

2024.10.28 版

第4期郡山市教育振興 基本計画 (素案)

令和6年10月時点
郡山市教育委員会

目次

序章 策定の概要	1
1 策定の背景・趣旨	2
2 計画の期間	3
3 計画の位置づけ	4
4 社会情勢の変化と国等の動向	5
第1章 教育を取り巻く状況	11
1 郡山市の概況	12
2 「郡山ユースワークショップ」開催結果概要	19
3 現計画における成果と課題	20
4 重点分野	26
第2章 基本理念と基本目標	30
1 教育の基本理念	31
2 将来あるべき郡山市教育の姿（基本目標）	32
第3章 施策と実施計画	40
1 施策展開上重視する視点	41
2 施策の体系	44
3 施策の展開	47
基本目標 1. 個性を伸ばし生きる力を育む学校教育の推進	47
基本目標 2. 家庭や地域と一体となった豊かな教育環境の形成	70
基本目標 3. 未来へつなぐ教育機関の充実	94
基本目標 4. 社会全体で取り組む子どもの学びや育ちの支援	101
基本目標 5. 生涯学習社会を実現する学びと成長のエコシステムの構築	113
第4章 計画の推進	142
1 学校・家庭・地域との協働・連携	143
2 市長部局との連携・協力	143
3 情報収集・発信	143
4 計画の進捗管理	143
5 成果指標	144
資料編	152
1 用語解説	153
2 「郡山市の教育に関するアンケート」結果概要	154
3 「郡山ユースワークショップ」開催結果概要	161

4	本計画関連のSDGs 17 ゴール・ターゲット.....	164
5	「郡山ユースワークショップ」グループワーク資料.....	167
6	郡山市教育振興基本計画審議会委員名簿.....	174
7	郡山市教育振興基本計画審議会条例.....	175
8	郡山市教育振興基本計画審議会への諮問・答申.....	176
9	策定経過.....	177

序章 策定の概要

1 策定の背景・趣旨

国は、平成 18(2006)年 12 月に教育基本法の全部改正を行い、地方公共団体に対しても、地域の実情に応じた教育振興のための基本的な計画の策定を求めました。これを受け、本市は「郡山市総合教育基本計画」を踏襲、発展させた「郡山市教育振興基本計画」を平成 21(2009)年3月に策定しました。この計画は平成 22(2010)年度から平成 26(2014)年度までを第1期計画、平成 27(2015)年度から平成 31(令和元)(2019)年度までを第2期計画として、「ともに学び、ともに育み、未来を拓く教育の創造」を基本理念に据え、計画的な教育行政推進の指針となってきました。

そして、第3期郡山市教育振興基本計画では、予測困難で不確実な未来を見据え、SDGs未来都市の実現に向けて、直面する様々な課題に戦略的に取り組んできました。

私たちを取り巻く社会は、引き続き目まぐるしく変化しています。少子高齢化の進行やグローバル経済の進展にともなう雇用環境の変化、令和 12(2030)年頃には、IoTやビッグデータ、AI等をはじめとする技術革新が一層進展する第4次産業革命を迎え、超スマート社会(Society5.0)時代への対応が求められるとされています。また団塊ジュニア世代が高齢者となる令和 22(2040)年頃を目途に、様々な分野で人材が不足することが見込まれています。

さらに、自然環境の変化も憂慮すべき状況となっています。平成 23(2011)年3月の「東日本大震災」、令和元(2019)年 10 月の「令和元年東日本台風」(令和元年台風第 19 号)による豪雨災害、令和 6(2024)年1月の「能登半島地震」をはじめ、過去に経験したことのない規模の災害が頻発しています。こうした様々な視点から、国においても、先の見えない不確実な VUCA の時代であるとの認識が示されています。

一方で、教育の本質は、いつの時代も変わらない「不易」の部分があり、一人一人が学ぶ心、学びたいと思う心を大切にすることが重要です。また、人は、それぞれ社会全体に支えられ成長することができるという点も忘れてはなりません。本市では、「『みんなの想いや願いを結び、未来(あす)へとつながるまち郡山』～課題解決先進都市 郡山～」を目指す未来(将来都市構想)として、平成30(2018)年4月から、従来の総合計画にかわる「郡山市まちづくり基本指針(あすまちこおりやま)」をスタートしています。人生 100 年時代において、一人一人が自ら主体的に学び、行動することで未来を切り開いていけるよう、教育分野においても、喫緊の課題解決に取り組むと同時に、未来を見据えた取組を推進していくことが重要です。

また、令和5年6月に策定された、国の第4期教育振興基本計画では、総括的な基本方針・コンセプトとして「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が抱えられています。これらのコンセプトは、本市教育においても重視しており、様々な取組を通して実現を図っていく必要があります。

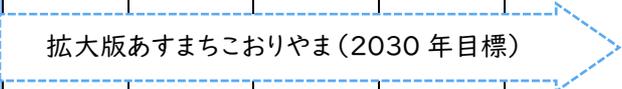
こうした状況を踏まえ、このたび令和7年度を初年度とする「第4期郡山市教育振興基本計画」を策定し、これからの教育施策を総合的・計画的に推進します。

2 計画の期間

本計画は、令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5か年を計画期間として策定します。また、社会経済情勢の変化や子ども・若者、子育て環境等を取り巻く環境の変化等により、必要に応じて内容の見直しを行います。

■計画の期間

(年度)

令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13
2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
(国連)SDGs国際目標(2030年目標)									
(国)第4期教育振興基本計画									
(県)第7次福島県総合教育計画									
郡山市まちづくり基本方針				 拡大版あすまちこおりやま(2030年目標)					
			第4期郡山市教育振興基本計画						

3 計画の位置づけ

第4期郡山市教育振興基本計画は、教育基本法第17条第2項に基づき策定する、本市の教育の振興のための施策に関する基本的な計画です。また、本計画は次の性質を有しています。

- (1) 教育基本法第17条第2項に規定する地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画です。
- (2) 市長が定める市政運営の長期的かつ総合的で基本的な方針であり、本市の最上位計画である「郡山市まちづくり基本指針(あすまちこおりやま)」の教育に関する分野別計画です。
- (3) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第1条の3に規定する本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱との整合を図っています。
- (4) 国の第4期教育振興基本計画及び福島県の第7次福島県総合教育計画を、本市の実情に合わせて取り入れています。
- (5) 本市の教育分野に関する最上位計画であり、総合的かつ体系的に構築する中長期的な計画です。

【教育基本法】

(教育振興基本計画)

第十七条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

4 社会情勢の変化と国等の動向

(1) 第3期計画策定以降の主な社会情勢の変化

これまでも、人口減少や高齢化、グローバル化の進展と国際的な地位の低下、地球規模の課題、子どもの貧困、格差の固定化と再生産、地域間格差、社会とのつながりの希薄化などが、社会課題として継続的に掲げられてきましたが、現代は、将来予測が困難な時代であり、変動性、不確実性、複雑性、曖昧性を表す「VUCA」の時代と言われています。

こうした中、第3期郡山市教育振興基本計画の期間中に発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響や国際情勢の不安定化、あるいは自然災害の激甚化等に直面し、危機に対応する強靭さ(レジリエンス)を備えた地域社会の構築が重要な課題となっています。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、地域社会全体での人的交流の減少や、体験活動、スポーツ・学習活動等への参加機会の減少など、本市市民の学校教育、生涯学習活動にも大きな影響を及ぼしました。

また、学校の臨時休業により、「学校」という場が担っている居場所・セーフティネットとしての役割を再認識するきっかけともなりました。感染拡大当初は ICT の活用が十分ではなく、デジタル化への対応の遅れが浮き彫りとなりましたが、オンライン授業の体制が確立し、学びの形そのものに変容がもたらされました。

2040 年以降の社会を見据えたとき、現時点で予測される社会の課題や変化に対応できる人材の育成と、予測できない未来に向けて、自らが社会を創り出していくことが必要です。

デジタルトランスフォーメーションや地球温暖化と関連して、デジタル人材やグリーン(脱炭素)人材が不足するとの予測があり、また、AI やロボットの発達により、特定の職種では雇用が減少し、今後は問題発見力や的確な予測、革新性といった能力が一層求められると見込まれています。さらには、こうした予測とは異なるニーズが今後生まれることも十分に考えられます。

一方で、経済的な豊かさのみならず、精神的な豊かさや健康までを含めて幸福や生きがいをつねに「ウェルビーイング(Well-being)」の考え方が重視されてきており、人とのつながりやかかわりを、教育の中でも一層重視していくことが求められています。

地域社会の多様化が進む中、障がいの有無や年齢、文化的・言語的背景、家庭環境などにかかわらず、誰一人取り残すことなく、誰もが生き生きとした人生を享受することのできる地域共生社会の実現に向けた取組を推進する必要があります。

子どもの権利に関しては、成年年齢や選挙権年齢が 18 歳に引き下げられ、若者の自己決定権の尊重や社会参画が図られるとともに、こども基本法に規定される、子どもの権利の擁護や意見表明などへの対応も必要です。本計画の策定にあたって、中学生を対象とした「郡山ユースワークショップ」を開催し、提言の本計画への反映を試みましたが、子ども・若者の意見反映に向けた取組を一層充実していくことが重要です。

今後目指すべき未来社会像として、第6期科学技術・イノベーション基本計画において、持続可能性と強靭性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人一人が多様な幸せを実現できる、人間中心の社会としての「Society 5.0(超スマート社会)」が示されています。本市でも、不登校生徒のバーチャル授業参加などに取り組んでおり、ICT を活用した、子どもたちを中心に据えた取組の展開がさらに求められます。

社会をけん引する駆動力の中核を担うのは教育であり、教育の果たす役割はますます大きくなっているとの認識の下、本市で目指すべき教育の在り方を本計画で明確にしていくことが求められます。

■第3期計画策定以降の主な社会情勢の変化

キーワード

- 新型コロナウイルス感染症の世界的な流行
- ウクライナやイスラエル及びガザ情勢など国際情勢の不安定化
- 教育 DX の進展と学び方・教え方の変革
- 気候変動と激甚化する自然災害、教育インフラの老朽化
- 人口減少・高齢化の進展と社会経済の活力と水準の維持
- 人生100年時代の到来、リカレント教育とリスクリングの重要性の高まり
- 経済的豊かさのみならず、精神的な豊かさや健康までを含めて幸福や生きがいを捉えるウェルビーイングの重視
- 教職員の多忙化となり手不足、働き方改革の推進、いじめや不登校、特別な支援を要する子どもの増加
- 子どもの権利利益の擁護及び意見表明などについて、子ども基本法で規定されたことを踏まえた対応の必要性
- VUCA(変動性、不確実性、複雑性、曖昧性)の時代、自らが社会を創り出す「持続可能な社会の創り手の育成」
- ・人間中心の社会としての「Society 5.0(超スマート社会)」で活躍する人材の育成
- ・GX(グリーントランスフォーメーション)の推進に向けた、グリーン(脱炭素)人材の育成
- ・生成 AI などに対応するデジタル人材の育成

(2) 国の動向

①「第6期科学技術・イノベーション基本計画」(令和3年3月閣議決定)

科学技術・イノベーション基本計画は、「科学技術基本法」に基づき策定する5か年計画です。第6期の基本計画では、これまで科学技術の規定から除外されていた「人文・社会科学」を加えるとともに、「イノベーションの創出」を柱の一つに位置付けています。

その中で「国民の安全と安心を確保する持続可能で強靱な社会」と「一人ひとりの多様な幸せ(well-being)が実現できる社会」という社会像に「信頼」や「分かち合い」を重んじる我が国の伝統的価値観を重ねた「Society 5.0」を実現することで、国際社会に発信し、世界の人材と投資を呼び込むことを目指しています。

Society 5.0 の実現に必要なものとして、「サイバー空間とフィジカル空間の融合による持続可能で強靱な社会への変革」「新たな社会を設計し、価値創造の源泉となる「知」の創造」「新たな社会を支える人材の育成」を挙げています。

②子ども基本法(令和5年4月施行)

子ども基本法は、こども施策を社会全体で総合的かつ強靱に推進していくための包括的な基本法として、令和4年6月に成立し、令和5年4月に施行されました。

子ども基本法は、日本国憲法および児童の権利に関する条約の精神にのっとり、全てのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、こども政策を総合的に推進することを目的としています。同法は、こども施策の基本理念のほか、こども大綱の策定やこども等の意見の反映などについて定めています。

本計画の策定にあたっては、本法に基づき、こども政策との連携とともに、こども等の意見の反映が求められています。

③第4期教育振興基本計画（令和5年6月策定）

平成18年に全面改正された教育基本法に基づき、国は教育に関する総合計画として「教育振興基本計画」を策定することとなりました。平成20年7月の策定以降、5年おきに第2期・第3期計画を策定しています。そして令和5年6月には、2040年以降の社会を見据えた教育のあり方を示した「第4期教育振興基本計画」を策定しています。

第4期教育振興基本計画では、教育基本法の理念、目的、目標、機会均等の実現を目指すことは、これからの時代においても変わることのないもの（不易）であり、その実現に向けて、社会や時代の変化への対応（流行）が必要であるとしています。

また、総括的な基本方針・コンセプトとして「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げ、5つの基本方針と16の教育政策の目標を示しています。

5つの基本方針	16の教育政策の目標
1 グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学びを続ける人材の育成	① 確かな学力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成
2 誰一人取り残されず、すべての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進	② 豊かな心の育成
3 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進	③ 健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成
4 教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進	④ グローバル社会における人材育成
5 計画の実効性確保のための基盤整備・対話	⑤ イノベーションを担う人材育成
	⑥ 主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成
	⑦ 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂
	⑧ 生涯学び、活躍できる環境整備
	⑨ 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上
	⑩ 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進
	⑪ 教育DXの推進・デジタル人材の育成
	⑫ 指導体制・ICT環境の整備、教育研究基盤の強化
	⑬ 経済的状況、地理的条件によらない質の高い学びの確保
	⑭ NPO・企業・地域団体等との連携・協働
	⑮ 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備、児童生徒等の安全確保
	⑯ 各ステークホルダーとの対話を通じた計画策定・フォローアップ

④第12期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理（令和6年6月）

国の第4期教育振興基本計画を受け、「生涯学び続ける社会の実現及びすべての人のウェルビーイングを目指したリカレント教育」及び「すべての人のウェルビーイングにつながる地域コミュニティを支える社会教育人材のあり方」について議論されました。

その中で、「社会人のリカレント教育の推進」、「障がい者の生涯学習の推進」、「外国人の日本語の学習の環境整備と多文化共生」、「社会教育人材の質的な向上と量的な拡大」の4点が重点的に議論されています。

(3) 福島県の動向

① 福島県総合教育計画（令和3年12月策定）

今後9年間を見据えた福島県の教育を進めていくための指針として、令和3年12月に「第7次福島県総合教育計画」を策定しました。本計画では、福島の良さを大切にした「福島ならではの」教育を進めるとともに、それを実現するため、一方通行の画一的な授業から個別最適化された学び、協働的な学び、探究的な学びへと変革していく「学びの変革」を掲げています。

■「第7次福島県総合教育計画」の体系・主な取り組み

施策	主な取り組み
1 「学びの変革」によって資質・能力を確実に育成する	<ul style="list-style-type: none"> ・学校段階を見通した確かな資質・能力の育成 ・複雑な社会の課題を主体的に解決する力の育成 ・ICT活用などによる学びの変革 ・創造性あふれる人材の育成 ・エビデンス(根拠)に基づいた教育施策の推進
2 「学校の在り方の変革」によって教員の力、学校の力を最大化する	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の働き方改革の推進 ・教員の養成・採用・研修 ・チームとしての学校マネジメントの推進 ・学校の特色化・魅力化の推進
3 学びのセーフティネットと個性を伸ばす教育によって多様性を力に変える土壌をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で共に学び、共に生きる共生社会の形成に向けた特別支援教育の充実 ・不登校児童生徒、帰国児童生徒、外国人児童生徒等への個別支援の充実 ・家庭教育支援、家庭の経済的支援の充実
4 福島で学び、福島に誇りを持つことができる「福島を生きる」教育を推進する	<ul style="list-style-type: none"> ・学校と地域の連携・協働の推進 ・東日本大震災・原子力災害の教訓の継承、福島の今と未来の発信 ・福島イノベーション・コースト構想を担う人材の育成
5 人生100年時代を見通した多様な学びの場をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯にわたり健康マネジメント能力など学び続ける力の育成 ・地域における多様な活動機会の充実 ・生涯学習の機会の充実 ・地域に根ざした文化の継承と活用
6 安心して学べる環境を整備する	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数教育の充実 ・避難地域12市町村などの特色ある教育 ・学びを支える施設設備等の整備 ・防災、危機管理などの安全安心な学校づくり ・私立学校の教育条件の維持・向上 ・公立大学における人づくり

② 「教職員働き方改革アクションプラン」（令和6年2月策定）

第7次福島県総合教育計画に定めた「学びの変革」の実現に向け、教職員の働き方改革の推進により、教職員が本来行うべき業務に集中することができるよう「学校の在り方の変革」を行い、教職員が主体的に研さんを重ね、やりがいと達成感を持って働くことができる持続可能な教育環境を構築するとともに、児童生徒の健やかな成長と自己実現を図ることを目的に、「教職員働き方改革アクションプラン」(令和6-10年度)を策定しています。

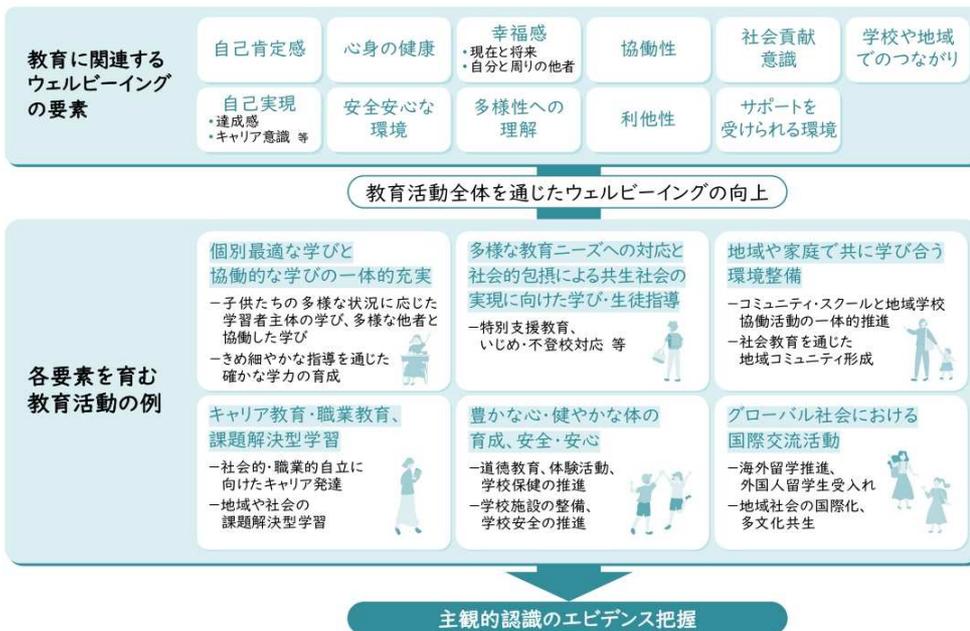
～ウェルビーイングとは～

身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念です。また、多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念です。

そして、日本の社会・文化的背景を踏まえ、我が国においては、自己肯定感や自己実現などの獲得的な要素と、人とのつながりや利他性、社会貢献意識などの協調的な要素を調和的・一体的に育み、日本社会に根差した「調和と協調」に基づくウェルビーイングを教育を通じて向上させていくことが求められています。

- 不登校やいじめ、貧困など、コロナ禍や社会構造の変化を背景として子供たちの抱える困難が多様化・複雑化する中で、一人一人のウェルビーイングの確保が必要
- 子供・若者に、つながりや達成などからもたらされる自己肯定感を基盤として、主体性や創造力を育み、持続可能な社会の創り手の育成を図る必要
- 地域における学びを通じて人々のつながりやかかわりを作り出し、共感的・協調的な関係性に基づく地域コミュニティの基盤を形成

■教育とウェルビーイング



■教師のウェルビーイング、学校・地域・社会のウェルビーイング

- 子供たちのウェルビーイングを高めるためには教師をはじめとする学校全体のウェルビーイングが重要。また、子供たち一人一人のウェルビーイングが、家庭や地域、社会に広がっていき、その広がりが多様な個人を支え、将来にわたって世代を超えて循環していくという姿の実現が求められます。



資料：(国)教育振興基本計画(リーフレット)

第1章 教育を取り巻く状況

1 郡山市の概況

(1) 郡山市の児童生徒の状況

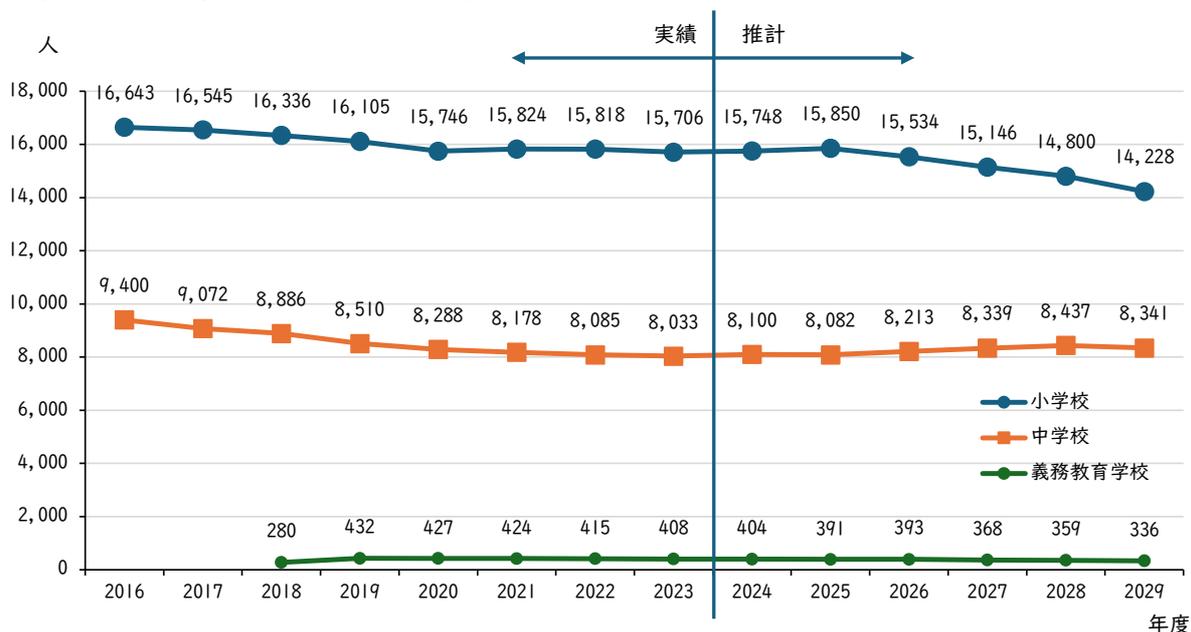
① 郡山市の児童生徒数・学級数

本市の小・中・義務教育学校の児童生徒数は、減少傾向にあります。これに伴い、市立学校は過小規模校が増え、休校・廃校を検討・実施せざるを得ない学校・地域が増加しています。

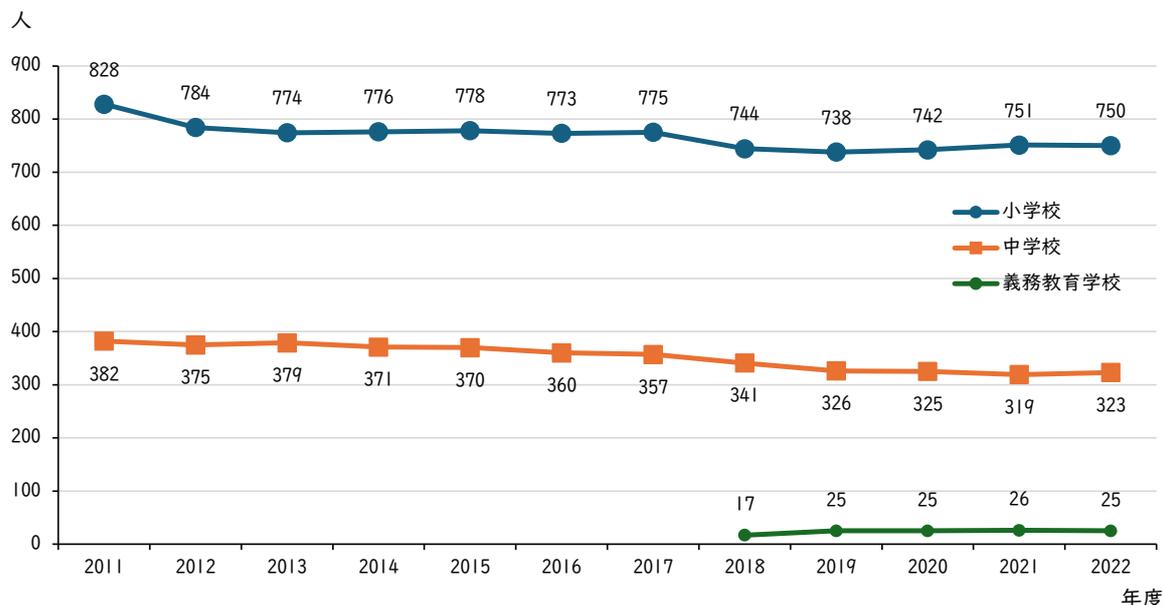
令和6(2024)年度から令和11(2029)年度に向けて、小学生は減少、中学生は微増が見込まれます。

また学級数は、2011年度から2022年度にかけて、増減はありますが微減傾向にあります。

■ 郡山市立小・中学校児童生徒数の推移



■ 郡山市立小・中学校学級数の推移



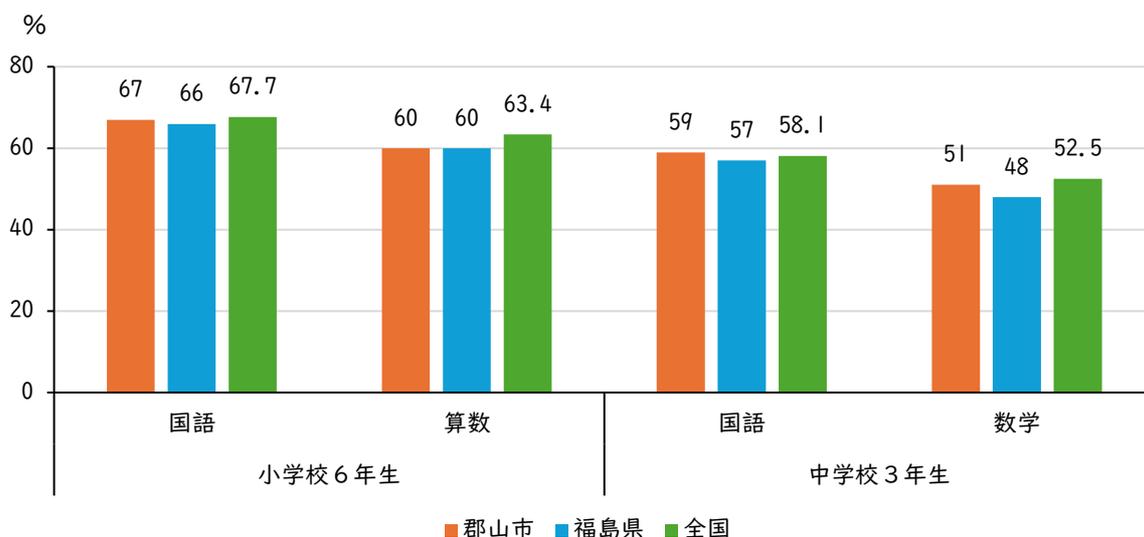
資料:郡山市教育委員会「郡山市の教育2023」

②学力の状況

令和6(2024)年度の小学校6年生では、国語で全国値を0.7ポイント下回りましたが、県平均を1ポイント上回っています。算数では全国値を3.4ポイント下回りましたが、県平均と同値となっています。

同じく中学校3年生では、国語で全国値を0.9ポイント、県平均を2ポイントそれぞれ上回っています。算数では全国値を1.5ポイント下回りましたが、県平均を3ポイント上回っています。

■各教科における平均正答率



資料:令和6年度 全国学力・学習状況調査

③体力の状況

令和4(2022)年度の小学校5年生男子の平均は、前年度より0.3ポイント上昇しましたが、全国値と比べて1.09ポイント低くなっています。

小学校5年生女子の平均は、前年度より0.2ポイント低下したものの、全国値と比べて0.18ポイント上回りました。

同じく中学校2年生男子の平均は、前年度より0.6ポイント低下し、全国値と比べて0.7ポイント低くなっています。

中学校2年生女子の平均は、前年度より2ポイント低下し、全国値と比べて0.68ポイント上回りました。

■小学校5年生 体力テスト結果

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和3年度	令和4年度
男子	郡山市	53.80	53.00	52.17	50.90	51.2
	福島県	53.98	53.88	53.04	52.38	52.08
	全国	54.16	54.21	53.16	52.53	52.29
女子	郡山市	55.30	55.80	55.34	54.70	54.5
	福島県	56.39	56.64	56.19	55.72	55.22
	全国	55.72	55.90	55.59	54.66	54.32

※令和2年度(2020)は新型コロナウイルス感染症の影響で県・全国値は未公表、市でも実施が

例年より数か月遅かったため除外

※小学5年生には義務教育学校5年生含む



資料: 学校教育部

■ 中学校2年生 体カテスト結果

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和3年度	令和4年度
男子	郡山市	40.40	41.00	40.55	40.80	40.2
	福島県	41.37	41.62	41.28	41.34	41.07
	全国	41.96	42.18	41.56	41.05	40.9
女子	郡山市	48.90	48.70	49.49	48.60	46.6
	福島県	49.43	49.76	50.09	48.96	47.28
	全国	49.80	50.43	50.03	48.41	47.28

※令和2年度(2020)は新型コロナウイルス感染症の影響で県・全国値は未公表、市でも実施が例年より数か月遅かったため除外

※中学2年生には、義務教育学校8年生含む



資料: 学校教育部

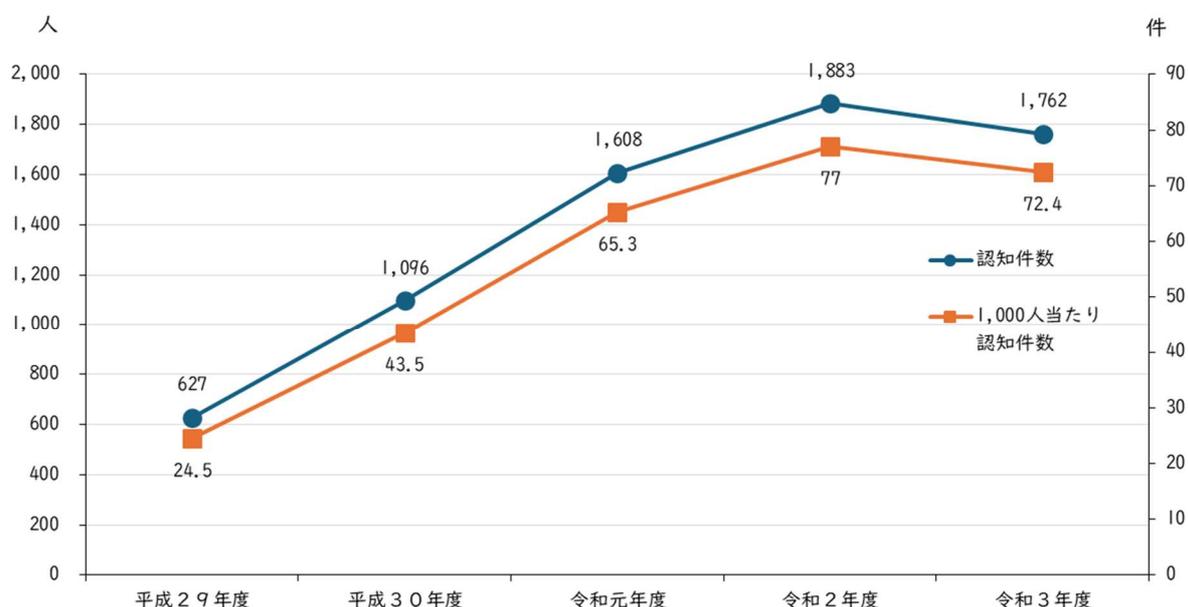
④いじめの状況

平成29年度から令和3年度にかけて、郡山市のいじめ認知件数は増加傾向にあります。令和2年度から令和3年度にかけては減少していますが、新型コロナウイルス感染症による行動制限が要因として考えられます。

■いじめ認知件数の推移(市立学校)

件	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
認知件数	627	1,096	1,608	1,883	1,762
1,000人当たり認知件数	24.5	43.5	65.3	77	72.4

資料:教育委員会



⑤不登校の状況

平成30年度から令和4年度にかけて、郡山市の不登校児童生徒数は、小学校、中学校ともに増加傾向にあります。

令和4年度の不登校要因をみると、不安、無気力が上位を占めています。

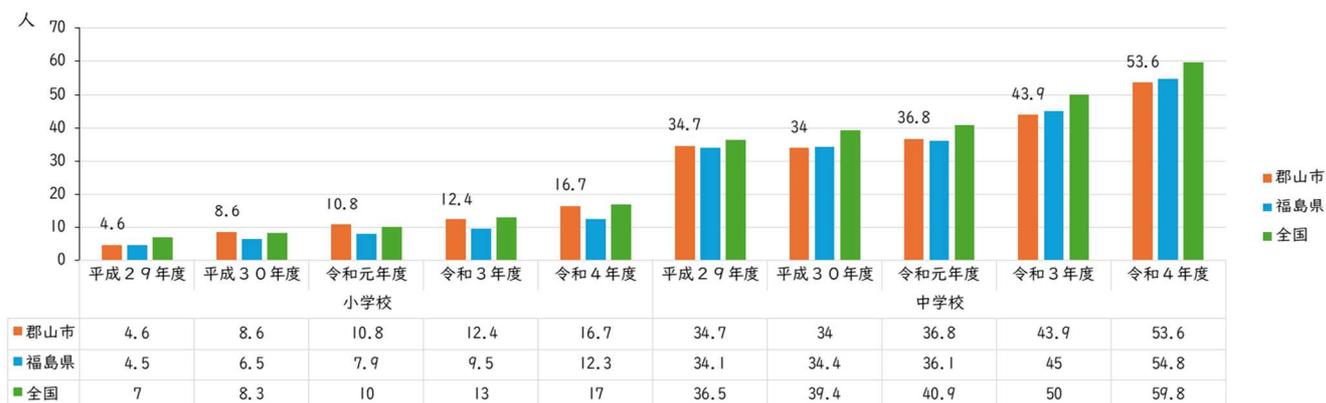
■不登校児童生徒数の推移(1,000人当たりの不登校児童生徒数)

人		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
小学校	郡山市	4.6	8.6	10.8	12.4	16.7
	福島県	4.5	6.5	7.9	9.5	12.3
	全国	7	8.3	10	13	17
中学校	郡山市	34.7	34	36.8	43.9	53.6
	福島県	34.1	34.4	36.1	45	54.8
	全国	36.5	39.4	40.9	50	59.8

資料:学校教育部

■不登校児童生徒数の不登校要因

	%	令和4年度	令和5年度(9月末)
不安		29	
無気力		25	26
人間関係		10	8
遊び・非行		0	0
その他		36	



資料:学校教育部

(2) 郡山市の学校・教職員の状況

①郡山市の学校規模の状況

児童生徒数は減少傾向にある中、市内各地域における宅地開発などにより、局地的な児童生徒数の偏在化が生じています。今後、郡山市では、多方面からの意見を踏まえつつ、それぞれの地域の実態に合わせた学校規模・学校配置の具体的な計画を策定し、本市の実情に応じた活力ある学校づくりを推進します。

■学校規模別学校数

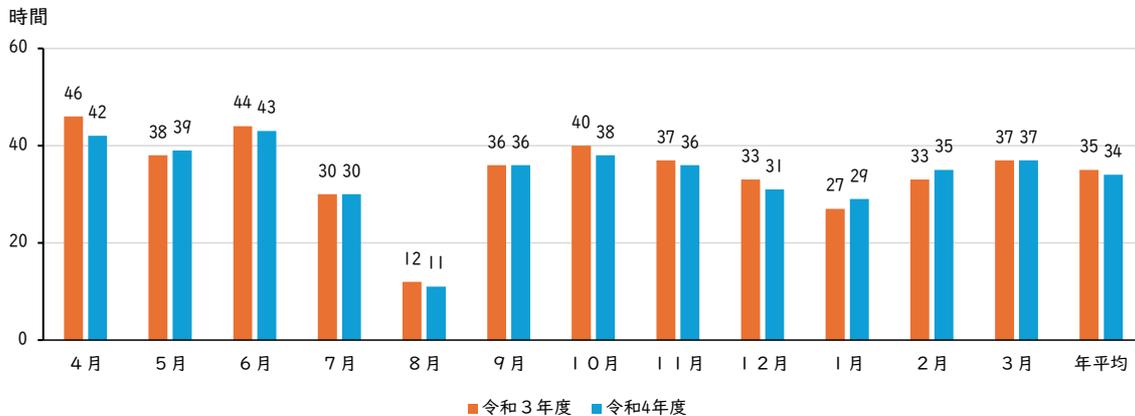
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小学校	過大規模校 (31学級以上)	1	1	1	0	0
	大規模校 (25~30学級)	0	0	0	1	1
	準大規模校 (19~24学級)	8	9	9	6	5
	標準規模校 (12~18学級)	22	21	20	22	21
	小規模校 (6~11学級)	9	9	10	10	13
	過小規模校 (5学級以下)	9	9	9	10	9
	合計	49	49	49	49	49
中学校	過大規模校 (31学級以上)	0	0	0	0	0
	大規模校 (25~30学級)	0	0	0	0	0
	準大規模校 (19~24学級)	4	3	3	3	2
	標準規模校 (12~18学級)	10	11	8	7	8
	小規模校 (3~11学級)	11	11	14	15	15
	過小規模校 (2学級以下)	0	0	0	0	0
	合計	25	25	25	25	25
義務教育学校	過大規模校	0	0	0	0	0
	大規模校	0	0	0	0	0
	準大規模校	0	0	0	0	0
	標準規模校	0	0	0	0	0
	小規模校	4	4	4	4	4
	過小規模校	0	0	0	0	0
	合計	4	4	4	4	4

資料:教育委員会(各年5月1日現在)

②教職員の勤務時間の状況

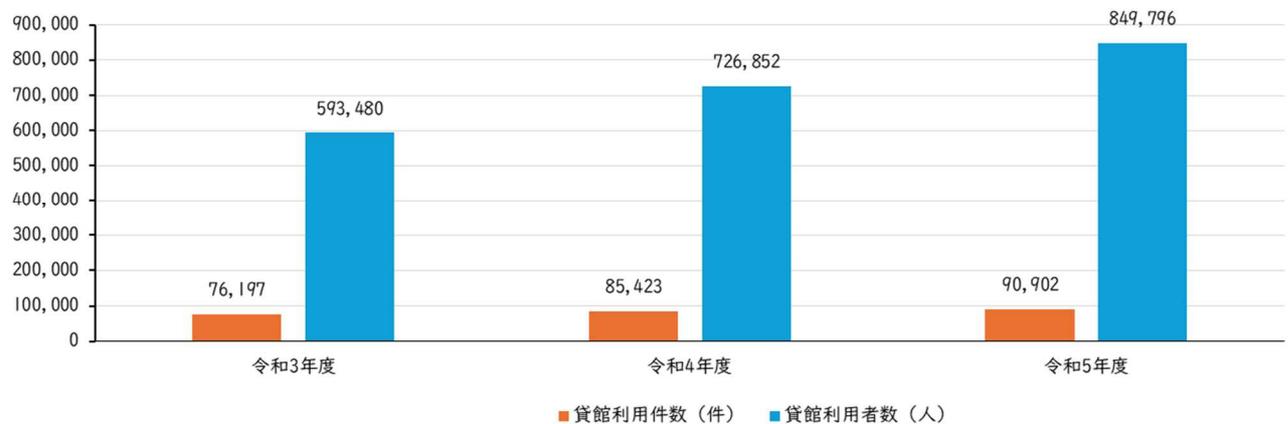
令和4年度の、年間勤務時間の平均は 34 時間で、令和3年度に比べて1時間減少しています。月ごとにみると、令和3年度、令和4年度ともに、4月、6月で月平均 40 時間を超えています。

■長時間勤務状況(1月当たりの平均時間)



資料:教育委員会

(3) 郡山市の公民館の貸館状況



2 「郡山ユースワークショップ」開催結果概要

本計画の策定にあたり、若者の意見や提案を計画策定に活用するため、令和6年7月31日、中学生を対象としたワークショップを開催し、得られた提案や意見を計画策定におけるアイデアやヒントとして活用しました。

■提言要旨

グループ名・テーマ	提言要旨	重点分野
A グループ 「みんなが満足する部活動のかたちとは」	<ul style="list-style-type: none"> ●外部指導者を招聘し、先生の負担を減らして、部活動時間を増加(+1h) ●部活動への参加自体を自由にする。遠距離の生徒も参加しやすいように途中参加・途中退出の自由を認める。 ●多人数の学校は体育館の使用に限度があるので、地域の体育館を無料開放してほしい。 	(3) 新たな課題に即応した環境づくり
B グループ 「いじめのない学校づくりとより良い人間関係や学校生活に向けて」	<ul style="list-style-type: none"> ●生徒同士が話し合える機会を道徳や学活の時間を利用して増やしてほしい。 ●他校との情報交換ができるように他校の生徒と交流できる場を増やしてほしい。例) 生徒会役員等がオンラインで交流 	(2) 誰一人取り残されない学びの推進
C グループ 「より満足度の高い学校行事・生徒会・委員会活動に向けて」	<ul style="list-style-type: none"> ●現在、ほとんどの活動が先生の指示に従って行われているため、活動等に生徒の意見が反映されるように、先生と生徒が対等に話し合えるようにしてほしい。 ●校内だけでなく、地域住民の方々と交流できる行事を行いたい。 	
D グループ 「時代に合った学校のルールづくりとは」	<ul style="list-style-type: none"> ●自分たちが信頼される大人になるために、みんなが納得する校則づくりをしたい。 ●社会全体の常識と学校の教育目標にあって、自立や判断力が向上するような校則がつけられるような基準を作してほしい。 	
E グループ 「今求められる地域や他校との交流とは」	<ul style="list-style-type: none"> ●各学校や地域の文化を知り、刺激を受けて自分たちのより良い学校づくりにつなげるため、地域や市内外の学校との交流の機会や会場を設けてほしい。 ●いろんな方々と話をしたり、インタビューをしたりすることで、コミュニケーション能力を鍛えるとともに、新たな知識を得、刺激を受けてやる気をだしたい。 	(1) 持続可能な開発のための教育(ESD)の推進
F グループ 「持続可能な学校、SDGsの取り組みとは」	<ul style="list-style-type: none"> ●すぐに取り組めること、自分たちだけでは取り組めないことを段階的に取り組みクリアしていくようにする。 ●取り組みの見える化をしてほしい(段階に応じた取り組みがどんな影響を与えることができたかを統計として提示し、校内だけでなく地域でも共有できるようにする)。 ●SDGsの知識を深める機会を設けてほしい。 	(1) 持続可能な開発のための教育(ESD)の推進

3 現計画における成果と課題

第3期郡山市教育振興基本計画では、基本理念を「ともに学び、ともに育み、未来を拓く教育の創造」、施策展開上の必要な視点として①SDGs、②こおりやま広域連携中枢都市圏、③ICTの活用、④セーフコミュニティ国際認証都市、⑤ユニバーサルデザイン(UD)を設定し、施策の展開を図ってきました。計画期間を振り返り、各事業の評価を次のとおり行っています。

学校教育、生涯学習両分野の総括として、次のとおり評価しています。

- 一部、コロナ禍による事業中止等による目標未達があったが、概ね目標を達成
- 英語教育、ICT活用、特別支援教育、子どもの居場所や電子書籍など、社会やニーズの変化に対応しました。
- 方針変更や事業廃止など、事業のスクラップ&ビルドを柔軟に計画し、実行しました。
- オンライン開催やYouTube配信など、コロナ禍による事業運営の見直しを行いました。

*施策ごとの評価:判定不可事業は除外。目標値に対して達成度50%未満を「未達」と判定

■基本目標1 個性を伸ばし生きる力を育む学校教育の推進

施策1「確かな学力」の育成に関しては、英語教育で、教育課程特例校制度による小学校1・2年生の英語表現科の実施、全市立学校への語学指導外国人の派遣により、「聞くこと」や「話すこと」を中心に市内の児童生徒の英語力に向上が図ることができている。

また、ICT活用で、特別の教育課程として教科化したことで、市全体として一律に取り組むことができている。また、プログラミング教育環境(指導計画・教材)を整え、教員を支援していることにより、児童はタブレット端末を活用しながら意欲的にプログラミング学習に取り組み、論理的に思考する経験を積むことができている。また、教員の指導力も向上している。

施策2 豊かな心と豊かな感性の育成に関しては、道徳教育の充実で、いじめ防止のリーフレットを小学校1年生、中学校1年生に配付するとともに、保護者にも内容等も伝え、活用を図ってきた。すべての学校で授業の中で活用し、いじめを許さない正義感や思いやりの心の育成に努めた。また、それらを通して、人間関係を築く基盤であるコミュニケーション能力の育成にも努めることができた。

施策3 健やかな体づくりに関しては、小中学生の体力向上推進事業で、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果から得られる実態・課題の把握により、体力向上自校プランに改善を加え、魅力ある運動環境や運動機会を設定するなど、学校全体での組織的・継続的な児童生徒の体力向上を図ることができた。

施策4 特別支援教育の推進に関しては、特別な支援を必要とする児童生徒が在籍する学校に特別支援教育補助員等を配置することで、学習および生活両面の支援を充実させることができ、児童生徒のよりよい成長につながっている。

施策5 教職員の資質向上に関しては、教職員の多忙化解消等、「学校マネジメント力の強化」にも取り組んだ。

基本目標I		施策全体の評価				
施策1「確かな学力」の育成		概ね達成				
施策2 豊かな心と豊かな感性の育成		概ね達成				
施策3 健やかな体づくり		概ね達成				
施策4 特別支援教育の推進		特別支援教育派遣事業で未達				
施策5 教職員の資質向上		概ね達成				
評価指標	単位	目標値	実績値			
		R5 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5年度
中学校3年生で英語検定3級以上に相当する学力を持つ生徒の割合	%	50	-	39.3	46.2	42.9
小中一貫プログラミング教育アンケートによる高評価率【児童生徒】	%	85	90	90	85	90
いじめ防止のリーフレット活用学校数	校	76	76	76	76	76
小学校及び義務教育学校5年生の体力運動能力調査結果	点	54	54	52.8	52.8	52.7
中学校2年生及び義務教育学校8年生の体力運動能力調査結果	点	45.4	44.1	44.7	43.4	44.2
特別支援学級数に対する支援員の配置率	%	100	61	58	53	49
教職員ストレスチェック受検率	%	95	93.4	90.6	93.8	94.9

■基本目標2 家庭や地域と一体となった豊かな教育環境の形成

施策1 どの子どもも思う存分学べる環境づくりに関しては、児童の不登校や問題行動、家庭問題の改善を図るためにスクールカウンセラーが積極的に関わることで、学校全体の支援体制の強化が図られた。

施策2 地域に開かれた学校づくりに関しては、令和2・3年度はコロナ過により、授業参観等も含め、学校外の訪問者を制限して教育活動を行っていたことがあり、各校で学校運営協議会設置が進まなかったが、コロナ過明けの令和4・5年度には順調に進んだ。

施策3 学校教育施設の整備に関しては、学校図書館図書の本数の整備で、図書標準冊数の充足率が100%を超える状況にある。

施策4 児童生徒の安全・安心の確保に関しては、市内の通学路について、道路管理者、警察、学校関係者、地域の交通安全関係団体等とともに、31箇所の合同点検を実施し、点検後直ちに必要な安全対策を協議した。

施策5 時代に対応できる教育体制に向けてに関しては、中学校及び義務教育学校後期課程における部活動に、部活動指導員を配置することにより、専門的な指導を受けることができたとともに、教職員の負担を軽減することができた。

基本目標2		施策全体の評価				
施策1 どの子どもも思う存分学べる環境づくり		スクールカウンセラー配置事業で 未達				
施策2 地域に開かれた学校づくり		概ね達成				
施策3 学校教育施設の整備		概ね達成				
施策4 児童生徒の安全・安心の確保		通学路の安全点検で未達				
施策5 時代に対応できる教育体制に向けて		概ね達成				
評価指標	単位	目標値	実績値			
		R5年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
市単独スクールカウンセラー配置校の1,000人当たりの不登校児童数	人	8	10.8	12.4	16.8	21.1
学校運営協議会設置校数	校	76	13	25	56	76
学校図書館図書標準冊数平均充足率	%	100	120.4	122.1	120.7	120.8
登下校中の事故数	件	0	22	24	28	23
中学校・義務教育学校部活動指導員配置人数	人	22	10	15	15	22

■基本目標3 未来へつなぐ教育機関の充実

施策1 幼児期における教育の質の向上に関しては、幼保小の教職員を対象とした幼保小合同研修会で、教育や保育の現場のニーズに即した研修テーマを設定していることで、発達段階に沿ったよりよい教育や保育について理解を深めている。

施策2 私立学校の充実に関しては、各校に運営費の補助を継続することで、教育研究条件の維持向上や経営基盤の安定、在学する生徒などの修学上の経済的負担の軽減等が図られている。

施策3 高等教育機関との連携に関しては、スーパーアグリサイエンススクールで、コロナ禍による中止もあったものの、令和4年度より東京農工大学の協力により再開することができ、小学生から高校生までの参加者が普段できないハードルの高い実験を行うことができた。

基本目標3			施策全体の評価			
施策1 幼児期における教育の質の向上			概ね達成			
施策2 私立学校の充実			概ね達成			
施策3 高等教育機関との連携			概ね達成			
評価指標	単位	目標値	実績値			
		R5年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
幼保小合同研修会参加者数	人	450	130	295	434	415
スーパーアグリサイエンススクール参加者数	人	40	コロナ感染症拡大防止のため中止	コロナ感染症拡大防止のため中止、西田学園の授業の枠で実施	38	32

■基本目標4 家庭・地域・学校で取り組む子どもの育ちの支援

施策1 家庭教育の充実に関しては、家庭教育充実事業で、保護者を対象とした、家庭教育学級生合同学習会や就学前子育て講座等を開催することで、家庭教育力の向上と参加者のコミュニティを推進した。また、子育て関係動画を作成し、8本の動画をYouTubeにアップしたことで、場所や時間を問わない学習環境の提供を行った。

施策2 幼児期の教育の質の向上と家庭の養育力の向上に関しては、「のびのび子育て広場」で計画値を下回っているものの、申込者全員が参加出来ており、ニーズに応じている。「はやママサロン」は計画地を超える参加があり、子育て中の親子のふれあいの場となっている。

施策3 青少年活動の支援に関しては勤労青少年ホーム事業で、ICTを活用した講座の実施から、感染防止対策を取りつつ、対面での開催に戻す工夫を進めていった。青年学級では福島市との交流など新しい取り組みを開始。また、インスタグラムを活用した広報に取り組み、フォロワー数の増加に取り組んできた。

施策4 家庭・地域・学校等の連携に関しては、子どもの居場所支援活動で、各地区・地域公民館の空きスペース利用し、子どもの居場所を提供した。地域によって利用者数の差はあるものの、継続して実施していく。

施策5 子どもの良好な成育環境の確保に関しては、児童クラブで、当初の設定を大きく上回る定員数の増を達成した。

基本目標4		施策全体の評価				
施策1 家庭教育の充実		家庭教育充実事業、地域のびのび子育て支援事業で未達				
施策2 幼児期の教育の質の向上と家庭の養育力の向上		地域のびのび子育て支援事業で未達				
施策3 青少年活動の支援		概ね達成				
施策4 家庭・地域・学校等の連携		家庭教育充実事業、地域のびのび子育て支援事業で未達				
施策5 子どもの良好な成育環境の確保		概ね達成				
評価指標	単位	目標値	実績値			
		R5年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
家庭教育学級参加者数(延べ)	人	17,000	1,140	1,017	1,940	2,192
のびのび子育て広場参加組数	組	800	385	362	366	376
こども総合支援センター「ニコニコこども館」子育て相談件数	件	1,000	950	1,140	1,411	1,505
勤労青少年ホーム講座受講者数(延べ)	人	800	345	449	449	527
子どもの居場所利用者数	人	10,000	7,984	8,722	9,188	13,500
児童クラブの利用定員	人	4,090	2,780	4,323	4,476	4,748

■基本目標5 生涯を通して学び、地域づくりにいかす環境の整備

施策1 一人一人の学びの推進に関しては、図書館施設適正化の検討で、令和3(2021)年及び令和4(2022)年福島県沖地震による被災の影響もあり、令和5年度時点で未着手であったが、今後は、令和6年度以降の整備方針の策定を目指す。読書のバリアフリー化を進めるため、令和元年度から電子書籍を導入しており、令和5年7月以降、市内全小中学校・特別支援学校の児童生徒へ専用IDを順次配付したことで、利用者数が大幅に増加した。

施策2 生涯学習活動の支援に関しては、地域で活動する様々な分野の指導者を登録して学習支援を行う「生涯学習きらめきバンク」及び市職員が市政情報を伝える「きらめき出前講座」を実施することで、多様な学習機会の支援を行った。

施策3 文化・芸術・スポーツの振興に関しては、スポーツ教室の開催で、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、年度によって定員を減らしたり、特定の教室を中止としたが、スポーツ教室を通じて市民の健康維持増進に寄与した。

施策4 生涯学習の新たな展開に関しては、中央公民館定期講座等開催事業で、コロナ禍による講座数の減少もあったが、ウェブを活用するなどし、対策を取りながら実施した。子どもから高齢者までの各世代の学習ニーズに応じた各種講座や地域課題をテーマとした講座等を企画・開催し、コミュニティの育成にも寄与した。

施策5 高等教育機関との連携に関しては、高等教育機関等と連携を図りながら様々な定期講座を実施し、生涯にわたる学びの継続と学びなおしの機会の提供を行った。また、学習機会の提供を行うことで、地域の活性化や人材育成を推進した。

基本目標5		施策全体の評価				
施策1 一人一人の学びの推進		施設適正化の検討(中央図書館)で未達				
施策2 生涯学習活動の支援		生涯学習支援事業で未達				
施策3 文化・芸術・スポーツの振興		概ね達成				
施策4 生涯学習の新たな展開		概ね達成				
施策5 高等教育機関との連携		概ね達成				
評価指標	単位	目標値	実績値			
		R5 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5年度
図書館施設整備方針の検討対象施設数(単館数)	館	2	0	0	0	0
電子書籍の閲覧件数	件	50,000	4,532	14,384	19,495	140,902
生涯学習きらめきバンク「達人先生」活動件数	件	3,000	1,672	1,311	1,061	965
地区・地域公民館定期講座等開催事業 講座受講者数(延べ)	人	24,000	11,791	12,955	15,927	18,651
スポーツ教室参加者	人	3,060	1,919	2,107	2,030	1,888

4 重点分野

本計画では、未来の郡山市を担う人材の育成に向けて、次の3点を重点分野と位置づけ、施策を推進します。

(1) 持続可能な開発のための教育（ESD）の推進

子ども・若者をはじめ、広く市民と協働し、地域ぐるみで持続可能なまちづくりを進めていくことが重要です。学校教育・生涯学習の様々な体験機会・活動等を通してまちづくりの担い手を育成し、シビックプライドの醸成が図れる好循環の創出を目指します。

■郡山ユースカウンスル事業

中学生を対象としたワークショップを開催し、教育施策に子どもや若者の意見を反映することを目指すとともに、主体的に社会の形成に参画、持続的社会的発展に寄与する人材の育成を図ります。子どもや若者が社会との関りを深めながら、目標を持って自ら未来を拓き、持続可能な社会の創り手として育てていくための課題発見型・解決型学習の推進し、郷土愛やシビックプライドの醸成を図り、郡山市の未来を担う人材の育成を図ります。

■広域圏高校生の学びの広場事業

郡山市では、令和6年8月から、高校生等の”学びたい”を応援しながら”人づくり・地域づくり”をコンセプトに掲げ、柔軟な発想を持つ若者世代を中心としたコンソーシアムを組織し、中央公民館の「学びの広場」を核とした、子ども・若者層に向けた事業の企画・運営を行っています。



■コミュニティスクール促進事業

コミュニティ・スクール（学校運営協議会）とは、地域の声 that 反映され、地域が教育活動に参画でき、地域総ぐるみで子どもたちを育てる学校です。学校と地域が一体となって子どもを見守り育てる環境づくりに向けて充実を図ります。



資料：郡山市公式ホームページ

【関連する主な事業】

- | | |
|-------------------|----------------|
| ●グローバルに活躍する人材の育成 | 【基本目標1 施策(1)②】 |
| ●適正な学校規模・学校配置の推進 | 【基本目標1 施策(1)⑩】 |
| ●コミュニティスクール促進事業 | 【基本目標2 施策(2)①】 |
| ●郡山ユースカウンスル事業 | 【基本目標2 施策(2)⑤】 |
| ●広域圏高校生学びの広場事業 | 【基本目標4 施策(3)②】 |
| ●親子のふれあい体験活動等の充実 | 【基本目標4 施策(1)②】 |
| ●学びを支える人材の育成 | 【基本目標5 施策(1)④】 |
| ●気候変動対応型防災教育の推進 等 | 【基本目標5 施策(4)④】 |

(2) 誰一人取り残されない学びの推進

不登校や障がい、外国籍児童生徒など、一人一人の状況に応じたきめ細かな学習支援を推進します。また、様々な理由で学校に通えない、または通いづらい状況にあっても、安心して学びを継続できる環境づくりを推進します。

■不登校への対応強化

不登校の児童生徒やその保護者の心に寄り添い、個に応じた問題の改善や解決を図るためにスクールカウンセラーを全市立学校に配置し、不登校の早期発見・早期対応を図るために教育相談体制の充実に努めます。

また、学校に登校できない児童生徒の居場所づくりと自己実現に向けて、総合教育支援センター適応指導教室「ふれあい学級」における相談、学習支援、体験活動の提供等の支援体制の充実に努めます。

■特別支援教育の推進

障がいのある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じて、きめ細かな指導の充実に努めます。また、インクルーシブ教育の理念に基づき、支援の在り方についての調査・研究を推進します。

■郡山市版「幼保小の架け橋プログラム」の推進

幼保小の教職員を対象とした合同研修会や相互参観を実施することにより、幼保小の連携を深めます。また、小1プロブレムの解消等、児童が意欲的に小学校生活を送ることができる環境づくりに向けて、郡山市版「幼保小の架け橋プログラム」の策定を目指します。

■多文化共生社会の推進

日本語指導を行うための教職員や外国人子女等教育相談員の配置、ICT等の活用及び特別の教育課程の編成等を通して、十分に日本語を話せない外国籍児童生徒等の日本語能力の育成に努めます。

【関連する主な事業】

●支援体制の充実	【基本目標1 施策(4)②】
●不登校への対応強化	【基本目標2 施策(1)①】
●特別支援教育の推進	【基本目標2 施策(1)②】
●郡山市版「幼保小の架け橋プログラム」の推進	【基本目標3 施策(1)①】
●子どもの居場所支援活動	【基本目標4 施策(4)②】 【基本目標4 施策(5)②】
●電子書籍導入事業	【基本目標5 施策(1)③】
●美術館のICT活用	【基本目標5 施策(1)③】
●パラスポーツ教室の実施	【基本目標5 施策(3)③】
●多文化共生社会の推進 等	【基本目標5 施策(4)⑤】

(3) 新たな課題に即応した環境づくり (教育 DX と働き方改革、食育の推進)

児童生徒一人ひとりに向き合う時間の確保と、教職員の指導力の向上・働き甲斐の向上などに向けて、教育 DX を通じた教育データの利活用や働き方改革を推進します。また、誰もが安心して食にアクセスできる環境づくりと、食の提供基盤となる施設整備を推進します。

■教育 DX と働き方改革

タブレットの導入や学習支援ツールなどを通じて、個に応じた学びを充実するとともに、オンライン授業の展開など、ICT を生かした新しい学習指導モデルの実践を図ります。また、教職員の働き方改革の一環として、校務の DX や研修のオンライン化なども並行して進めています。

児童生徒一人ひとりに向き合う時間の確保と、教職員の指導力の向上・働き甲斐の向上などに向けて、教育 DX を通じた教育データの利活用や働き方改革を推進します。

■食育の推進

子どもたちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身に付けていくために重要な「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる力を育むために、「食育」を推進します。

また、「食育」を実践する上で欠かせない食へのアクセスと、食の提供基盤となる施設整備を推進します。

【関連する主な事業】

●教育の DX 推進事業	【基本目標1 施策(1)④】
●教育データの利活用	【基本目標1 施策(1)④】
●学校給食費支援事業	【基本目標1 施策(3)⑤】
●中学校給食センター整備事業	【基本目標1 施策(3)⑤】
●教職員の働き方改革の推進	【基本目標1 施策(5)⑤】
●休日における中学校部活動の地域移行推進事業	【基本目標1 施策(5)⑤】
●地域学校協働活動推進事業 等	【基本目標2 施策(5)⑥】

第2章 基本理念と基本目標

1 教育の基本理念

社会情勢が大きく変貌し、市民のライフスタイルや教育を取り巻く環境が大きく変化しても、教育の本質はいつの時代も変わらないという想いから、一人一人が学ぶ心、学びたいと思う心を大切にすることを表す「ともに学び」、一人一人の人間の成長は、社会全体で支えられていることを表す「ともに育み」、一人一人が自らの未来を切り拓くことを表す「未来を拓く」の3つの言葉を教育の理念（象徴する言葉）であると捉え、第1期計画から一貫して引き継いでいます。

また、計画を貫く基本コンセプトを、「一人ひとりのウェルビーイングと「学び」を高める 郡山の教育」と定め、取組を推進します。

■基本理念

ともに学び、ともに育み、未来を拓く教育の創造

2 将来あるべき郡山市教育の姿（基本目標）

第4期名古屋市教育振興基本計画 | 令和6(2024)～10(2028) |

第3章 計画の構成

1 計画の全体像

第4期名古屋市教育振興基本計画

コンパス ぶらん

このイラストは、「ナゴヤ学びのコンパス」の考え方にに基づき、生涯を通じて学び続ける姿と5つの基本的方向がその学びを支える様子を描いています。



ナゴヤ 学びのコンパス

「ナゴヤ学びのコンパス」は、名古屋市の全ての子どもが学びを通して自分らしく、幸せに生きていくことができるよう、名古屋市の学びの基本的な考えを示したものです。

実現したい市民の姿

自由な市民として互いを認め合い
共に社会を創造する

目指したい子どもの姿

ゆるやかな協働性の中で
自律して学び続ける

サンプルイメージ

基本的方向

第4期計画の全体像

- I 子どもが自律して学び続け、持続可能な社会の創り手となるよう、子ども中心の学びを行います
- II 子ども一人一人が幸福や生きがいを感じられるよう、誰一人取り残すことなく、学校・家庭・地域などが連携して子どもの育ちを支えます
- III 子どもが安心して安全に学べるよう、良好な教育環境を整備します
- IV 市民一人一人が豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通じて学び、活躍できる環境を整えるとともに、名古屋の魅力を創造・発信します
- V 教育デジタルトランスフォーメーション(DX)を推進します

基本目標 1. 個性を伸ばし生きる力を育む学校教育の推進

人口減少、少子高齢化、グローバル化が進み社会経済状況が大きく変化する中、自ら課題を見つけ、考え、学び、主体的に判断し、解決しようとする力を身に付けていくことが重要です。また、一人ひとりの状況に応じて、誰もが学び続けられる環境づくりが不可欠です。

児童生徒それぞれの発達段階や特性等を踏まえつつ、将来にわたって主体的にたくましく生きるために、確かな学力と生涯にわたって学び続ける力、人権尊重と豊かな心、危機管理能力や健やかな体の育成など、人生 100 年時代を「生きぬく力」をバランスよく育みます。

また、児童生徒一人に向き合う時間の確保と教職員の資質向上、ウェルビーイングの向上に向けて、働き方改革の更なる加速化を推進します。

施策	事業群
(1) 「確かな学力」、生涯にわたって学び続ける力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ①学習指導要領の着実な実施【重点】 ②グローバルに活躍する人材の育成【重点】 ③小中学校一貫・連携教育の充実 ④教育 DX による学び方と教え方の変革【新規・重点】 ⑤言語活動・読書活動の充実 ⑥特色ある教育の充実 ⑦学力テスト等を積極的に活用した指導改善 ⑧学校における指導改善の取組への支援 ⑨学級力の向上
(2) 人権尊重と豊かな心の育成	<ul style="list-style-type: none"> ①自他の生命（いのち）を大切にする教育の充実 ②いじめ・虐待への対応の充実・強化 ③伝統・文化等に関する教育の推進 ④音楽を通じた豊かな感性や情操の養成 ⑤持続可能な開発のための教育（ESD）の推進 ⑥キャリア教育の充実
(3) 危機管理能力及び体力・運動能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ①危機回避能力を高めるための安全教育の充実 ②気候変動対応型防災教育の充実 ③体力向上のための学校体育の充実 ④健康教育の充実 ⑤食育の推進と学校給食の充実【新規・重点】 ⑥学校体育大会の充実
(4) 誰一人取り残されない学びの保障に向けた特別支援教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ①個に応じた指導の充実 ②支援体制の充実【重点】
(5) 教職員の資質向上と学校の働き方改革の更なる加速化	<ul style="list-style-type: none"> ①教職員研修の充実 ②学校マネジメント力の向上 ③メンタルヘルス対策の推進 ④わかる・できる授業づくりの推進 ⑤教職員の「働き方改革」の推進【新規・重点】

基本目標 2. 家庭や地域と一体となった豊かな学校教育環境の形成

近年、全国的に不登校、発達障がい、外国籍児童生徒が増加しており、本市においても同様の傾向が見られ、児童生徒と家庭を取り巻く課題は複雑化・多様化しています。一人一人の状況に応じた、適切な学びの環境を、ソフト・ハードの両面から家庭・地域と一体となって整備していくことが重要です。

どの子どもも思う存分学ぶことができるよう、教育環境を充実するための手厚い人的配置や、様々な課題を抱えている児童生徒への支援、保護者や地域との連携による開かれた特色ある学校づくり、学校施設・設備の整備を進めます。また、児童生徒の安全・安心の確保や教育 DX の推進などにより、新たな学びの実現に向けた“学びのセーフティネット”の充実を図る教育環境づくりを推進します。

施策	事業群
(1) どの子どもも思う存分学べる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ①不登校への対応強化【重点】 ②特別支援教育の推進 ③学習環境の整備・充実 ④ICTを活用した学習支援 ⑤人的支援による指導・相談体制の充実【重点】 ⑥就学支援の充実 ⑦帰国児童生徒・外国人児童生徒等への教育の推進 ⑧被災した児童生徒の生活・学習環境の整備と心のケア
(2) 連携教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ①地域とともにある学校づくりと家庭との連携【重点】 ②幼保小の連携教育の推進 ③関係機関との連携 ④学校施設の社会開放
(3) 新しい時代の学びの実現に向けた学校教育施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ①校舎や屋内運動場等の整備 ②教材や設備等の整備 ③学校図書館の充実
(4) 児童生徒の安全・安心の確保	<ul style="list-style-type: none"> ①通学路の安全点検と対策の検討・実施 ②児童生徒の防犯対策 ③地域・関係機関との連携 ④学校における放射線対策の充実 ⑤気候変動対応型防災教育の充実（再掲）
(5) 子どもの新たな学びの実現に資する教育体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ①持続可能な開発のための教育（ESD）の推進（再掲） ②主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成【新規・重点】 ③児童生徒と向き合える環境づくり【重点】 ④教育 DX と国際化の推進 ⑤通学区域の弾力的運用 ⑥土曜日等の教育環境の充実

基本目標 3. 未来へつなぐ教育機関の充実

幼児期の教育・保育ニーズの高まりとともに、質の維持・向上も重要な課題となっています。また、幼児期における教育・保育は、円滑な小学校生活へとつなげる上で重要な役割を果たしており、いわゆる「小1プロブレム」解消に向けて、幼稚園・保育所(園)・認定こども園と小学校・義務教育学校との間で、密接な情報共有と連携が重要となっています。

誰もが充実した幼児教育と必要な保育を受けることができるよう、保護者負担の軽減を図るとともに、幼児教育・保育施設それぞれの特性を踏まえつつ、質の高い教育の提供に向けた取組を推進します。また、誰もが安心して小学校生活へと移行できるよう、幼保小連携をさらに充実します。

私立学校の充実についても、多様化する教育ニーズに対応するため、私立学校の経営の健全性を高めるための適正な支援並びに市立学校と私立学校の教職員同士の交流及び情報の共有化を図ります。

さらに、高等教育機関の専門人材育成に係る支援を実施するとともに、専門的知識や技能を地域課題解決のために活用できるよう高等教育機関との連携強化を図ります。

施策	事業群
(1) 幼児期における教育の質の向上	①郡山市版「幼保小の架け橋プログラム」の推進【新規・重点】 ②幼稚園における教育の質の向上と保護者負担の軽減 ③幼児教育・保育施設の特性を踏まえた取組の推進
(2) 私立学校の充実	①私立学校への支援 ②市立学校と私立学校の交流促進
(3) 高等教育機関との連携	①高等教育機関への支援 ②専門的人材の活用

基本目標 4. 社会全体で取り組む子どもの学びや育ちの支援

核家族化の進行、ひとり親家庭の増加、地域とのつながりの希薄化など、地域社会の在り方の変化にともない、生活上の不安や悩みをかかえながら相談できない家庭の増加や子育ての孤立化が深刻な問題となっています。また、子どもの貧困が社会問題化される中、様々な体験格差も生じており、将来的な格差の固定化につながることを懸念されています。

家庭が子どもの人格形成に基本的な役割を果たすことを保護者自らが自覚し、より良い家庭環境づくりができるよう支援するとともに、「家庭・地域の宝」である子どもの健やかな成長に向け、社会全体で家庭教育を応援し支えていく体制づくりを進めます。

また、次世代を担う青少年期の心と体の健全な成長を促し、自主性や協調性、社会性を持った豊かな人間性を育むため、青少年の社会参加機会や相互交流を促進するとともに、社会全体で青少年を育成する取組を行います。また、青少年育成団体を支援することにより、青少年を取り巻く有害環境対策を推進し、非行防止に向けた環境を整え、健全でたくましい心を持った青少年の育成に努めます。

施策	事業群
(1) 地域における家庭教育支援の強化	①家庭教育に関する機会や情報の提供 ②親子のふれあい体験活動等の充実【重点】
(2) 幼児期の教育の質の向上と家庭の養育力の向上	①郡山市版「幼保小の架け橋プログラム」の推進(再掲) 【新規・重点】 ②子育て家庭に対する相談体制の充実
(3) 次世代の「学びたい」を支援	①次世代を担う人材育成 ②青少年の社会参加や相互交流の促進【新規・重点】 ③青少年団体等の育成・支援 ④社会教育施設との更なる連携【新規】
(4) 地域と学校等の連携・協働による地域の教育力の向上	①相互学習や交流の場の創出【重点】 ②地域における家庭教育支援体制の充実
(5) 子どもの良好な成育環境の確保	①地域で子どもを育てる環境づくり ②安全・安心な居場所づくり

基本目標 5. 生涯学習社会を実現する学びと成長のエコシステムの構築

人生 100 年時代に向けて、主体的に学び続ける力をつけるための生涯学習の重要性が一層増しています。今後さらに技術革新が進展しライフスタイルが変化する中、誰もが“いつでも”“どこでも”自由に機会を選択し学べる生涯学習環境の実現が求められています。

また、ICT の急速な進歩により、世界中の出来事がタイムリーに伝わる時代になっています。そうした中、地球温暖化や紛争、飢餓など、国境を越えた地球規模の諸課題に目を向け、一人一人が正面から取り組んでいくことが求められる時代となっています。

こうした状況を踏まえ、ボランティアをはじめとした地域人材の参画、さらに、教育の枠を越えた他分野との連携を図りながら、多面的な視点で事業を実施するとともに、誰も取り残されず生き生きと暮らすための新しい生涯学習の推進に努めます。

また、新たな時代のニーズを見据えつつ、公民館や図書館、美術館などの社会教育施設の活用・更新を進めます。

施策	事業群
(1) 全世代型アクティブラーニングの環境づくり	①人生 100 年時代に対応した生涯学習力の向上【重点】 ②図書館資料の提供と読書活動の推進 ③ICT を活用した学習支援（再掲） ④学びを支える人材の育成【重点】 ⑤施設の効率的運営と整備
(2) 生涯学習活動の支援	①学習機会や情報の提供 ②生涯学習実践者・団体の育成 ③地域活動への支援
(3) 文化・芸術・スポーツの振興	①文化芸術活動の充実 ②文化財の保存・継承と活用 ③生涯スポーツ・レクリエーションの推進
(4) 多文化共生と社会包摂・生涯学習の新たな展開	①地域課題解決に向けた仕組みづくり ②学びの成果をいかす環境づくり ③生涯学習とまちづくりとの連携 ④気候変動対応型防災教育の推進【重点】 ⑤多文化共生社会の推進【重点】
(5) 多様なステークホルダーとの連携	①大学や研究機関、企業等との連携 ②他分野との連携による教育機会の創出

第3章 施策と実施計画

1 施策展開上重視する視点

第3期郡山市教育振興基本計画では、本市の学校教育、生涯学習施策の展開にあたって、重視する視点として、(1)SDGs、(2)こおりやま広域連携中枢都市圏、(3)ICTの活用、(4)セーフコミュニティ、(5)ユニバーサルデザインの5つを設定し、施策を推進してきました。本計画の施策展開にあっても、引き続き上記5つの視点を重視していきます。

(1) SDGs

平成27(2015)年にニューヨーク国連本部の「国連持続可能な開発サミット」で採択された国際社会の総合的な目標であり、17のゴール(目標)から構成されています。教育分野において、特にゴール4において「質の高い教育をみんなに」を目標として、全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会創出を促進する施策を講じることを定めています。

本市は、令和元(2019)年度に福島県内で初めて、内閣府からSDGs未来都市に選定され、「SDGs体感未来都市こおりやま」をテーマに、こおりやま広域連携中枢都市圏が一体となって、17のゴールを目指し各種施策に取り組んでいます。

また、SDGsに、ゴール4のターゲット4.7において持続可能な社会の担い手を育む教育を意味するESDが記載されています。ESDの実践、SDGs17のゴール全ての目標達成に貢献するものといわれており、ESDの推進自体がSDGs達成の重要な要素であるともいえます。

本市の教育において、未来を拓く教育の創造のため、常にSDGsの目標を目指し、ESDの概念に則った施策の推進に取り組みます

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



(2) こおりやま広域連携中枢都市圏

本市は、16市町村で連携してこおりやま広域連携中枢都市圏を形成し、構成する市町村が自律的にまちづくりに資する個別の事業連携を進め、お互いの強みをいかした「広め合う、高め合う、助け合う」関係の構築を推進するとともに、持続可能な圏域形成を目指しています。

教育分野においても、「学校教育」では市町村の枠を越えた会議・研修等の開催、「生涯学習」では図書館相互利用の実施や公民館等施設の相互利用の検討など、構成市町村の様々な能力、サービスの相乗的な向上を図るため、常にこおりやま広域連携中枢都市圏を意識した視点を持った施策の推進に取り組みます。



(3) ICT (Information and Communication Technology) の活用

いま世界では、IoT、ビッグデータ、AI等の技術革新が急速に発展し続けています。これらの技術革新は、高い利便性を与えるとともに、私たちの生活様式や価値観にも大きな変化をもたらしています。ICT活用には、関心・意欲・態度、知識・理解、思考・判断、表現・技能・処理の各観点においてそのプラス効果が認められており、その適切な利活用は、教育においても大きな効果が期待されています。

本市の教育分野では、「学校教育」における児童生徒の学習意欲、学力向上だけでなく、教職員の働き方改革のため、また「生涯学習」においては、いつでもどこでも自分の学びたいことが学べる環境整備に向けて、常にICTの効果的な活用の視点を持った施策の推進に取り組みます。



(4) セーフコミュニティ (Safe Community 略称: SC)

本市は、平成 30(2018)年に福島県内で初めて、セーフコミュニティ国際認証都市となりました。これは、本市の安全・安心のための取組が、国際セーフコミュニティ認証センターに認められ、また、今後も継続して取り組んでいくことを同センターと合意したということです。

令和元(2019)年10月の令和元年東日本台風に伴う豪雨により、本市は甚大な浸水被害に見舞われました。こうした大規模災害は、今後毎年のように発生すると捉える必要があります。本市は、今回の災害を教訓に、行政だけでなく地域住民と一体となって、事前の備えや災害時の対応策を検討していく必要があります。教育分野においても、事故や災害などへの対応に関する知識の習得はもちろんのこと、安全・安心で途切れることのない持続可能な教育を実現するためには、地域の特性や地理的条件を踏まえた対応が必要不可欠であることから、地域住民との連携強化を図るなど、常にセーフコミュニティの視点を持った施策の推進に取り組みます。



(5) ユニバーサルデザイン (Universal Design 略称: UD)

本市は、誰もが自分らしく、より快適な暮らしを送ることができるユニバーサルデザイン社会を目指し、平成 30(2018)年に、「第二次こおりやまユニバーサルデザイン推進指針」を策定しています。文化・言語・国籍・年齢・性別などの違いや、障がいの有無や能力の優劣を問わないまちづくりの理念は、教育においても尊重すべきものです。

本市では、いつでも、どこでも、誰でも学べる環境を整備することが教育のスタート地点でありゴール地点でもありと見え、常にユニバーサルデザインの視点を持った施策の推進に取り組みます。

■ユニバーサルデザイン子ども向け学習教材

子ども向け学習教材「思いやりのとびら」

子どもたちが身近なところから、ユニバーサルデザインを学び、思いやりの行動を身につけるきっかけになるように、小学生向けの学習教材「思いやりのとびら」を作成しました。

この教材は、身の回りにある身近なものの中から、いろいろな不便や工夫を探すことで、ユニバーサルデザインの学習ができよう配慮されています。

PDF ファイルをダウンロードできますので、ぜひご活用ください。



■ユニバーサルデザインキャラクター

心とこころみんなで奏でる思いやり」という合言葉から生まれた、ユニバーサルデザインキャラクターを紹介します。「こころころ」です。

ココロころがってみんなに思いやりの気持ちを広げます。よろしくね!



2 施策の体系

【学校教育】

基本理念	基本目標	施策	事業群
ともに学び、ともに育み、未来を拓く教育の創造	1. 個性を伸ばし生きる力を育む学校教育の推進	(1) 「確かな学力」、生涯にわたって学び続ける力の育成	①学習指導要領の着実な実施【重点】 ②グローバルに活躍する人材の育成【重点】 ③小中学校一貫・連携教育の充実 ④教育DXによる学び方と教え方の変革【新規・重点】 ⑤言語活動・読書活動の充実 ⑥特色ある教育の充実 ⑦学力テスト等を積極的に活用した指導改善 ⑧学校における指導改善の取組への支援 ⑨学級力の向上
		(2) 人権尊重と豊かな心の育成	①他の生命（いのち）を大切にする教育の充実 ②いじめ・虐待への対応の充実・強化 ③伝統・文化等に関する教育の推進 ④音楽を通じた豊かな感性や情操の養成 ⑤持続可能な開発のための教育（ESD）の推進 ⑥キャリア教育の充実
		(3) 危機管理能力及び体力・運動能力の向上	①危機回避能力を高めるための安全教育の充実 ②気候変動対応型防災教育の充実 ③体力向上のための学校体育の充実 ④健康教育の充実 ⑤食育の推進と学校給食の充実【新規・重点】 ⑥学校体育大会の充実
		(4) 誰一人取り残されない学びの保障に向けた特別支援教育の推進	①個に応じた指導の充実 ②支援体制の充実【重点】
		(5) 教職員の資質向上と学校の働き方改革の更なる加速化	①教職員研修の充実 ②学校マネジメント力の向上 ③メンタルヘルス対策の推進 ④わかる・できる授業づくりの推進 ⑤教職員の「働き方改革」の推進【新規・重点】
	2. 家庭や地域と一体となった豊かな学校教育環境の形成	(1) どの子どもも思う存分学べる環境づくり	①不登校への対応強化【重点】 ②特別支援教育の推進 ③学習環境の整備・充実 ④ICTを活用した学習支援 ⑤人的支援による指導・相談体制の充実【重点】 ⑥就学支援の充実 ⑦帰国児童生徒・外国人児童生徒等への教育の推進 ⑧被災した児童生徒の生活・学習環境の整備と心のケア
		(2) 連携教育の推進	①地域とともにある学校づくりと家庭との連携【重点】 ②幼保小の連携教育の推進 ③関係機関との連携 ④学校施設の社会開放
		(3) 新しい時代の学びの実現に向けた学校教育施設の整備	①校舎や屋内運動場等の整備 ②教材や設備等の整備 ③学校図書館の充実
		(4) 児童生徒の安全・安心の確保	①通学路の安全点検と対策の検討・実施 ②児童生徒の防犯対策 ③地域・関係機関との連携 ④学校における放射線対策の充実 ⑤気候変動対応型防災教育の充実（再掲）
		(5) 子どもの新たな学びの実現に資する教育体制の構築	①持続可能な開発のための教育（ESD）の推進（再掲） ②主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成【新規・重点】 ③児童生徒と向き合える環境づくり【重点】 ④教育DXと国際化の推進 ⑤通学区域の弾力的運用 ⑥土曜日等の教育環境の充実

【学校教育】

基本理念	基本目標	施策	事業群
ともに学び、ともに育み、未来を拓く教育の創造	3. 未来へつなぐ教育機関の充実	(1) 幼児期における教育の質の向上	①郡山市版「幼保小の架け橋プログラム」の推進【新規・重点】 ②幼稚園における教育の質の向上と保護者負担の軽減 ③幼児教育・保育施設の特性を踏まえた取組の推進
		(2) 私立学校の充実	①私立学校への支援 ②市立学校と私立学校の交流促進
		(3) 高等教育機関との連携	①高等教育機関への支援 ②専門的人材の活用

【生涯学習】

基本理念	基本目標	施策	事業群
ともに学び、ともに育み、未来を拓く教育の創造	4. 社会全体で取り組む子どもの学びや育ちの支援	(1) 地域における家庭教育支援の強化	①家庭教育に関する機会や情報の提供 ②親子のふれあい体験活動等の充実【重点】
		(2) 幼児期の教育の質の向上と家庭の養育力の向上	①郡山市版「幼保小の架け橋プログラム」の推進(再掲) 【新規・重点】 ②子育て家庭に対する相談体制の充実
		(3) 次世代の「学びたい」を支援	①次世代を担う人材育成 ②青少年の社会参加や相互交流の促進【新規・重点】 ③青少年団体等の育成・支援 ④社会教育施設との更なる連携【新規】
		(4) 家庭、地域と学校の連携・協働による地域の教育力の向上	①相互学習や交流の場の創出【重点】 ②地域における家庭教育支援体制の充実
		(5) 子どもの良好な成育環境の確保	①地域で子どもを育てる環境づくり ②安全・安心な居場所づくり
	5. 生涯学習社会を実現する学びと成長のエコシステムの構築	(1) 全世代型アクティブラーニングの環境づくり	①人生100年時代に対応した生涯学習力の向上【重点】 ②図書館資料の提供と読書活動の推進 ③ICTを活用した学習支援(再掲) ④学びを支える人材の育成【重点】 ⑤施設の効率的運営と整備
		(2) 生涯学習活動の支援	①学習機会や情報の提供 ②生涯学習実践者・団体の育成 ③地域活動への支援
		(3) 文化・芸術・スポーツの振興	①文化芸術活動の充実 ②文化財の保存・継承と活用 ③生涯スポーツ・レクリエーションの推進
		(4) 多文化共生と社会包摂・生涯学習の新たな展開	①地域課題解決に向けた仕組みづくり ②学びの成果をいかす環境づくり ③生涯学習とまちづくりとの連携 ④気候変動対応型防災教育の推進【重点】 ⑤多文化共生社会の推進【重点】
		(5) 多様なステークホルダーとの連携	①大学や研究機関、企業等との連携 ②他分野との連携による教育機会の創出

各事業の表の見方

事業名	事業名を記載しています。				主な担当部局名
概要	事業の概要を記載しています。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
					
	<p>事業が、どのライフステージの方を対象としているかを分かりやすく示すため、アイコンで示しています。</p>				
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	 4.1				
	<p>SDGs:エスディーゼーズ (Sustainable Development Goals) に関連する目標 (ターゲット) を表示しています。(詳細は資料編参照) 広域圏:「こおりやま広域連携中枢都市圏」に関連する事業を示しています。 ICT:アイシーティー (Information and Communication Technology) の効果的な活用の視点を持った事業を示しています。 SC:セーフコミュニティ (Safe Community) の視点を持った事業を示しています。 UD: ユニバーサルデザイン (Universal Design) の視点を持った事業を示しています。</p>				

3 施策の展開

基本目標 1. 個性を伸ばし生きる力を育む学校教育の推進

児童生徒それぞれの発達段階や特性等を踏まえつつ、将来にわたって主体的にたくましく生きるために、確かな学力と生涯にわたって学び続ける力、人権尊重と豊かな心、危機管理能力や健やかな体の育成など、人生 100 年時代を「生きぬく力」をバランスよく育みます。

また、児童生徒一人に向き合う時間の確保と教職員の資質向上、ウェルビーイングの向上に向けて、働き方改革の更なる加速化を推進します。

(1) 「確かな学力」、生涯にわたって学び続ける力の育成

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、児童生徒が基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得できるように努め、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育みます。

また、全国学力・学習状況調査やふくしま学力調査等の結果を踏まえた指導方法の工夫改善や、きめ細かな個に応じた指導の充実を図り、確かな学力を育成します。

さらに、生涯にわたって主体的に学習に取り組む態度を養い、個性をいかし、多様な人々との協働を促す教育の充実に努めます。

① 学習指導要領の着実な実施 【重点】

事業名	学校教育推進構想学校教育指導の重点				学校教育推進課
概要	学習指導要領をもとに、主体的・対話的で深い学びを推進すること、小中学校のつながりを意識したカリキュラム・マネジメントや社会に開かれた教育課程を重視することを通して、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性の涵養等」という3つの資質・能力の育成を図ります。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓	✓	
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	 4 質の高い教育を みんなに	4.1			

②グローバルに活躍する人材の育成【重点】

事業名	語学指導外国人派遣事業				学校教育推進課
概要	市立小・中・義務教育学校に語学指導外国人を派遣し、「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の4技能5領域の育成に重点を置いた英語教育の充実を図ります。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	 4.1		✓		

事業名	小中学校英語教育推進事業（拡充）				学校教育推進課
概要	<p>全市立小・中・義務教育学校に語学指導外国人を派遣し、「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の4技能の育成に重点を置いた英語教育の充実を図ります。</p> <p>また、教育課程特例校制度により、小学校及び義務教育学校1・2年生において「英語表現科」を実施します。テキストとして E-BOOK を活用し、英語を用いた他者とのコミュニケーションへの興味・関心を育みます。</p>				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.5				

③小中学校一貫・連携教育の充実

事業名	学力向上支援事業				学校教育推進課
概要	郡山市立学校の担当者による学力向上支援事業全体会議を開催し、中学校区を単位とした学力向上に関するグループ協議を行うことで、小中で連携した取組を行います。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	 4.1				

④教育 DX による学び方と教え方の変革【新規・重点】

事業名	教育の DX 推進事業				教育研修センター
概要	<p>国の示す GIGA スクール構想の実現へ向けた目標水準に基づき、学びの変革に必要な端末と周辺機器及びソフトウェアの整備・充実に努めます。</p> <p>また、情報活用能力の育成やわかる授業の充実へ向けた研修機会の提供に努めます。</p> <p>GIGA スクール運営支援センターの運営やサポート内容について学校現場のニーズに対応した体制づくりに努めます。</p> <p>また、学校現場に寄り添った支援を通じて、学びの変革に向けて市立学校の教育 DX 推進の充実に努めます。</p>				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	 4.1		✓		

事業名	小中一貫プログラミング教育推進事業				学校教育推進課
概要	小学校プログラミング教育必修化により、本市独自の教科化による小中一貫プログラミング教育を推進します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓			
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	 4 質の高い教育を みんなに 4.1 4.a		✓		

事業名	教育データの利活用【新規】				教育研修センター
概要	教員の指導改善や児童生徒への個別最適な学習支援等の教育の質の向上へ向けた、教育データの蓄積や分析、可視化システムの構築を行います。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
					✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	 4 質の高い教育を みんなに 4.1		✓		

⑤言語活動・読書活動の充実

事業名	学校司書支援事業				学校教育推進課
概要	<p>文部科学省策定の第6次「学校図書館整備等5か年計画」に沿って、学校司書を配置します。</p> <p>また、学校図書館 DX を推進し、学校司書の役割が十分に発揮されるようにします。</p>				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	 4.1				

事業名	読書活動・新聞活用推進事業【拡充】				学校教育推進課
概要	<p>「朝の読書」や「読み聞かせ」などの読書活動を教育活動に位置付け、児童生徒の読書に親しむ習慣の形成、及び読解力の向上を図ります。さらに、郡山市電子図書館の活用促進を図り、児童生徒がタブレット端末等を使って気軽に読書に親しむことができる環境を整えます。</p> <p>また、新聞を活用した教育活動を実践することにより、読解力や思考力・判断力・表現力等の向上を図ります。</p>				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	 4.1				

⑥特色ある教育の充実

事業名	小中一貫プログラミング教育推進事業(再掲)				学校教育推進課
概要	小学校プログラミング教育必修化により、本市独自の教科化による小中一貫プログラミング教育を推進します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓			
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	 4.1 4.a		✓		

⑦学力テスト等を積極的に活用した指導改善

事業名	学力向上支援事業<再掲>				学校教育推進課
概要	郡山市立学校の担当者による学力向上支援事業全体会議を開催し、中学校区を単位とした学力向上に関するグループ協議を行うことで、小中で連携した取組を行います。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	 4.1				

⑧学校における指導改善の取組への支援

事業名	教育研修事業				教育研修センター
概要	<p>教職員が主体的に学び、自らの資質・能力の向上を目指すことのできる、魅力ある研修講座を企画・開催します。</p> <p>また、オンラインやハイブリッド型など、多様な研修機会を提供することにより、教職員が参加しやすい研修機会を提供します。</p>				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
					✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	 4. 質の高い教育をみんなに 4.1	✓	✓		

⑨学級力の向上

事業名	学校教育推進構想学校教育指導の重点<再掲>				学校教育推進課
概要	<p>本市の学校教育推進構想に「一人一人の多様なウェルビーイングの向上」を位置づけ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、教職員のより良い学級経営や授業づくりに努めていきます。</p>				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	 4. 質の高い教育をみんなに 4.1				

⑩適正な学校規模・学校配置

事業名	適正な学校規模・学校配置【新規】				学校管理課・総務課
概要	<p>「今後の郡山市立学校の学校規模・学校配置のあり方について(基本方針)」に基づき、学校の統廃合の必要性を検討します。その上で、子どもたちや保護者、地域住民、学校関係者等の意見を十分に伺いながら、その地域の子どもたちにとって最適な学習環境を、将来にわたって確保するための学校規模や、安全・安心な通学路・通学方法の確保、地域コミュニティの維持などの観点から、統合先の学校を選定し、必要に応じて施設整備を推進します。</p>				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	 4.1				

(2) 人権尊重と豊かな心の育成

児童生徒が、自己肯定感・自己有用感を高め、自他の命を尊重するとともに、自立した人間として、他者と協働してより良く生きるための基盤となる道徳性を養うことができるよう、「特別の教科 道徳」の授業を要として、体験活動やキャリア教育などのカリキュラム・マネジメントを重視し、学校の教育活動全体を通じた道徳教育を推進します。特に、いじめについては、どの学校においても、いじめ・虐待の未然防止に努めるため、早期発見と連携対応を徹底するとともに、他人を思いやる心の育成に努めます。

また、環境教育やキャリア教育、主権者教育、消費者教育などを推進し、主権者として社会の中で自立し、主体的に判断し、責任を持って行動できる児童生徒の育成に努めます。

①自他の生命（いのち）を大切にす教育の充実

事業名	要確認				
概要					
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD

②いじめ・虐待への対応の充実・強化

事業名	いじめ防止等啓発事業				学校教育推進課
概要	学級活動や「特別の教科 道徳」等の授業において、いじめ防止のリーフレットを配布、活用した指導を行います。また、保護者会等におけるリーフレットの活用を通して、家庭との連携を図りながら、いじめの未然防止に努めます。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.7 6.2			✓	

③ 伝統・文化等に関する教育の推進

事業名	郷土を学ぶ体験学習				学校教育推進課
概要	<p>こおりやま広域圏の見学場所を含め、各校の実態を踏まえながら、地域を学ぶ機会を設定していきます。</p> <p>次代を担う子どもたちに郷土の歴史や文化を体験する活動を通して、郷土を誇りに思う心や愛する心を育てます。</p>				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1				

④ 音楽を通じた豊かな感性や情操の養成

事業名	心のハーモニー学校音楽振興事業				学校教育推進課
概要	<p>国内外で活躍している音楽家を講師として招き、児童生徒の音楽性等の向上、教職員の指導力向上を図ります。合唱交流、合奏交流、指導者養成について、より効果的な内容の充実を図ります。</p>				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1				✓

事業名	学校音楽環境整備事業【新規】				学校教育推進課
概要	小学校の特設音楽部や合唱部、中学校の管弦楽部や吹奏楽部、合唱部等で使用する楽器やピアノ等の購入を図ることにより、「楽都郡山」の児童生徒の音楽活動の環境を整備に努めます。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1				✓

⑤持続可能な開発のための教育（ESD）の推進

事業名	森林環境学習				学校教育推進課
概要	教科型学習である「森林の大切さを知る学習」と、体験型学習である「森林の大切さを実感する学習」の2つを設定し、森林環境保全に向けた学習を推進するとともに、ごみの分別やリサイクル、こまめな消灯、節水等、環境保全の実践力を養います。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1 13.1 15.1				

事業名	郡山ユースカウンスル事業【新規】				総務課
概要	中学生を対象としたワークショップを開催し、教育施策に子どもや若者の意見を反映することを目指すとともに、主体的に社会の形成に参画、持続的社会の発展に寄与する人材の育成を図ります。子どもや若者が社会との関りを深めながら、目標を持って自ら未来を拓き、持続可能な社会の創り手として育っていくための課題発見型・解決型学習の推進し、郷土愛やシビックプライドの醸成を図り、郡山市の未来を担う人材の育成を図ります。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
			✓		
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.7				

⑥キャリア教育の充実

事業名	職場訪問体験				学校教育推進課
概要	各学校で実施する職場訪問、職場体験について、児童生徒一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを積極的に支援します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1				

事業名	キャリア教育推進事業【新規】				学校教育推進課
概要	郡山版キャリア・パスポートを活用したキャリア教育を推進し、児童生徒の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育成します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1		✓		✓

(3) 危機管理能力及び体力・運動能力の向上

自然災害など、近多発する危機に対応する力を身に付けるための取組を推進します。また、学校・家庭・地域・関係団体等との連携のもと、児童生徒の発達段階に応じて、食育を含めた学校教育活動全体を通して、健やかな体づくりを実践し、健康の保持増進に努め、生涯にわたって生き抜く力を支える健やかな体を育み、本市体力向上推進構想の3つの視点である「体づくり」「健康づくり」「生活習慣づくり」のもと、「日本一元気な郡山の子」の育成を目指します。

①危機回避能力を高めるための安全教育の充実

事業名	要確認(学校教育の事業として)				
概要					
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD

②気候変動対応型防災教育の充実

事業名	要確認(学校教育の事業として)				
概要					
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
		✓	✓	✓	✓

③体力向上のための学校体育の充実

事業名	小中学生の体づくり推進事業				学校管理課
概要	東京電力福島第一原子力発電所事故後の児童生徒の体力・運動能力等を継続的に把握し、小中学生の体力向上に努めます。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	3.4 4.4				

④健康教育の充実

事業名	学校保健体育指導事業				学校管理課
概要	学校体育等指導資料作成委員会で、児童生徒の健康に関する指導の充実を図るため、市独自の資料を作成し、各学校へ配布するとともに講習会を実施します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	3,4				

事業名	児童生徒の健康づくり事業				学校管理課
概要	児童生徒及び保護者に対し、生活習慣の指導及び啓発を行い家庭と連携した健康づくりを推進します。 ・睡眠の健康影響に関する普及啓発 ・身体活動・運動習慣の啓発 ・歯・口腔の育成推進のための指導				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	3.9			✓	

⑤食育の推進と学校給食の充実【新規・重点】

事業名	小中学校食育推進事業				学校管理課
概要	郡山市立学校に所属する栄養教諭等を希望校に派遣し、子どもたちの発育発達段階に応じた食生活全般に関する指導や食品ロスの問題等について、児童生徒及び保護者への啓発活動や助言等を行います。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	2.1 12.3				

事業名	あんしん給食・食育推進元気アップ事業				学校管理課
概要	県費栄養職員未配置校を市費栄養士が巡回し、食物アレルギー対応、食育事業を推進します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	2.1 12.3			✓	

事業名	学校給食費支援事業【新規】				学校管理課
概要	各学校給食団体へ補助金を交付し、保護者負担によらず、安全・安心で充実した学校給食を提供します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	2.1 12.3				

事業名	中学校給食センター整備事業【新規】				学校管理課
概要	施設の老朽化が著しい中学校給食センター及び中学校第二給食センターについて、PPP/PFIの手法を用いて再整備を行います。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
			✓		
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	2.1 12.3			✓	✓

⑥ 学校体育大会の充実

事業名	要確認				
概要					
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD

(4) 誰一人取り残されない学びの保障に向けた特別支援教育の推進

教育と医療、福祉等の関係部局が連携し、障がいのある児童生徒が、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立して社会参加できるよう、一人一人の教育的ニーズに応じた、選択可能で多様な学びの場を準備するとともに、「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」を作成し、一貫した支援ときめ細かな指導を推進するなど、誰一人取り残されない学びの保障に向けた特別支援教育の充実を図ります。

①個に応じた指導の充実

事業名	専門カウンセラー配置事業				総合教育支援センター
概要	専門カウンセラーによるカウンセリングや心理検査を実施し、専門的見地からの助言を通して、児童生徒一人一人の実態に応じた合理的配慮の決定や支援内容の充実を図ります。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.5				✓

事業名	特別支援教育巡回相談事業				総合教育支援センター
概要	特別支援教育専任指導主事や特別支援教育アドバイザーが各学校を巡回訪問するとともに、必要に応じて巡回型スクールカウンセラーを派遣し、専門的見地から児童生徒のアセスメントや具体的な指導・支援について助言することにより、各学校の特別支援教育の充実を図ります。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.5			✓	✓

②支援体制の充実【重点】

事業名	郡山市特別支援教育ニコニコサポートプラン				総合教育支援センター
概要	保健福祉部、こども部、学校教育部が連携し、情報の共有や協働による教育相談、就学に関する勉強会を実施し、早期からの切れ目のない支援体制を構築しています。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.7			✓	✓

事業名	小中学校特別支援教育派遣事業				総合教育支援センター
概要	各学校の障がいの重い児童生徒が在籍する特別支援学級や、発達障がい、肢体不自由等の児童生徒が在籍する学校に特別支援教育補助員等を配置し、学習・生活両面の指導の充実を図ります。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.5			✓	✓

(5) 教職員の資質向上と学校の働き方改革の更なる加速化

教職員のライフステージに応じた基本研修、教科教育や特別支援教育、情報教育、学級経営等の専門研修、職務遂行上必要な資質能力を育成する職能研修など、教職員に求められる能力の養成を図るとともに、教職員のニーズに応じた研修体系の見直し・充実に努めます。

また、教職員のワーク・ライフ・バランスの適正化やストレスチェック等によるメンタルヘルスの改善を図るとともに、休日における中学校部活動の地域移行などを通じて、教職員が子どもたち一人一人に向き合う時間を確保し、より質の高い教育を提供できるよう支援します。

①教職員研修の充実

事業名	教育研修事業				教育研修センター
概要	<p>授業・学級経営等の基礎的な指導力の向上だけでなく、教育課題の解決に向けて教職員研修の機会を設定し、教職員として必要な実践的指導力を高めます。</p> <p>また、こおりやま広域連携中枢都市圏内をはじめ、県内全域の公立学校教職員資質・能力の向上を目指して研修機会を提供します。</p>				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人 ✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1				✓

②学校マネジメント力の向上

事業名	教育研修事業(再掲)				教育研修センター
概要	<p>事務職員や学校管理職等、専門職の資質向上と専門性を発揮するために、研修機会の充実に努めます。</p> <p>また、オンライン研修など、参加者のニーズに応じた多様な研修機会を提供します。</p>				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人 ✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1	✓	✓		✓

③メンタルヘルス対策の推進

事業名	郡山市教職員ストレスチェック事業				学校管理課
概要	<p>年1回ストレスチェックを行い、回答数が10人以上の職場の集団分析結果を通知します。</p> <p>高ストレス者は希望により医師による面接指導を受けられる体制を整備します。</p> <p>ストレスチェックに併せ、カウンセリングも実施し、本人及び二親等までの家族が電話、メール等で相談できる体制を整備します。</p> <p><関連する事務事業></p> <p>・長時間勤務等面接指導事業</p>				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
					✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	8.8			✓	

④わかる・できる授業づくりの推進

事業名	教育研修事業(再掲)				教育研修センター
概要	<p>指導主事及び学校教育アドバイザーを学校へ派遣し、教職員のニーズに応じた校内研修支援やグループ研修支援等を弾力的かつ継続的に実施します。</p> <p>また、各教科の授業づくり学習会を実施し、個別の教職員のニーズに応じた学びの変革を目指した授業づくりをサポートします。</p>				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
					✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1	✓	✓		✓

事業名	教師塾・授業づくりサポート事業【新規】				教育研修センター
概要	教職員や学校の要請に応じ、授業や学級経営等の指導力向上を図ります。また、個別最適化された学び、協働的な学びを支える基盤的ツールとして ICT を効果的に活用できるよう、指導・助言に努めます。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
					✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1		✓		✓

⑤教職員の「働き方改革」の推進【新規・重点】

事業名	休日における中学校部活動の地域移行推進事業【新規】				学校管理課、学校教育推進課、スポーツ振興課、文化振興課、(生涯学習課)
概要	「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」(2022年12月スポーツ庁)を受け、中学校(義務教育学校後期課程を含む)における休日の部活動の地域移行を段階的に推進します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
			✓		✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	17.17			✓	

基本目標 2. 家庭や地域と一体となった豊かな学校教育環境の形成

どの子どもも思う存分学ぶことができるよう、教育環境を充実するための手厚い人的配置や、様々な課題を抱えている児童生徒への支援、保護者や地域との連携による開かれた特色ある学校づくり、学校施設・設備の整備を進めます。また、児童生徒の安全・安心の確保や教育 DX の推進などにより、新たな学びの実現に向けた“学びのセーフティネット”の充実を図る教育環境づくりを推進します。

(1) どの子どもも思う存分学べる環境づくり

研修により教職員の資質向上を図るとともに、学校の校務分掌の見直しや専門スタッフ、サポートスタッフとの連携・分担体制の構築を通して、教職員が本来行うべき教育に関する業務に専念できる学校指導体制を整備します。

また、どの子どもも思う存分に学ぶことができるよう、相談体制や各種支援など“学びのセーフティネット”の充実を図る教育環境づくりを推進します。

① 不登校への対応強化【重点】

事業名	校内教育支援センター（サポートルーム等）の設置の促進【新規】				総合教育支援センター
概要	自分のクラスに入ることに不安を抱えている児童生徒が落ち着いた空間の中で自分に合ったペースで学習・生活できる環境を学校内に設置し、児童生徒のニーズに合った居場所づくりに努めます。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.5			✓	✓

事業名	スクールカウンセラー配置事業				総合教育支援センター
概要	不登校の児童生徒やその保護者の心に寄り添い、個に応じた問題の改善や解決を図るためにスクールカウンセラーを全市立学校に配置し、不登校の早期発見・早期対応を図るために教育相談体制の充実にも努めます。 また、いじめ案件等の緊急事態発生時のカウンセリング要請に応えるため、スーパーバイザーを配置するとともに、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーへの指導助言を行い、その専門性の向上を図ります。				

	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
ライフステージ別		✓	✓		✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.5			✓	

事業名	適応指導事業			総合教育支援センター	
概要	<p>学校に登校できない児童生徒の居場所づくりと自己実現に向けて、総合教育支援センター適応指導教室「ふれあい学級」における相談、学習支援、体験活動の提供等の支援体制の充実を図ります。</p> <p>また、フリースクールやこども家庭相談センター、医療機関、児童相談所、NPO等との連携推進によるひきこもり防止対策に努めます。</p>				
	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
ライフステージ別		✓	✓		
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1			✓	

事業名	いじめ法律電話相談事業				総合教育支援センター
概要	児童生徒のいじめ問題について、本人や保護者等が気軽に相談でき、法律の専門家である弁護士から適切な助言を得られる場を提供するため、専用の電話相談窓口「いじめ法律相談ホットライン」を開設しています。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.7			✓	

②特別支援教育の推進

事業名	小中学校特別支援教育派遣事業(再掲)				総合教育支援センター
概要	各学校の障がいの重い児童生徒が在籍する特別支援学級や、発達障がい、肢体不自由等の児童生徒が在籍する学校に特別支援教育補助員等を配置し、学習・生活両面の指導の充実を図ります。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.5			✓	✓

③学習環境の整備・充実

事業名	複式学級解消事業				学校教育推進課
概要	複式学級がある小学校に市単独で補助員を配置し、それぞれの学年ごとにきめ細かな学習指導の充実に向け、基礎学力の向上を図ります。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1				

事業名	小学校における教科担任制推進事業				学校管理課
概要	学校の実態に応じて実施している教科担任制による授業と、その効果的な指導のあり方について検証し、小学校 5・6 年生における専門性を生かした教科指導を推進します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1				

④ICT を活用した学習支援

事業名	要確認(学校教育として)				
概要					
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD

⑤人的支援による指導・相談体制の充実【重点】

事業名	スーパーティーチャー(教科専門員)派遣事業			学校教育推進課	
概要	小学校の実験・実技及び中学校で専門の教員が配置されず、専門的な技術や知識に触れる機会が少ない学校にスーパーティーチャー(教科専門員)を派遣し、質の高い教育を提供することにより、学習指導の充実を図ります。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1				

事業名	スクールカウンセラー配置事業<再掲>				総合教育支援センター
概要	スクールカウンセラーを全市立学校へ配置し、被災した児童生徒の心のケアや支援を図り、不登校や学校不適応がない環境づくりに努めます。また、スクールソーシャルワーカーを派遣し、被災した児童生徒の養育・環境に関わる諸問題の改善や保護者の困り感に寄り添った支援を行います。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.5			✓	

事業名	スクールカウンセラー配置事業<再掲>				総合教育支援センター
概要	スクールカウンセラーやこども家庭相談支援係、県中児童相談所、警察等との連携により、児童虐待等の早期発見・早期対応に努めるとともに、スクールソーシャルワーカーの派遣により、児童生徒・保護者への支援体制の充実に努めます。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.5 16.2			✓	

事業名	学校法律相談事業		総合教育支援センター		
概要	児童生徒を取り巻く問題について、学校が法律の専門家である弁護士から法的アドバイスを受けることにより、問題の深刻化を予防し、早期発見・早期解決を図ります。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
					✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.7			✓	

⑥就学支援の充実

事業名	特別支援教育就学奨励費支給及び就学援助事業		学校教育推進課		
概要	経済的理由により就学が困難な児童生徒や特別支援学級在籍の児童生徒の保護者に就学奨励援助費を支給し、就学支援を行います。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1			✓	✓

事業名	奨学資金給与及び篤志奨学資金給与				学校教育推進課
概要	進学的意思と能力を有しながら、経済的理由により高等学校等への就学が困難な者に奨学資金を給与し、教育の機会均等を図ります。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
			✓		
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1			✓	✓

⑦帰国児童生徒・外国人児童生徒等への教育の推進

事業名	外国人子女等教育相談員派遣事業				学校教育推進課
概要	日本語指導が必要な帰国した児童生徒や外国籍の児童生徒に対して、母語理解ができ、かつ教育相談等ができる相談員を派遣し、児童生徒、保護者、教職員等に対する教育相談の充実を図ります。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1		✓		

⑧被災した児童生徒の生活・学習環境の整備と心のケア

事業名	被災児童生徒就学支援				学校教育推進課
概要	通常の就学援助と統合するか？ 総教のスクールカウンセラー事業と足並みを合わせ検討する。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1 4.a				✓

事業名	スクールカウンセラー配置事業<再掲>				総合教育支援センター
概要	スクールカウンセラーを全市立学校へ配置し、被災した児童生徒の心のケアや支援を図り、不登校や学校不適応がない環境づくりに努めます。また、スクールソーシャルワーカーを派遣し、被災した児童生徒の養育・環境に関わる諸問題の改善や保護者の困り感に寄り添った支援を行います。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.5			✓	✓

(2) 連携教育の推進

学校が地域との連携・協働を一層推進するため、学校や地域の実情に応じて、家庭や地域との連携を図り、保護者や地域住民がより学校を身近に感じ、学校運営に参画できる機会の充実に努めます。

①地域とともにある学校づくりと家庭との連携【重点】

事業名	地域学校協働活動推進事業(働き方改革)				生涯学習課
概要	全小・中・義務教育学校において、中学校区ごとに配置した地域コーディネーターを介して、地域住民等に学校教育へ参画いただきます。学校の教育活動支援及び平日の放課後や休業日に行う学習支援等を行います。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1			✓	✓

事業名	コミュニティスクール促進事業【拡充】				学校管理課
概要	学校運営協議会を核として、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を推進し、コミュニティスクールの充実を図ります。。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1			✓	✓

②郡山市版「幼保小の架け橋プログラム」の推進【新規・重点】

事業名	郡山市版「幼保小の架け橋プログラム」の推進【新規】		総合教育支援センター		
概要	幼保小の教職員を対象とした合同研修会や相互参観を実施することにより、幼保小の連携を深めます。また、小1プロブレムの解消等、児童が意欲的に小学校生活を送ることができる環境づくりに向けて、郡山市版「幼保小の架け橋プログラム」の策定を目指します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓			✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.2			✓	✓

③関係機関との連携

事業名	要検討				
概要					
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD

④学校施設の社会開放

事業名	夜間照明施設使用に関する事務				総務課
概要	より多くの市民が生涯を通じてスポーツ活動ができるよう広場等の整備を進めるとともに、学校施設の地域開放のため、小学校 10 校、中学校1校、義務教育学校1校の校庭へ夜間照明を設置しています。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
					✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	3.4	✓		✓	✓

(3) 新しい時代の学びの実現に向けた学校教育施設の整備

学校施設は、多くの児童生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であることから、安全・安心で快適な学校生活を過ごせるよう、校舎及び屋内運動場等の老朽化対策を推進します。また、自然環境等に適応し、社会環境の変化に配慮した施設の整備や管理に努めるとともに、設備や教材等についても計画的な更新を図ります。

①校舎や屋内運動場等の整備

事業名	学校施設長寿命化改修事業				総務課
概要	校舎や屋内運動場等の老朽化対策として、施設の適正な規模・配置を踏まえた長寿命化改修を計画的に実施するとともに、財政負担の軽減・平準化を図ります。 <関連する事務事業> ・郡山市公共施設等総合管理計画				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.a				
	7.2				
	7.3				
	7.a			✓	✓
	13.1 13.2				

事業名	学校施設環境整備事業				総務課
概要	校舎や屋内運動場等の老朽化による機能低下、破損等について個別的な改修を行うとともに、トイレの洋式化や照明設備のLED化を実施します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.a				
	7.2				
	7.3				
	7.a			✓	✓
	13.1 13.2				

事業名	学校施設の気候変動対策【新規】				総務課
概要	頻発化・激甚化している豪雨等に対応するため、対象校の管理諸室に止水板を設置するなど、気候変動による自然災害に強い学校づくりを進めます。また、地球温暖化による熱中症対策を行うため、屋内運動場に空調設備等を計画的に導入するなど、安全・安心で快適な教育環境を整備します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.a 13.1 13.2			✓	

事業名	適正な学校規模・学校配置(再掲)【新規】				学校管理課・総務課
概要	<p>小規模校・過小規模校においては、小中一貫・連携教育やIT技術の活用による他校との交流学习等を推進するとともに、学校ごとの特色ある教育活動の一層の充実を図るなど、児童生徒にとってより良い教育環境の整備を図ります。</p> <p>学校の統合については、「今後の郡山市立学校の学校規模・学校配置のあり方について(基本方針)」に基づき、子どもたちや保護者、地域住民、学校関係者等の意見を十分に伺いながら、その地域の子どもたちにとって最適な学習環境を、将来にわたって確保するための学校規模や、安全・安心な通学路・通学方法の確保、地域コミュニティの維持などの観点から、統合先の学校を選定し、必要に応じて施設整備も推進します。</p>				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	 4.1				

②教材や設備等の整備

事業名	小中学校教育環境整備事業	総務課
概要	各学校の備品等について、計画的更新、緊急的更新等の必要性を勘案し、修繕や更新等の管理を行います。	

	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
ライフステージ別		✓	✓		
	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
5つの視点	4.1		✓		✓

事業名	小中学校理科教育設備整備事業				総務課
概要	国の補助事業を活用し、小・中・義務教育学校の理科教育設備の整備を行います。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1		✓		✓

③学校図書館の充実

事業名	小中学校図書館図書整備事業				総務課
概要	各学校における学校図書館図書標準冊数の達成を図るため、新規図書の購入や古くなった図書の更新を行います。 また、学校図書館の環境整備を図るため、書架等の備品更新を図ります。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1				✓

(4) 児童生徒の安全・安心の確保

学校、PTAをはじめとした家庭、地域、関係機関の連携のもと、児童生徒を交通事故や犯罪から守り、児童生徒の安全・安心の確保を図ります。

また、児童生徒を取り巻く多様な危険を的確に捉え、児童生徒の発達段階等に応じた安全教育を推進します。

①通学路の安全点検と対策の検討・実施

事業名	通学路の安全点検【拡充】				学校教育推進課
概要	関係機関等と連携した通学路の合同点検や対策会議の実施により、交通事故の未然防止に努めます。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	3.6 11.2			✓	

②児童生徒の防犯対策

事業名	防犯ブザーの児童への配布				学校教育推進課
概要	小学校新入学児童へ防犯ブザーを配布し、通学時等における不審者による被害等の未然防止に努めます。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓			
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	16.2			✓	

③地域・関係機関との連携

事業名	車両による不審者警戒・情報提供サポーター事業				学校教育推進課
概要	郡山地区ハイヤータクシー協同組合や市内郵便局及び警察署等の関係機関と協力するとともに、各小・中・義務教育学校単位で情報提供サポーターを募集し、車両にステッカーを貼付して監視体制を強化します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	11.7			✓	

事業名	子ども見守り隊の活動支援				学校教育推進課
概要	各小・中・義務教育学校単位に組織した「子ども見守り隊」をまちづくり活動保険等の対象とし、安心して児童生徒の見守り活動に取り組めるように支援します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	11.7			✓	

事業名	子ども110番の家				学校教育推進課
概要	各学校における「子ども110番の家」の設置推進を図り、地域全体で見守り、各種被害の防止体制を強化します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1			✓	

④学校における放射線対策の充実

事業名	放射線教育サポート事業		教育研修センター		
概要	子どもたちを放射線から守るプロジェクトの一環として、学校における放射線教育を推進し、児童生徒に放射線の正しい知識を身に付けさせます。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	3.d 4.1			✓	

⑤気候変動対応型防災教育の充実（再掲）

事業名	要確認		学校教育推進課		
概要					
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD

(5) 子どもの新たな学びの実現に資する教育体制の構築

持続可能な社会の実現に向けて、子どもたちの主体的な参画による教育を推進するとともに、教職員が一人一人の児童生徒と向き合うことができる環境づくりのため、専門スタッフとの連携・分担体制の構築や関係機関との連携強化を図ります。

①持続可能な開発のための教育(ESD)の推進 (再掲)

事業名	学校教育推進構想学校教育指導の重点<再掲>		学校教育推進課		
概要	本市の学校教育推進構想にSDGsを理解するための教育活動を展開することを明示し、各学校が教育課程にSDGsの観点を取り入れることで、SDGsの理解と推進のための教育の充実を図ります。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.7				

事業名	郡山ユースカウンスル事業【新規】〈再掲〉				
概要	中学生を対象としたワークショップを開催し、教育施策に子どもや若者の意見を反映することを目指すとともに、主体的に社会の形成に参画、持続的社会的発展に寄与する人材の育成を図ります。子どもや若者が社会との関りを深めながら、目標を持って自ら未来を拓き、持続可能な社会の創り手として育っていくための課題発見型・解決型学習の推進し、郷土愛やシビックプライドの醸成を図り、郡山市の未来を担う人材の育成を図ります。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
5つの視点	SDGs 4.7	広域圏	ICT	SC	UD

②主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成【新規・重点】

事業名	郡山ユースカウンスル事業【新規】〈再掲〉				
概要	中学生を対象としたワークショップを開催し、教育施策に子どもや若者の意見を反映することを目指すとともに、主体的に社会の形成に参画、持続的社会的発展に寄与する人材の育成を図ります。子どもや若者が社会との関りを深めながら、目標を持って自ら未来を拓き、持続可能な社会の創り手として育っていくための課題発見型・解決型学習の推進し、郷土愛やシビックプライドの醸成を図り、郡山市の未来を担う人材の育成を図ります。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
5つの視点	SDGs 4.7	広域圏	ICT	SC	UD

③児童生徒と向き合える環境づくり【重点】

事業名	中学校・義務教育学校部活動指導員活用促進事業【拡充】				学校管理課
概要	中学校及び義務教育学校後期課程における部活動に、部活動指導員を配置し、教職員の負担を軽減します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
			✓		✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	17.17			✓	

事業名	スクールカウンセラー配置事業<再掲>				総合教育支援センター
概要	市立学校全校へのスクールカウンセラー配置やスクールソーシャルワーカーの派遣等による相談体制の整備や、いじめ・不登校等の児童生徒の悩みや困り感に寄り添いながら問題の解決に努めます。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.5			✓	

事業名	学校法律相談事業<再掲>				総合教育支援センター
概要	児童生徒を取り巻く問題について、学校が法律の専門家である弁護士から法的アドバイスを受けることにより、問題の深刻化を予防し、早期発見・早期解決を図ります。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
					✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.7			✓	

④教育 DX と国際化の推進

事業名	教育の DX 推進事業				教育研修センター
概要	<p>国の示す GIGA スクール構想の実現へ向けた目標水準に基づき、学びの変革に必要な端末と周辺機器及びソフトウェアの整備・充実に努めます。</p> <p>また、ICT 支援員の配置や支援内容の見直しを図ることで、児童生徒の情報活用能力（情報モラルを含む）の育成やわかる授業の充実に努めます。</p>				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1		✓		✓

⑤通学区域の弾力的運用

事業名	通学区域の弾力化				学校教育推進課
概要	<p>顕著な実績を持った小・義務教育学校6年生児童の個性をさらに伸ばすために、指定された就学校の変更を認め、個性の伸長を図ります。</p> <p>また、児童数の増加が予想される小学校や小規模小学校の学習環境の充実及び学校規模の平準化に努めます。</p>				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.a				

⑥土曜日等の教育環境の充実

事業名	地域学校協働活動推進事業(地域未来塾)【拡充】				生涯学習課
概要	全小・中・義務教育学校において、中学校区ごとに配置した地域コーディネーターを介して、地域住民等に学校教育へ参画いただきます。学校の教育活動支援及び平日の放課後や休業日に行う学習支援等を行います。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.a				

事業名	地域学校協働活動推進事業(働き方改革)【拡充】				生涯学習課
概要	全小・中・義務教育学校において、中学校区ごとに配置した地域コーディネーターを介して、地域住民等に学校教育へ参画いただきます。学校の教育活動支援及び平日の放課後や休業日に行う学習支援等を行います。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1				

基本目標 3. 未来へつなぐ教育機関の充実

誰もが充実した幼児教育と必要な保育を受けることができるよう、保護者負担の軽減を図るとともに、幼児教育・保育施設それぞれの特性を踏まえつつ、質の高い教育の提供に向けた取組を推進します。また、誰もが安心して小学校生活へと移行できるよう、幼保小連携をさらに充実します。

私立学校の充実についても、多様化する教育ニーズに対応するため、私立学校の経営の健全性を高めるための適正な支援並びに市立学校と私立学校の教職員同士の交流及び情報の共有化を図ります。

さらに、高等教育機関の専門人材育成に係る支援を実施するとともに、専門的知識や技能を地域課題解決のために活用できるよう高等教育機関との連携強化を図ります。

(1) 幼児期における教育の質の向上

幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる重要な時期であり、幼児期の教育は、忍耐力、自信、積極性、協働性など、生涯にわたる非認知能力の発達に大きく影響し、その後の生活や学習の基礎となり、また、資質・能力の向上に大きく寄与するものです。

そのため、幼稚園、保育所（園）、認定こども園が担う役割の重要性を再認識し、国の幼児教育への動向を踏まえつつ、幼児教育・保育の振興を図るため、私立幼稚園及び保護者に対する支援を継続します。

① 郡山市版「幼保小の架け橋プログラム」の推進【新規・重点】

事業名	郡山市版「幼保小の架け橋プログラム」の推進【新規】 〈再掲〉		総合教育支援センター		
概要	幼保小の教職員を対象とした合同研修会や相互参観を実施することにより、幼保小の連携を深めます。また、小1プロブレムの解消等、児童が意欲的に小学校生活を送ることができる環境づくりに向けて、郡山市版「幼保小の架け橋プログラム」の策定を目指します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓			✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.2			✓	✓

②幼稚園における教育の質の向上と保護者負担の軽減

事業名	私立幼稚園運営費補助事業				保育課
概要	私立幼稚園に運営費を補助し、教育環境の向上や保護者の負担軽減を図るとともに、幼児教育の振興を図ります。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
					✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1 4.2			✓	✓

事業名	私立幼稚園教職員研修費補助事業				保育課
概要	私立幼稚園の教職員研修を実施している郡山市私立幼稚園・認定こども園連合会に対して、研修会に要する経費の一部を補助します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
					✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1 4.2			✓	✓

③幼児教育・保育施設の特徴を踏まえた取組の推進

事業名	認可外保育施設絵本配布事業				保育課
概要	子どもたちの言葉や想像力、豊かな心を育むため、認可外保育施設に絵本を配布します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓				
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.2			✓	✓

事業名	事業所内認可外保育施設保育遊具等購入支援補助事業				保育課
概要	保育遊具の購入を補助し、子どもの健やかな成長・発達を図ります。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓				
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.2			✓	✓

(2) 私立学校の充実

多様化する教育ニーズに対応するため、私立の各学校は、建学の精神をいかした個性豊かな特色ある教育を実施しています。私立学校が教育において果たしている役割の重要性を鑑み、研修を通じた交流や私立学校の充実のための支援を行います。

①私立学校への支援

事業名	私学振興補助金交付事務				総務法務課
概要	私立学校の振興充実を図るため、各校に運営費の補助を行います。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓	✓	
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.3				

②市立学校と私立学校の交流促進

事業名	教育研修事業(再掲)				教育研修センター
概要	私立学校の教職員との交流や情報共有を図るために、教育研修センターの各種研修や「郡山の教育」実践発表会等への参加を可能にします。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1				

事業名	郡山ユースカウンシル事業【新規】〈再掲〉				
概要	中学生を対象としたワークショップを開催し、教育施策に子どもや若者の意見を反映することを目指すとともに、主体的に社会の形成に参画、持続的社会の発展に寄与する人材の育成を図ります。子どもや若者が社会との関りを深めながら、目標を持って自ら未来を拓き、持続可能な社会の創り手として育っていくための課題発				

	見型・解決型学習の推進し、郷土愛やシビックプライドの醸成を図り、郡山市の未来を担う人材の育成を図ります。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.7				

(3) 高等教育機関との連携

人口減少社会の到来や少子高齢化の進展、超スマート社会（Society5.0）時代への対応など、社会情勢の変化に対応し、様々な課題を克服するためには、行政機関のみならず、大学等の高等教育機関と積極的に連携したまちづくりが必要となることから、高等教育機関との連携を積極的に推進します。

① 高等教育機関への支援

事業名	サイエンススクール NOKO				農業政策課
概要	東京農工大学の教授・学生ボランティアを講師として迎え、農業や科学に興味のある小学校高学年児童から高校生を対象に、家で行うにはハードルの高い実験を実施するとともに、身近なものを使って生物の楽しさを学ぶ授業を実施します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓			
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1	✓			

事業名	中央キッズスクール				中央公民館
概要	高等教育機関の教職員・学生ボランティアを講師に迎え、小学生向けに講座を開催します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓			
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1	✓			

②専門的人材の活用

事業名	要確認				
概要					
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD

基本目標 4. 社会全体で取り組む子どもの学びや育ちの支援

家庭が子どもの人格形成に基本的な役割を果たすことを保護者自らが自覚し、より良い家庭環境づくりができるよう支援するとともに、「家庭・地域の宝」である子どもの健やかな成長に向け、社会全体で家庭教育を応援し支えていく体制づくりを進めます。

また、次世代を担う青少年期の心と体の健全な成長を促し、自主性や協調性、社会性を持った豊かな人間性を育むため、青少年の社会参加機会や相互交流を促進するとともに、社会全体で青少年を育成する取組を行います。また、青少年育成団体を支援することにより、青少年を取り巻く有害環境対策を推進し、非行防止に向けた環境を整え、健全でたくましい心を持った青少年の育成に努めます。

(1) 地域における家庭教育支援の強化

子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会や、家庭の役割の重要性を理解するために必要な情報発信を行います。また、親子のふれあいを重視した体験活動や読書活動を実施するなど、安心して子育てができるよう細やかな事業の展開を図り、家庭教育の支援を強化します。

① 家庭教育に関する機会や情報の提供

事業名	家庭教育充実事業				生涯学習課
概要	保護者が子どもたちの発達段階に応じた行動や考え方を理解し、子どもたちの健全な人格形成を図るため、家庭教育に関する学習会等を開催します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1 5.1		✓	✓	✓

②親子のふれあい体験活動等の充実【重点】

事業名	家庭教育ふれあい事業【拡充】				中央公民館
概要	少子化・核家族化等で孤立しがちな親子の仲間づくりと居場所づくりを行うとともに、子育てに対する不安解消を図るための情報を提供し、もって子育て環境の醸成・家庭教育力の向上に資する他、子育て広場の指導者の養成及び子育てサークルの自立化を図ります。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓				✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.2 17.17	✓		✓	

事業名	子ども読書活動推進事業				中央図書館
概要	乳幼児と親が一緒に手遊びやわらべうたを楽しんだ後、読み聞かせをする「おひざにだっこのおはなし会」や乳幼児が楽しめる絵本を基にした「子ども映画会」を開催します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1 4.2	✓	✓		✓

(2) 幼児期の教育の質の向上と家庭の養育力の向上

幼児期は、生涯に及ぶ人間形成の基礎が培われる重要な時期であり、福祉・子育て関係部局と、幼稚園・保育所（園）・認定こども園、小学校・義務教育学校が連携を図りながら、将来を自ら拓く「生きる力」の育成と子どもの発達段階に応じた「遊び」や「学び」の充実を図ります。

子育て世代の保護者等がもつ、育児に対する不安やストレス、孤立感の解消などに向けて、情報提供や相談支援を行うとともに、家庭での養育力の育成を図ります。

①郡山市版「幼保小の架け橋プログラム」の推進（再掲）【新規・重点】

事業名	郡山市版「幼保小の架け橋プログラム」の推進【新規】 (再掲)				総合教育支援センター
概要	幼保小の教職員を対象とした合同研修会や相互参観を実施することにより、幼保小の連携を深めます。また、小1プロブレムの解消等、児童が意欲的に小学校生活を送ることができる環境づくりに向けて、郡山市版「幼保小の架け橋プログラム」の策定を目指します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓			✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.2			✓	✓

②子育て家庭に対する相談体制の充実

事業名	家庭教育ふれあい事業(再掲)【拡充】				中央公民館
概要	少子化・核家族化等で孤立しがちな親子の仲間づくりと居場所づくりを行うとともに、子育てに対する不安解消を図るための情報を提供し、もって子育て環境の醸成・家庭教育力の向上に資する他、子育て広場の指導者の養成及び子育てサークルの自立化を図ります。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓				✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.2 17.17	✓		✓	

(3) 次世代の「学びたい」を支援

次世代を担う青少年リーダーの育成を図るとともに、青少年の社会参加や相互交流に関わる情報や機会を積極的に提供するなど、自主性や協調性、社会性を持った豊かな人間性を培うための育成を推進します。

また、姉妹都市の青少年との交流や青少年団体育成等を通じて、青少年の主体的な「学びたい」を支援します。

①次世代を担う人材育成

事業名	要確認				
概要					
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD

②青少年の社会参加や相互交流の促進【新規・重点】

事業名	勤労青少年ホーム事業				勤労青少年ホーム
概要	勤労青少年のための余暇の有効活用と福祉の増進を図り、併せて雇用の促進へつながる教養講座を開催します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
					✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.4	✓			

事業名	青少年の社会参加活動支援				こども総務企画課
概要	様々な社会活動を体験し、豊かな人間性や社会性を培う活動を支援することにより、青少年の健全育成を推進します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1			✓	

事業名	青少年の国内交流事業				こども総務企画課
概要	青少年に様々な交流・体験学習の機会を与えるため、姉妹都市である久留米市との親善交流を促進します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	17.17				

事業名	広域圏高校生の学びの広場事業【新規】				生涯学習課
概要	<p>自主的な学びの場として、郡山市立中央公民館3階に学習スペース「広域圏高校生の学びの広場」を設置し、利用者が快適に学習できるよう様々な企画運営を行います。</p> <p>その他、次世代を担う人材を育成するため、高校生等の情報交流を促進する取り組みや、自己実現に向けた支援等を行います。</p>				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓	✓	
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.4 4.7 17.17	✓			

事業名	地域学校協働活動推進事業【新規】				生涯学習課
概要	<p>学校と地域の連携・協働のもと、一体となって子供たちの成長を支えていくため、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた学校づくりや、学校を核とした地域づくりを推進します。</p> <p>地域コーディネーターを対象に、地域学校協働活動推進事業に対する理解を深め、相互の交流、情報交換、地域教育力の向上を目的に研修会を開催します。</p>				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.4 4.7 17.17				

事業名	郡山ユースカウンスル事業【新規】				総務課
概要	中学生を対象としたワークショップを開催し、教育施策に子どもや若者の意見を反映することを目指すとともに、主体的に社会の形成に参画、持続的社会の発展に寄与する人材の育成を図ります。子どもや若者が社会との関りを深めながら、目標を持って自ら未来を拓き、持続可能な社会の創り手として育っていくための課題発見型・解決型学習の推進し、郷土愛やシビックプライドの醸成を図り、郡山市の未来を担う人材の育成を図ります。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
			✓		
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.7				

③青少年団体等の育成・支援

事業名	青少年団体及び青少年育成団体の支援				生涯学習課
概要	中・高校生で構成されたボランティア団体の活動を支援するとともに、青少年健全育成団体の活動をサポートし、青少年の自己研鑽や資質向上を図れるよう支援します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1 17.17			✓	

④社会教育施設との更なる連携【新規】

事業名	MLA 連携【新規】		文化振興課・ 中央公民館・ 中央図書館・美術館		
概要	歴史情報博物館を中心にMLK連携調整会議を立ち上げ、中央公民館・中央図書館・美術館と相互に協力しながら、各種事業や情報発信等を実施します。 事業の実施にあたっては学校活動とも連携してまいります。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.7	✓	✓		✓

(4) 地域と学校等の連携・協働による地域の教育力の向上

子どもたちが健やかに成長できるよう家庭・地域・学校などの関係機関が連携しながら、保護者同士が気軽に集い合うなど、相互学習や交流ができる場を設定することにより、保護者が子どもたちの発達段階に応じた行動や考え方を理解し、健全な人格形成を図るための環境づくりに取り組みます。

①相互学習や交流の場の創出【重点】

事業名	家庭教育充実事業				生涯学習課
概要	保護者が子どもたちの発達段階に応じた行動や考え方を理解し、子どもたちの健全な人格形成を図るため、アンケート等によるニーズの把握を行い、家庭教育に関する動画等を配信いたします。併せて、PRについても務めてまいります。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓		✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1 5.1		✓	✓	✓

②地域における家庭教育支援体制の充実

事業名	家庭教育ふれあい事業(再掲)【拡充】				中央公民館
概要	子育ての実践活動や地域活動の経験をいかした人材に活躍の場を提供し、子育てに関する地域活動の中心的な役割を果たす人材を育成するとともに、「のびのび子育て広場」や「子育てファミリーのための公民館スペース開放事業」の企画・運営を行います。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓				✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.2 17.17	✓		✓	✓

事業名	子どもの居場所支援活動【拡充】				生涯学習課
概要	各公民館において、空き部屋の開放、ロビーへの子ども専用スペースの設置、図書コーナーでの学習支援など、子どもたちの学び・遊びを支援するとともに、実施に当たっては、こども部と連携します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓		
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1 17.17			✓	✓

(5) 子どもの良好な成育環境の確保

青少年が社会や地域の一員として自覚と責任を持ち、良識を培うことができるよう関係機関が連携し合い、また、有害なメディアや情報について、社会環境の清浄化に関する啓発を行うとともに、青少年が気軽に悩みを相談できる体制の充実に努めます。

また、地域の実情を踏まえながら、子どもたちの安全・安心な居場所づくりを進めるとともに、生活指導の充実や世代間交流、学習支援等により青少年の健全な育成を図ります。

①地域で子どもを育てる環境づくり

事業名	青少年健全育成推進協議会補助事業				こども総務企画課
概要	青少年の健全育成を目的とした団体である青少年健全育成推進協議会に対する活動費補助を行い、組織の円滑な運営と活性化をサポートします。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1			✓	

事業名	街頭補導活動事業				こども総務企画課
概要	青少年の非行防止と健全な環境づくりのため、街頭補導活動や環境浄化活動等を行います。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1			✓	

②安全・安心な居場所づくり

事業名	放課後児童健全育成事業				こども総務企画課
概要	放課後、就労等により保護者のいない児童に対し、安全・安心な活動ができる生活の場を提供して児童の健全育成を推進します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓			
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.a			✓	

事業名	子どもの居場所支援活動(再掲)【拡充】				生涯学習課
概要	各公民館において、空き部屋の開放、ロビーへの子ども専用スペースの設置、図書コーナーでの学習支援など、子どもたちの学び・遊びを支援するとともに、実施に当たっては、こども部と連携します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓		
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1 17.17			✓	✓

基本目標 5. 生涯学習社会を実現する学びと成長のエコシステムの構築

人生100年時代に向けて、主体的に学び続ける力をつけるための生涯学習の重要性が一層増しています。今後さらに技術革新が進展しライフスタイルが変化する中、誰もが“いつでも”“どこでも”自由に機会を選択し学べる生涯学習環境の実現が求められています。

こうした状況を踏まえ、ボランティアをはじめとした地域人材の参画、さらに、教育の枠を越えた他分野との連携を図りながら、多面的な視点で事業を実施するとともに、誰も取り残されず生き生きと暮らすための新しい生涯学習の推進に努めます。

また、新たな時代のニーズを見据えつつ、公民館や図書館、美術館などの社会教育施設の活用・更新を進めます。

(1) 全世代型アクティブラーニングの環境づくり

地域ごとの特性をいかした事業や人生100年時代を見据えた事業を実施することにより、市民の学習意欲の醸成を図るとともに、誰もが生涯を通じて学ぶことのできる学習環境の整備に努めます。

また、市民ニーズや超スマート社会(Society5.0)の到来に対応するため、社会教育施設等の有効活用と効率的運用に努めます。また、生涯学習推進の拠点を計画的に整備し、学びの場の充実に努めます。

① 人生100年時代に対応した生涯学習力の向上【重点】

事業名	地区・地域公民館定期講座等開催事業		生涯学習課		
概要	住民の多様な学習ニーズや各ライフステージ及び地域課題等解決への対応と、地域コミュニティの基盤作りを目指し、各地区・地域公民館において様々な定期講座を実施します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	3.4				
	3.5				
	3.6				
	3.7	✓	✓	✓	✓
	3.a				
4.7					

事業名	中央公民館定期講座等開催事業				中央公民館
概要	<p>住民の多様な学習ニーズや各ライフステージ及び地域の課題等の解決に対応するため、中央公民館において様々な定期講座を実施します。</p> <p>〈関連する事務・事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郡山市障がい者福祉プラン ・郡山市高齢者福祉計画・郡山市介護保険事業計画 				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	3.4				
	3.5				
	3.6				
	3.7	✓	✓	✓	✓
	3.8				
	3.a				
4.7					

②図書館資料の提供と読書活動の推進

事業名	図書館資料貸出事務				中央図書館
概要	図書、記録その他必要な資料(図書館資料)の収集、整理、保存により、市民やこおりやま広域連携中枢都市圏の住民等に対して、貸出、閲覧、レファレンス、複写など各種サービスを提供します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.3 4.7	✓	✓		✓

事業名	子ども読書活動推進事業(再掲)				中央図書館
概要	子どもの読書活動を推進するため、「学校司書対象講座」、「子ども司書養成講座」、「おはなし会」、「読み聞かせボランティア養成講座」、「ビブリオバトル」を実施します。また、「おすすめする本」の作成・配布や「電子書籍」を活用します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1 4.2	✓	✓		✓

事業名	オフライン分館のオンライン化【新規】				中央図書館
概要	中央図書館の分館のうち、オフライン分館である富田・片平・逢瀬分館をオンライン化し、図書サービス(図書の返却や予約本の受け取り)を提供します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.3 4.7	✓	✓		✓

③ICT を活用した学習支援（再掲）

事業名	Wi-Fi環境の整備				生涯学習課
概要	中央公民館及び地区・地域公民館へWi-Fi環境を整備し、市民の学習環境を整えます。また、貸出用ホムルター型 Wi-Fi 機器の配備により、分館、分室の学習環境を整えます。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.7 5.b		✓		✓

事業名	電子書籍導入事業【拡充】				中央図書館
概要	電子書籍の導入により読書のバリアフリー化（視覚障がい者等の読書環境の整備）や GIGA スクールの進展など図書館サービスのデジタル化を進めます。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.5	✓	✓		✓

事業名	オフライン分館のオンライン化【新規】（再掲）				中央図書館
概要	中央図書館の分館のうち、オフライン分館である富田・片平・逢瀬分館をオンライン化し、図書サービス（図書の返却や予約本の受け取り）を提供します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.3 4.7	✓	✓		✓

事業名	ICTの活用【新規】				美術館
概要	全館Wi-Fiや所蔵作品検索データベース・音声ガイドシステム、高精細デジタルデータ化作品等を活用し、小中学校等へのオンライン鑑賞学習の推進及び市民の鑑賞機会の向上を図ります。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1	✓	✓		✓

④学びを支える人材の育成【重点】

事業名	公民館職員研修【拡充】				生涯学習課
概要	業務遂行及び地域づくり等に必要な専門的・技術的知識の修得、情報発信の強化を目的とした研修を実施し、職員の資質向上を図ります。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
					✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.4 4.7	✓			

事業名	社会教育主事(社会教育士)の育成(仮称)【新規】				生涯学習課
概要	<p>多様な分野の施策と連携しながら、つながりづくりや地域づくりを担うことができるよう、社会教育主事(社会教育士)の育成環境を推進します。</p> <p>社会教育関係者や公民館職員への専門的技術的な助言指導や情報発信、地域の社会教育に関する計画・事業・研修等の企画・立案・実施とともに、地域の社会教育人材のネットワークを構築・活性化する役割を担う人材の育成を推進します。</p>				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
					✓
5つの視点	4.4 4.7				

※社会教育主事(社会教育士)講習

⑤施設の効率的運営と整備

事業名	公民館維持管理事業				生涯学習課
概要	<p>公民館の施設整備基準及び個別計画の策定を進め、公民館機能の維持・向上のための老朽化・長寿命化対策に加え、段差解消など、ユニバーサルデザインに配慮した施設改修や備品等の整備を行います。</p> <p>〈関連する事務・事業〉</p> <p>・郡山市公共施設等総合管理計画</p>				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	7.1 12.7 13.1			✓	✓

(2) 生涯学習活動の支援

全ての市民が生涯を通じて学び、自己を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、市民団体と行政機関等との連携を強化します。また、子どもから高齢者まで、幅広い学習ニーズを的確に把握し、地域の特性に合わせた講座の開催などにより、市民の自主的な学習活動を支援します。

さらには、地域で活躍する生涯学習実践者や団体を育成するとともに、市民が学習成果を発表する機会やボランティアとして学びの成果を活かす機会の充実を図ります。

① 学習機会や情報の提供

事業名	生涯学習支援事業				生涯学習課
概要	地域で活動する様々な分野の指導者、団体等を達人先生として登録し、市民の学習支援を行う「生涯学習きらめきバンク」や、市職員が講師として出向き市政に関する情報を伝える「きらめき出前講座」を実施します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	3.a				
	3.5				
	3.6				
	3.7	✓	✓		
	3.8				
	3.a 4.7				

事業名	生涯学習情報配信事業(仮称)【新規】				生涯学習課
概要	<p>生涯学習に関する専用ホームページ・SNSを活用し、公民館における定期講座やイベントなどの情報、図書館における新刊案内、美術館における企画展や常設展などの情報を発信し、生涯学習に役立てていただける情報を広く提供します。また、生涯にわたる学びの継続と学び直しの機会を提供するための、リカレント教育に関する情報も発信します。</p> <p>公民館で開催する定期講座等に参加できない方や在宅で学習したい方のために、YouTubeを活用した公民館講座等の動画配信を提供します。</p>				
ライフステージ別			✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.4 4.7 17.17		✓		✓

※生涯学習ポータルサイト「だれでもまなびこおりやま」

※郡山市まなびLINE

※講座等ユーチューブ配信

※リカレント情報 → 「マナパス」「放送大学」「JMOOC」など

②生涯学習実践者・団体の育成

事業名	地区・地域公民館定期講座等開催事業(再掲)				生涯学習課
概要	地域に貢献できる人材を育成するため、人とのつながりや地域づくりを目的とした様々な講座を各公民館で開催します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.7 17.17	✓	✓	✓	✓

事業名	中央公民館定期講座等開催事業(再掲)				中央公民館
概要	住民の多様な学習ニーズや各ライフステージ及び地域の課題等の解決に対応するため、中央公民館において様々な定期講座を実施します。 <関連する事務・事業> ・郡山市障がい者福祉プラン ・郡山市高齢者福祉計画・郡山市介護保険事業計画				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.7 17.17	✓	✓	✓	✓

③地域活動への支援

事業名	地区・地域公民館共催事業				生涯学習課
概要	地域活動の活性化を図るため、地区・地域を挙げて開催する文化祭や体育祭等を支援します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.7 17.17			✓	

事業名	中央公民館共催事業				中央公民館
概要	地域活動の活性化を図るため、中央地区及び全地区を挙げて開催する文化祭等を支援します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.7 17.17			✓	

(3) 文化・芸術・スポーツの振興

市民の自主的な文化芸術活動の推進に向けて、若い世代の人材育成を図るとともに、誰もがいつでもどこでも活動に参加できる環境の整備を推進します。

また、市内に所在する文化財の保存・活用を図ることにより、ふるさと郡山への愛着と誇りを醸成し、次世代に伝えるための情報発信に努めるとともに、無形文化財継承の担い手の確保・養成を支援します。

さらに、スポーツにおいても、市民が新たな自分にチャレンジでき、目標を持ってスポーツ・レクリエーションに取り組むことができる環境づくりを推進するとともに、障がい者が気軽にスポーツを楽しむことができるパラスポーツ活動の場を広く提供し、スポーツによる共生社会の実現に努めます。

①文化芸術活動の充実

事業名	音楽文化芸術振興事業				文化振興課
概要	文化施設の充実等、環境整備と併せ、市民の音楽・芸術等、様々な文化に触れる機会の充実や活動支援を行うことで、ハード及びソフトの両面で音楽・文化・芸術の振興を図ります。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.7				✓

事業名	こころに響くハーモニー事業				中央公民館
概要	若手音楽家の発掘・育成と公会堂の有効活用、さらに「音楽都市こおりやま」のイメージの定着を図るため、市内外で活躍する本市ゆかりの若手音楽家の演奏会を実施します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.7	✓			

事業名	中央公民館共催事業(再掲)				中央公民館
概要	地域活動の活性化を図るため、中央地区及び全地区を挙げて開催する文化祭等を支援します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.7	✓			

事業名	美術館展覧会等活動推進事業				美術館
概要	展覧会の開催、教育普及事業(講演会等の開催、鑑賞学習の充実、美術芸術関連の情報提供等)などを通して、優れた美術作品・芸術活動に接する機会を積極的に提供し、身近で文化芸術活動に親しむことができる環境の充実を図ります。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.a	✓			

事業名	美術品収集調査研究事業				美術館
概要	優れた美術作品の継続的な収集に努めるとともに、地域に関わりの深い美術作家や作品、活動を丁寧に調査研究し、その実態と魅力を、企画展等を通して広く紹介します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.a	✓			

事業名	MLA 連携(再掲)【新規】				文化振興課・ 中央公民館・ 中央図書館・美術館
概要	歴史情報博物館を中心にMLK連携調整会議を立ち上げ、中央公民館・中央図書館・美術館と相互に協力しながら、各種事業や情報発信等を実施します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.7	✓	✓		✓

②文化財の保存・継承と活用

事業名	指定文化財保護事業				文化振興課
概要	本市の重要な有形・無形の指定文化財を継承するため、文化財の適切な保存と継承を図ります。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	11.4		✓		

事業名	民俗芸能伝承保存事業				文化振興課
概要	市内に伝承されている指定無形民俗文化財の保存・継承を図るため、各文化財の実施状況を映像に記録し保存します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	11.4		✓		

事業名	地域学校協働活動推進事業（地域未来塾）（再掲） 【拡充】				生涯学習課
概要	全小・中・義務教育学校において、中学校区ごとに配置した地域コーディネーターを介して、地域住民等に学校教育へ参画いただきます。学校の教育活動支援及び平日の放課後や休業日に行う学習支援等を行います。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.a				

事業名	地域学校協働活動推進事業（働き方改革）（再掲）【拡充】				生涯学習課
概要	全小・中・義務教育学校において、中学校区ごとに配置した地域コーディネーターを介して、地域住民等に学校教育へ参画いただきます。学校の教育活動支援及び平日の放課後や休業日に行う学習支援等を行います。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1				

③生涯スポーツ・レクリエーションの推進

事業名	スポーツ教室の開催				スポーツ振興課
概要	主体的・継続的な健康増進を支援するため、子どもから高齢者まで、多くの住民が気軽に参加できるスポーツ教室を開催します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	3.4	✓		✓	✓

事業名	郡山市民体育祭の開催				スポーツ振興課
概要	スポーツに親しみ、スポーツ精神の高揚に努め、健康増進と体力の向上を図り、市民生活をより明るく豊かにするため、郡山市民体育祭を開催します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	3.4			✓	✓

事業名	スポーツ・レクリエーション祭の開催				スポーツ振興課
概要	世代を超えて楽しむことができる各種ニュースポーツ・レクリエーションの振興と普及を図るため、スポーツ・レクリエーション祭を開催します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	3.4	✓		✓	✓

事業名	郡山シティーマラソン大会の開催				スポーツ振興課
概要	マラソンを通じた健康・体力の維持増進を図り、子どもから高齢者まで、幅広い世代が気軽に参加できる、郡山シティーマラソン大会を開催します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	3.4	✓		✓	✓

事業名	郡山市スポーツ少年団への支援				スポーツ振興課
概要	スポーツで人々をつなぎ、地域づくりに貢献する、スポーツ少年団の活動を支援します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	3.4				

事業名	パラスポーツ教室の実施【新規】				スポーツ振興課
概要	パラスポーツの普及・啓発をするため、パラスポーツ教室を実施します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	要確認	✓	✓	✓	✓

(4) 多文化共生と社会包摂・生涯学習の新たな展開

地域で活躍する人材やNPO、ボランティア団体や庁内関係部局等と連携し、地域の特性や多様化する地域課題に対応する、課題解決型事業などを協働で実施します。また、学習を通じて身に付けた知識、技能、経験を地域社会での活動に活かす環境づくりに努めます。

そして、気候変動・災害等に対応する取組を推進するとともに、外国人居住者の増加に対応した多文化共生社会の実現に向けた事業を展開します。

①地域課題解決に向けた仕組みづくり

事業名	地区・地域公民館定期講座等開催事業(再掲)				生涯学習課
概要	地域に貢献できる人材を育成するため、人とのつながりや地域づくりを目的とした様々な講座を各地区・地域公民館で開催します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.7 11.a	✓	✓	✓	

事業名	中央公民館定期講座等開催事業(再掲)				中央公民館
概要	住民の多様な学習ニーズや各ライフステージ及び地域の課題等の解決に対応するため、中央公民館において様々な定期講座を実施します。 〈関連する事務・事業〉 ・郡山市障がい者福祉プラン ・郡山市高齢者福祉計画・郡山市介護保険事業計画				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.7 11.a	✓	✓	✓	

事業名	地区・地域公民館共催事業(再掲)				生涯学習課
概要	地域活動の活性化を図るため、地区・地域を挙げて開催する文化祭や体育祭等を支援します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.7 17.17				

事業名	中央公民館共催事業(再掲)				中央公民館
概要	地域活動の活性化を図るため、中央地区及び全地区を挙げて開催する文化祭等を支援します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.7 17.17				

②学びの成果をいかす環境づくり

事業名	地区・地域公民館定期講座等開催事業(再掲)				生涯学習課
概要	住民の多様な学習ニーズや各ライフステージ及び地域課題等解決への対応と、地域コミュニティの基盤作りを目指し、各地区・地域公民館において様々な定期講座を実施します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.7 11.a	✓	✓	✓	

事業名	中央公民館定期講座等開催事業(再掲)				中央公民館
概要	住民の多様な学習ニーズや各ライフステージ及び地域の課題等の解決に対応するため、中央公民館において様々な定期講座を実施します。 〈関連する事務・事業〉 ・郡山市障がい者福祉プラン ・郡山市高齢者福祉計画・郡山市介護保険事業計画				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.7 11.a	✓	✓	✓	

事業名	地区・地域公民館共催事業(再掲)				生涯学習課
概要	地域活動の活性化を図るため、地区・地域を挙げて開催する文化祭や体育祭等を支援します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.7 17.17				

事業名	中央公民館共催事業(再掲)				中央公民館
概要	地域活動の活性化を図るため、中央地区及び全地区を挙げて開催する文化祭等を支援します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.7 17.17				

③生涯学習とまちづくりとの連携

事業名	地区・地域公民館定期講座等開催事業(再掲)				生涯学習課
概要	住民の多様な学習ニーズや各ライフステージ及び地域課題等解決への対応と、地域コミュニティの基盤作りを目指し、各地区・地域公民館において様々な定期講座を実施します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.7 11.a	✓	✓	✓	

事業名	中央公民館定期講座等開催事業(再掲)				中央公民館
概要	住民の多様な学習ニーズや各ライフステージ及び地域の課題等の解決に対応するため、中央公民館において様々な定期講座を実施します。 〈関連する事務・事業〉 ・郡山市障がい者福祉プラン ・郡山市高齢者福祉計画・郡山市介護保険事業計画				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.7 11.a	✓	✓	✓	

事業名	地区・地域公民館共催事業(再掲)				生涯学習課
概要	地域の方々が参加する文化祭や体育祭等を支援し、世代間交流や地域の連帯意識の向上を促進します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.7 17.17				

事業名	中央公民館共催事業(再掲)				中央公民館
概要	地域活動の活性化を図るため、中央地区及び全地区を挙げて開催する文化祭等を支援します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.7 17.17				

④気候変動対応型防災教育の推進【重点】

事業名	地区・地域公民館定期講座等開催事業(再掲)				生涯学習課
概要	気候変動に関する知識の普及や防災教育の推進並びに外国人居住者の増加に対応したグローバルな視点による事業展開を図ります。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.7 13.1 13.3	✓	✓	✓	

事業名	中央公民館定期講座等開催事業(再掲)				中央公民館
概要	住民の多様な学習ニーズや各ライフステージ及び地域の課題等の解決に対応するため、中央公民館において様々な定期講座を実施します。 〈関連する事務・事業〉 ・郡山市障がい者福祉プラン ・郡山市高齢者福祉計画・郡山市介護保険事業計画				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.7 13.1 13.3	✓	✓	✓	

事業名	生涯学習支援事業(再掲)				生涯学習課
概要	「きらめき出前講座」や「生涯学習きらめきバンク」を活用した防災教育や国際化への対応を推進します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.7 13.1 13.3	✓	✓	✓	

⑤多文化共生社会の推進【重点】

事業名	地区・地域公民館定期講座等開催事業(再掲)				生涯学習課
概要	気候変動に関する知識の普及や防災教育の推進並びに外国人居住者の増加に対応したグローバルな視点による事業展開を図ります。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.3 4.7 17.17	✓	✓	✓	

事業名	中央公民館定期講座等開催事業（再掲）				中央公民館
概要	住民の多様な学習ニーズや各ライフステージ及び地域の課題等の解決に対応するため、中央公民館において様々な定期講座を実施します。 〈関連する事務・事業〉 ・郡山市障がい者福祉プラン ・郡山市高齢者福祉計画・郡山市介護保険事業計画				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.3 4.7 17.17	✓	✓	✓	

事業名	生涯学習支援事業（再掲）				生涯学習課
概要	「きらめき出前講座」や「生涯学習きらめきバンク」を活用した防災教育や国際化への対応を推進します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.7	✓	✓	✓	

事業名	調整中【新規】				国際政策課
概要					
	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
ライフステージ別		✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
5つの視点	10.2 11.b 17.17	✓		✓	✓

(5) 多様なステークホルダーとの連携

グローバルな環境における技術革新に対応できる人材の育成に向けて、大学や研究機関など、高等教育機関等と連携し、常に新たな価値観や柔軟な発想を取り入れつつ、市民の生涯学習活動の充実を図ります。

①大学や研究機関、企業等との連携

事業名	地区・地域公民館定期講座等開催事業(再掲)				生涯学習課
概要	大学などの様々な高等教育機関や研究機関から講師を招き、各公民館において様々な定期講座を実施します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.3 4.7 17.17	✓	✓	✓	

事業名	中央公民館定期講座等開催事業(再掲)				中央公民館
概要	住民の多様な学習ニーズや各ライフステージ及び地域の課題等の解決に対応するため、中央公民館において様々な定期講座を実施します。 〈関連する事務・事業〉 ・郡山市障がい者福祉プラン ・郡山市高齢者福祉計画・郡山市介護保険事業計画				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.3 4.7 17.17	✓	✓	✓	

②他分野との連携による教育機会の創出

事業名	地区・地域公民館定期講座等開催事業(再掲)				生涯学習課
概要	各地域・地区公民館において、高等教育機関等との連携講座を取り入れながら、異分野・新分野等の分野の垣根を越えた様々な分野に係る学習機会を提供します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.7 11.a	✓	✓	✓	✓

事業名	中央公民館定期講座等開催事業(再掲)				中央公民館
概要	住民の多様な学習ニーズや各ライフステージ及び地域の課題等の解決に対応するため、中央公民館において様々な定期講座を実施します。 〈関連する事務・事業〉 ・郡山市障がい者福祉プラン ・郡山市高齢者福祉計画・郡山市介護保険事業計画				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.7 11.a	✓	✓	✓	✓

第4章 計画の推進

1 学校・家庭・地域との協働・連携

本計画の実現には、学校・家庭・地域の協働による取組の推進が必要不可欠です。また、地域が一体となった教育の推進とコミュニティづくりに向けて、関係機関・各種団体、企業等との連携を深め、地域ぐるみの協働・連携による施策の推進を図ります。

2 市長部局との連携・協力

本計画に掲げる基本理念の実現に向けて、教育行政と他部局が連携・協力し、本市が一体となって施策の推進を図ります。

3 情報収集・発信

本市が実施している施策について、目的・方法・成果などを市ウェブサイトに掲示するほか、SNS等のICTを積極的に活用し、市民にとって誰もが、いつでも、どこでも分かりやすく入手しやすい情報発信に努めます。

また、休息に変化する市民ニーズの把握と、よりの確かつ効率的、効果的な施策の実施に努めます。

4 計画の進捗管理

本計画の実効性を確保するため、本市の行政評価を活用するとともに、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づく、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」）を実施し、外部有識者の客観的な知見も活用しながら、施策の適正な進捗管理を行います。

点検・評価の結果を踏まえ、社会情勢の変化に迅速かつ柔軟に対応した教育施策の見直しを進めます。

また、総合教育会議の開催により、地域における課題とその解決のために教育に求められる役割やあるべき姿の議論を深め、教育委員会のみならず、郡山市が一体となって、より一層の教育行政の推進に努めます。

5 成果指標

第3期計画の「」現在」値
(平成30年度)を用いています。

基本目標 1. 個性を伸ばし生きる力を育む学校教育の推進

	成果指標	過去 平成30 (2018) 年度	現在 令和6 (2024) 年度	目標 令和11 (2029) 年度	説明
1- (1) 確かな学 力」、生涯 にわたっ て学び続 ける力の 育成	ふくしま学力調査 において前年度よ り学力を伸ばした 児童生徒の割合 (%)	—			学力レベルが一つでも 上がった児童生徒の割 合
	義務教育最終学 年時においてCEF R-AIレベル相当 以上の英語力を 有すると思われる 生徒の割合(%) <中学3年生>	41.4			国が実施する英語教育 実施状況調査結果よ り。
1- (2) 人権尊重 と豊かな 心の育成	いじめ認知件数の うち、解消できた 割合(%)	98.56 (618件 /627件)			問題行動等生徒指導 上の諸課題に関する調 査。
	「自分には良いと ころがある」と思う 児童生徒の割合 (%)	児童 35.6 生徒 30.9			全国学力・学習状況調 査「質問紙調査」より。
1- (3) 危機管理 能力及び 体力・運 動能力の 向上	全国体力・運動能 力、運動習慣等調 査の全国との比較 数(小学生)(調査 対象:小学校5年 生、義務教育学校 5年生)(項目)	4			全国体力・運動能力、 運動習慣等調査16 項目(男女合計)にお いて全国平均以上の 項目数。
	全国体力・運動能 力、運動習慣等調 査の全国との比較 数(中学生)(調査 対象:中学校2年 生、義務教育学校 8年生)(項目)	9			全国体力・運動能力、 運動習慣等調査16 項目(男女合計)にお いて全国平均以上の 項目数。

	成果指標	過去 平成30 (2018) 年度	現在 令和6 (2024) 年度	目標 令和11 (2029) 年度	説明
1-(3) 危機管理 能力及び 体力・運 動能力の 向上	年齢別肥満傾向 児の出現率が全 国の割合を上回る 男女別の学年数 (学年)	男子 9 女子 9			—
	朝食の摂取率 (%)	小学生 98.5 中学生 95.7			「朝食について見直そ う週間運動」における 調査(11月実施分)よ り。 【参考】県平均 (H30.11結果) 小学生 98.7% 中学生 97.1%
1-(4) 誰一人取 り残され ない学び の保障に 向けた特 別支援教 育の推進	通級指導教室の 学級数(教室)	12			各学校で開設する通級 指導教室の学級数。
	「個別の教育支援 計画」と「個別の 指導計画」の策定 率(%)	100			特別支援学級及び通 級指導教室に在籍する 児童生徒に係る作成 状況。
1-(5) 教職員の 資質向上 と学校の 働き方改 革の更なる 加速化	教職員1人当たり の研修講座参加 回数(回)	3.6(※)			年間受講者数/市内 教職員数。
	ICTを活用して授 業ができる教職員 の割合(%)	91.2			「学校における教育の 情報化の実態に関する 調査」より。

※平成 30(2018)年度は、新学習指導要領が告示されたことに伴い、一時的に研修ニーズが高まったもの。

基本目標 2. 家庭や地域と一体となった豊かな教育環境の形成

	成果指標	過去 平成30 (2018) 年度	現在 令和 6 (2024) 年度	目標 令和 11 (2029) 年度	説明
2-(1) どの子ども も思う存分 学べる環 境づくり	スクールカウンセ ラー相談件数 (件)	15,868			市立全学校の年間累 計数。
	スクールソーシャ ルワーカー対応回 数(回)	3,811			市立全学校の年間対 応回数。
	「ふれあい学級」 通級生数(人)	103			市立全学校の年間累 計数。
	特別支援教育補 助員等の人数 (人)	84			市立学校に配置する 補助員・支援員。
	関係機関等と連 携できていない不 登校児童生徒の 割合(%)	44			関係機関と連携でき ていない児童生徒数/ 不登校児童生徒総数。
	いじめ認知件数 のうち、解消でき た割合(%)<再 掲>	98.56 (618件 /627件)			問題行動等生徒指導 上の諸課題に関する 調査。(解決件数/認 知件数)
	奨学資金の給与 人数(人)	166			高等学校等へ進学す る生徒に対し給与する 生徒数。
	外国籍で不就学 の児童生徒数 (人)	8			外国籍児童生徒で学 校に就学していない児 童生徒数。
2-(2) 連携教育 の推進	地域の行事に参 加している児童 (小学校・義務教 育学校6年生)の 割合(%)	64.3			全国学力・学習状況調 査結果より。
	地域の行事に参 加している生徒 (中学校3年生・ 義務教育学校9 年生)の割合 (%)	35.3			全国学力・学習状況調 査結果より。
	コミュニティ・スク ール(学校運営協 議会)の設置率 (%)	6.2			平成 30(2018)年度 の数値は市内学校 81 校中の割合。

	成果指標	過去 平成30 (2018) 年度	現在 令和 6 (2024) 年度	目標 令和 11 (2029) 年度	説明
2-(3) 新しい時代の学びの実現に向けた学校教育施設の整備	校舎長寿命化改修実施済校数(校)	23			平成 29(2017)年度までの大規模工事を含む。
	校舎トイレの洋式化率(%)	52.6			—
	屋内運動場照明設備のLED化改修実施済件数(件)	31			—
2-(4) 児童生徒の安全・安心の確保	児童生徒の交通事故の発生件数(件)	48			年間発生件数。
	児童生徒の不審者に係る事故の発生件数(件)	36			年間発生件数。
	通学路の安全対策を講じた割合(%)	77.92			安全対策措置数/同点検箇所数。
	災害共済給付制度の延べ給付件数(件)	1,099			日本スポーツ振興センターにおける件数。
2-(5) 子どもの新たな学びの実現に資する教育体制の構築	学習者用コンピュータの1校当たりの整備割合(台)	児童生徒 6人に1台 (特別支援 学級は1人に 1台)程度			学校へ配備したタブレット端末及びパソコンの台数。
	ICTを活用して授業ができる教職員の割合(%) <再掲>	91.2			文部科学省「学校における教育の情報化の実態に関する調査」より。
	1月当たりの時間外勤務時間が45時間以上の教職員の割合(%)	24			市立学校教職員における割合。
	指針に基づく部活動の達成割合(休養日・活動時間)(%)	休養日 98.8 活動時間 87.4			休養日の平均遵守割合及び活動時間の平均遵守割合。

	成果指標	過去 平成30 (2018) 年度	現在 令和6 (2024) 年度	目標 令和11 (2029) 年度	説明
2-(5) 子どもの 新たな学 びの実現 に資する 教育体制 の構築	教職員における年 次有給休暇5日 以上取得割合 (%)	—			5日以上有給休暇取 得教職員数/市内学 校勤務教職員数。
	義務教育最終学 年時においてCE FR-A1レベル相 当以上の英語力 を有すると思われ る生徒数の割合 (%)<再掲>	41.4			国が実施する英語教 育実施状況調査結果 より。

基本目標 3. 未来へつなぐ教育機関の充実

	成果指標	過去 平成30 (2018) 年度	現在 令和6 (2024) 年度	目標 令和11 (2029) 年度	説明
3-(1) 幼児期にお ける教育の 質の向上	私立幼稚園教職 員研修の開催回 数(回)	14 (1,491)			年間開催回数。 ()内は年間参加者 数(人)
	幼保小連携合同 研修会参加者数 (人)	439			年間参加者数。
	幼保小連携相互 参観参加者数 (人)	454			年間参加者数。
	小学校1年生の 不登校出現率 (%)	0			小学1年生不登校児童 数/小学校1年生全児 童数。
3-(2) 私立学校の 充実	教育研修センタ ー主催研修講座 への私立学校教 職員の参加人数 (人)	30 (15)			年間累計数。()は年 間累計参加講座数。
3-(3) 高等教育機 関との連携	高等教育機関と の協定締結数 (件)	20			本市と高等教育機関の 協定締結結果累計数。

基本目標 4. 社会全体で取り組む子どもの学びや育ちの支援

	成果指標	過去 平成30 (2018) 年度	現在 令和 6 (2024) 年度	目標 令和 11 (2029) 年度	説明
4-(1) 地域における家庭教育支援の強化	家庭教育充実事業参加者数(人)	19,028			年間参加者数。
4-(2) 幼児期の教育の質の向上と家庭の養育力の向上	「のびのび子育て広場」参加者数(人)	1,484			年間参加者数。
	ニコニコこども館事業参加者数(人)	88,438			年間参加者数。
4-(3) 次世代の「学びたい」を支援	青少年育成事業等の参加人数(人)	87			青少年育成事業、青少年相互交流事業の年間参加者数。
4-(4) 地域と学校等の連携・協働による地域の教育力の向上	「のびのび子育て広場」参加者数(人)<再掲>	1,484			年間参加者数。
	家庭教育充実事業参加者数(人)<再掲>	19,028			年間参加者数。
4-(5) 子どもの良好な成育環境の確保	「愛の一声」をかけた人数(人)	6,681			街頭補導活動における年間人数。
	放課後児童クラブ等の設置割合(%)	86.8			市立小学校の放課後児童クラブ、地域子ども教室の設置割合。

基本目標 5. 生涯学習社会を実現する学びと成長のエコシステムの構築

	成果指標	過去 平成30 (2018) 年度	現在 令和 6 (2024) 年度	目標 令和 11 (2029) 年度	説明
5-(1) 全世代型アクティブラーニングの環境づくり	市民1人当たりの図書等貸出点数(点)	3.7			年度ごとの市立図書館における集計より算出。
	公民館の利用者数(人)	1,229,641			年間利用者数。
	郡山市あさかの学園大学学生数(人)	455			—

	成果指標	過去 平成30 (2018) 年度	現在 令和6 (2024) 年度	目標 令和11 (2029) 年度	説明
5-(2)	公民館の利用者数(人)<再掲>	1,229,641			年間利用者数。
5-(3)	市民音楽祭の参加件数(件)	205			年間累計数。
	文化財施設案内ボランティア活動件数(件)	76			開成館、大安場ガイダンス施設における年間累計数。
	市民スポーツ教室参加者数(人)	769			年間累計数。
	郡山市民スポーツ・レクリエーション祭参加者数(人)	2,336			年間累計数。
	郡山市民体育祭参加者数(人)	28,095			年間累計数。
	郡山シティーマラソン大会参加者数(人)	8,277			年間累計数。
5-(4)	生涯学習で身に付けた知識・技能等を日常生活や仕事、地域や社会での活動にいかしている方の割合(%)	—			まちづくりネットモニター等による調査結果。
5-(5)	高等教育機関との協定締結数(件)<再掲>	20			累計協定数。
	郡山市あさかの学園大学学生数(人)<再掲>	455			5月1日現在の学生数。

資料編

2 「郡山市の教育に関するアンケート」結果概要

(1) 実施概要

■実施概要

対象分類	対象者抽出条件	人数	調査期間
一般市民	無作為抽出による市内在住の18歳以上の男女各約1,500名	3,164	令和5年9月4日 ～令和5年9月21日
未就学児保護者	未就学児童(5歳児)の保護者	1,020	令和5年9月13日 ～令和5年9月28日
小中学校保護者	市立の義務教育諸学校に通う小学5年生及び中学2年生の児童生徒(※)の保護者	1,791	令和5年9月11日 ～令和5年9月26日
合計		5,975	

※西田学園義務教育学校及び湖南小中学校においては、5年生及び8年生の児童生徒。

■調査内容

調査票	調査項目
A4両面3枚 全29項目	1 回答者の属性(氏名・年齢・性別・居住地域) 2 「学校教育」「生涯学習」の分野ごとに調査 (1) 現在の取組みに対する満足度 (2) 特に重点的に取組んでほしい施策 (※選択肢は、現在の計画を基に作成) (3) 施策ごとの重点的に取組んでほしい事業 (※選択肢は、現在の計画や取組んでいる事業を基に作成) 3 教育全般についての意見・要望

(2) 調査結果概要

■回答者について

①性別

「女性」が78.7%で、「男性」の18.8%を上回っています。

	全体		一般市民		未就学児保護者		小学校保護者		中学校保護者	
	上段：今回(n=3,221)	下段：前回(n=3,616)	上段：今回(n=872)	下段：前回(n=1,054)	上段：今回(n=776)	下段：前回(n=595)	上段：今回(n=952)	下段：前回(n=1,030)	上段：今回(n=621)	下段：前回(n=288)
男性	18.8	19.4	40.7	43.0	9.0	7.1	11.2	11.1	11.6	11.4
		差 -0.6		差 -2.3		差 +1.9		差 +0.1		差 +0.2
女性	78.7	79.8	56.2	56.0	89.4	92.4	85.9	88.3	85.8	87.7
		差 -1.1		差 +0.2		差 -3.0		差 -2.4		差 -1.9
その他	0.2	-	0.2	-	0.0	-	0.2	-	0.2	-
不明	2.4	0.7	2.9	1.0	1.5	0.4	2.6	0.6	2.4	0.9
		差 +1.7		差 +1.9		差 +1.1		差 +2.0		差 +1.5

②年齢

「40～49歳」が37.5%で最も高く、次いで「30～39歳」が31.5%、「50～59歳」が10.8%となっています。

	全体		一般市民		未就学児保護者		小学校保護者		中学校保護者	
	上段：今回(n=3,221)	下段：前回(n=3,616)	上段：今回(n=872)	下段：前回(n=1,054)	上段：今回(n=776)	下段：前回(n=595)	上段：今回(n=952)	下段：前回(n=1,030)	上段：今回(n=621)	下段：前回(n=288)
18、19歳	0.1 2.1	差 -2.0	0.3 7.1	差 -6.8	0.0 0.0	差 ±0.0	0.0 0.1	差 -0.1	0.0 0.0	差 ±0.0
20～29歳	4.4 4.5	差 -0.1	5.8 8.6	差 -2.8	11.0 7.8	差 +3.2	0.6 0.2	差 +0.4	0.0 0.2	差 -0.2
30～39歳	31.5 34.8	差 -3.3	10.2 13.9	差 -3.7	61.1 63.7	差 -2.6	35.9 37.8	差 -1.9	17.7 24.1	差 -6.4
40～49歳	37.5 39.0	差 -1.5	12.5 17.3	差 -4.8	24.7 26.3	差 -1.6	54.1 57.0	差 -2.9	63.1 64.2	差 -1.1
50～59歳	10.8 8.1	差 +2.7	20.1 18.2	差 +1.9	0.5 0.9	差 -0.4	7.1 3.4	差 +3.7	16.1 9.0	差 +7.1
60～69歳	6.0 6.2	差 -0.2	21.1 20.2	差 +0.9	0.1 0.1	差 ±0.0	0.3 0.6	差 -0.3	0.8 0.8	差 ±0.0
70歳以上	7.8 4.1	差 +3.7	28.6 13.9	差 +14.7	0.3 0.1	差 +0.2	0.0 0.0	差 ±0.0	0.2 0.0	差 +0.2
不明	1.9 1.1	差 +0.8	1.4 0.8	差 +0.6	2.3 1.1	差 +1.2	1.9 1.0	差 +0.9	2.1 1.7	差 +0.4

③郡山市での居住年数

「30年以上」が46.8%で最も高く、次いで「10～19年」が20.5%、「3～9年」が14.0%となっています。

	全体		一般市民		未就学児保護者		小学校保護者		中学校保護者	
	上段：今回(n=3,221)	下段：前回(n=3,616)	上段：今回(n=872)	下段：前回(n=1,054)	上段：今回(n=776)	下段：前回(n=595)	上段：今回(n=952)	下段：前回(n=1,030)	上段：今回(n=621)	下段：前回(n=288)
1年未満	1.9 1.7	差 +0.2	1.8 2.2	差 -0.4	4.0 2.4	差 +1.6	1.1 1.0	差 +0.1	0.6 1.1	差 -0.5
3年未満	2.5 3.5	差 -1.0	1.5 3.5	差 -2.0	6.3 5.9	差 +0.4	1.4 2.5	差 -1.1	1.0 1.6	差 -0.6
3～9年	14.0 13.6	差 +0.4	4.5 7.2	差 -2.7	30.3 26.8	差 +3.5	12.1 11.1	差 +1.0	10.0 9.3	差 +0.7
10～19年	20.5 23.9	差 -3.4	10.6 19.4	差 -8.8	16.6 20.7	差 -4.1	29.9 28.3	差 +1.6	24.8 29.0	差 -4.2
20～29年	13.3 12.3	差 +1.0	15.0 15.3	差 -0.3	13.1 10.6	差 +2.5	10.7 10.9	差 -0.2	15.3 12.3	差 +3.0
30年以上	46.8 44.2	差 +2.6	66.1 51.8	差 +14.3	28.5 33.2	差 -4.7	43.9 45.2	差 -1.3	47.3 45.6	差 +1.7
不明	0.9 0.7	差 +0.2	0.6 0.6	差 ±0.0	1.2 0.4	差 +0.8	0.9 1.0	差 -0.1	1.0 1.1	差 -0.1

④お住まいの地域

「旧郡山西部」が20.7%で最も高く、次いで「大槻」が11.3%、「安積」が10.9%となっています。

	全体		一般市民		未就学児保護者		小学校保護者		中学校保護者	
	上段：今回(n=3, 221) 下段：前回(n=3, 616)	差	上段：今回(n=872) 下段：前回(n=1, 054)	差	上段：今回(n=776) 下段：前回(n=595)	差	上段：今回(n=952) 下段：前回(n=1, 030)	差	上段：今回(n=621) 下段：前回(n=288)	差
旧郡山東部	10.4 10.7	差 -0.3	11.0 10.8	差 +0.2	7.3 10.3	差 -3.0	11.0 10.7	差 +0.3	12.4 10.9	差 +1.5
旧郡山西部	20.7 21.7	差 -1.0	24.0 25.4	差 -1.4	21.9 22.3	差 -0.4	20.3 21.2	差 -0.9	15.5 15.7	差 -0.2
富田	7.8 7.5	差 +0.3	8.3 9.6	差 -1.3	8.5 8.7	差 -0.2	7.6 5.9	差 +1.7	6.4 5.2	差 +1.2
大槻	11.3 10.0	差 +1.3	11.6 11.2	差 +0.4	13.5 11.8	差 +1.7	10.5 7.9	差 +2.6	9.2 9.0	差 +0.2
安積	10.9 10.4	差 +0.5	12.2 11.2	差 +1.0	10.3 9.1	差 +1.2	10.5 11.5	差 -1.0	10.3 9.3	差 +1.0
三穂田	1.7 2.0	差 -0.3	1.4 0.9	差 +0.5	2.1 1.4	差 +0.7	1.6 2.5	差 -0.9	2.1 3.5	差 -1.4
逢瀬	2.3 2.1	差 +0.2	1.6 1.1	差 +0.5	1.2 1.7	差 -0.5	2.9 2.6	差 +0.3	3.9 3.6	差 +0.3
片平	2.4 3.0	差 -0.6	1.9 2.3	差 -0.4	2.3 2.9	差 -0.6	2.7 2.6	差 +0.1	2.6 4.9	差 -2.3
喜久田	4.5 4.2	差 +0.3	4.2 4.1	差 +0.1	3.6 5.0	差 -1.4	4.6 4.0	差 +0.6	5.8 3.5	差 +2.3
日和田	3.8 3.6	差 +0.2	3.3 2.5	差 +0.8	5.8 4.4	差 +1.4	3.5 3.5	差 ±0.0	2.6 4.3	差 -1.7
富久山	10.2 10.8	差 -0.6	9.9 11.1	差 -1.2	12.5 10.2	差 +2.3	9.7 11.7	差 -2.0	8.9 9.8	差 -0.9
湖南	1.0 1.4	差 -0.4	1.0 0.9	差 +0.1	0.4 1.0	差 -0.6	1.1 1.7	差 -0.6	1.6 2.2	差 -0.6
熱海	2.2 2.4	差 -0.2	1.0 1.2	差 -0.2	1.4 1.7	差 -0.3	2.5 3.2	差 -0.7	4.5 4.1	差 +0.4
田村	6.3 6.4	差 -0.1	5.4 4.5	差 +0.9	5.9 6.4	差 -0.5	6.6 6.8	差 -0.2	7.6 8.7	差 -1.1
西田	2.0 1.0	差 +1.0	1.4 1.1	差 +0.3	1.3 1.6	差 -0.3	2.2 0.7	差 +1.5	3.2 0.6	差 +2.6
中田	1.3 1.9	差 -0.6	0.8 1.3	差 -0.5	0.4 0.9	差 -0.5	1.4 2.6	差 -1.2	3.2 3.0	差 +0.2
不明	1.1 0.9	差 +0.2	1.0 0.8	差 +0.2	1.5 0.6	差 +0.9	1.4 1.0	差 +0.4	0.3 1.6	差 -1.3

満足度

1. 郡山市の学校教育

- 学校教育に対する取り組み全体についての満足度は、全体の約4割が『満足』、前回調査比約10ポイント上昇。保護者の理解が進む他方、一般市民に対して、取り組みの周知不足が推察される。

	全体		一般市民		未就学児保護者		小学校保護者		中学校保護者	
	上段：今回(n=3, 221) 下段：前回(n=3, 616)	差	上段：今回(n=872) 下段：前回(n=1, 054)	差	上段：今回(n=776) 下段：前回(n=595)	差	上段：今回(n=952) 下段：前回(n=1, 030)	差	上段：今回(n=621) 下段：前回(n=288)	差
満足	9.3 6.9	差 +2.4	7.3 7.2	差 +0.1	10.3 6.7	差 +3.6	11.0 7.2	差 +3.8	7.9 6.3	差 +1.6
どちらかといえば満足	30.5 23.0	差 +7.5	19.8 26.0	差 -6.2	29.0 19.8	差 +9.2	40.3 23.0	差 +17.3	32.4 22.8	差 +9.6
どちらともいえない	29.6 32.1	差 -2.5	25.6 30.4	差 -4.8	25.1 29.3	差 -4.2	30.3 33.4	差 -3.1	39.9 37.0	差 +2.9
どちらかといえば不満	6.7 4.3	差 +2.4	7.6 7.7	差 -0.1	5.0 2.8	差 +2.2	6.5 3.4	差 +3.1	7.9 2.2	差 +5.7
不満	2.9 1.5	差 +1.4	3.1 2.1	差 +1.0	1.8 1.1	差 +0.7	3.4 1.5	差 +1.9	3.1 0.9	差 +2.2
わからない	19.8 26.5	差 -6.7	34.7 23.2	差 +11.5	27.7 35.4	差 -7.7	7.5 24.4	差 -16.9	8.1 22.6	差 -14.5
不明	1.2 5.7	差 -4.5	1.8 3.4	差 -1.6	1.0 4.9	差 -3.9	1.1 7.2	差 -6.1	0.8 8.1	差 -7.3

2. 郡山市の生涯学習

- 生涯学習に対する取り組み全体についての満足度は、全体の2割強が『満足』、前回調査比約4ポイント上昇。他方、わずかな改善はあるが、取り組みの周知不足が推察される。

	全体		一般市民		未就学児保護者		小学校保護者		中学校保護者	
	上段：今回(n=3, 221) 下段：前回(n=3, 616)	差	上段：今回(n=872) 下段：前回(n=1, 054)	差	上段：今回(n=776) 下段：前回(n=595)	差	上段：今回(n=952) 下段：前回(n=1, 030)	差	上段：今回(n=621) 下段：前回(n=288)	差
満足	5.7 4.3	差 +1.4	5.8 5.8	差 ±0.0	6.2 3.8	差 +2.4	5.4 3.6	差 +1.8	5.2 4.0	差 +1.2
どちらかといえば満足	17.8 15.3	差 +2.5	14.2 15.2	差 -1.0	17.1 11.6	差 +5.5	19.7 17.5	差 +2.2	20.5 17.6	差 +2.9
どちらともいえない	33.0 34.8	差 -1.8	29.4 30.2	差 -0.8	25.6 34.3	差 -8.7	39.4 38.0	差 +1.4	37.7 38.3	差 -0.6
どちらかといえば不満	3.4 3.7	差 -0.3	4.2 5.2	差 -1.0	3.0 2.2	差 +0.8	3.0 3.4	差 -0.4	3.1 3.6	差 -0.5
不満	1.2 1.0	差 +0.2	1.9 1.8	差 +0.1	1.3 0.3	差 +1.0	0.7 0.5	差 +0.2	1.0 1.3	差 -0.3
わからない	34.9 37.2	差 -2.3	38.3 39.2	差 -0.9	44.3 45.0	差 -0.7	28.2 31.7	差 -3.5	28.7 31.8	差 -3.1
不明	4.1 3.6	差 +0.5	6.1 2.7	差 +3.4	2.4 2.8	差 -0.4	3.6 5.3	差 -1.7	4.0 3.5	差 +0.5

特に重点的に取り組んでほしい施策

1. 郡山市の学校教育

- 重点施策では、一部施策において、ライフステージによる関心の違いがみられるが、社会の動向と連動した取り組みへの関心と希望が高い。

	全体		一般市民		未就学児保護者		小学校保護者		中学校保護者	
	上段：今回(n=3, 221) 下段：前回(n=3, 616)	差	上段：今回(n=872) 下段：前回(n=1, 054)	差	上段：今回(n=776) 下段：前回(n=595)	差	上段：今回(n=952) 下段：前回(n=1, 030)	差	上段：今回(n=621) 下段：前回(n=288)	差
確かな学力の育成	44.1 48.1	差 -4.0	33.8 39.8	差 -6.0	36.3 41.4	差 -5.1	52.0 55.0	差 -3.0	56.4 60.0	差 -3.6
豊かな心と感性の育成	45.4 50.7	差 -5.3	45.4 54.5	差 -9.1	49.4 52.4	差 -3.0	47.1 49.1	差 -2.0	38.0 44.8	差 -6.8
健やかな体づくり	26.7 32.1	差 -5.4	22.6 28.9	差 -6.3	30.8 39.9	差 -9.1	30.1 31.4	差 -1.3	22.2 27.2	差 -5.0
特別支援教育の推進	9.8 8.6	差 +1.2	13.8 10.8	差 +3.0	9.7 9.8	差 -0.1	8.4 8.1	差 +0.3	6.8 4.3	差 +2.5
教職員の資質向上	25.0 29.2	差 -4.2	26.0 31.3	差 -5.3	19.7 24.4	差 -4.7	23.7 27.6	差 -3.9	32.2 35.3	差 -3.1
どの子も思う存分学べる環境づくり	22.9 23.3	差 -0.4	25.5 25.1	差 +0.4	22.2 21.0	差 +1.2	23.2 24.3	差 -1.1	19.5 22.0	差 -2.5
地域に開かれた学校づくり	4.9 4.9	差 ±0.0	7.1 8.3	差 -1.2	3.1 3.8	差 -0.7	4.5 3.6	差 +0.9	4.7 3.0	差 +1.7
学校教育施設の整備	10.1 12.7	差 -2.6	7.2 12.1	差 -4.9	11.3 11.9	差 -0.6	9.9 12.7	差 -2.8	12.9 14.7	差 -1.8
児童生徒の安全・安心の確保	32.4 35.7	差 -3.3	27.1 30.3	差 -3.2	42.9 49.2	差 -6.3	33.1 33.4	差 -0.3	25.4 29.1	差 -3.7
時代に対応できる教育体制づくり	29.7 28.2	差 +1.5	31.8 27.1	差 +4.7	26.4 28.1	差 -1.7	29.9 28.3	差 +1.6	30.6 30.2	差 +0.4
幼児期における教育の質の向上	6.2 1.6	差 +4.6	6.1 3.1	差 +3.0	12.0 1.2	差 +10.8	3.8 1.0	差 +2.8	2.9 0.5	差 +2.4
私立学校の充実	1.6 1.2	差 +0.4	1.9 1.5	差 +0.4	1.4 1.2	差 +0.2	1.3 0.7	差 +0.6	1.9 1.4	差 +0.5
高等教育機関との連携	4.4 3.3	差 +1.1	4.5 3.8	差 +0.7	1.2 1.0	差 +0.2	4.7 3.4	差 +1.3	7.7 5.4	差 +2.3
学校給食	7.4 -	差	6.4 -	差	8.2 -	差	7.1 -	差	7.9 -	差
その他	1.5 1.0	差 +0.5	2.9 1.3	差 +1.6	1.2 1.1	差 +0.1	0.7 0.5	差 +0.2	1.0 0.9	差 +0.1
不明	3.3 0.4	差 +2.9	4.9 0.4	差 +4.5	3.4 0.2	差 +3.2	2.5 0.3	差 +2.2	1.9 0.6	差 +1.3

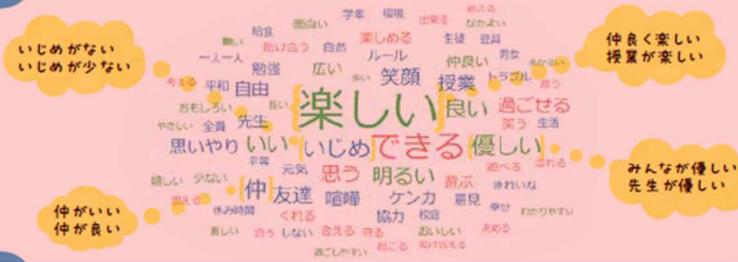
2. 郡山市の生涯学習

- 重点施策では、一部施策において、ライフステージによる関心の違いがみられるが、社会の動向と連動した取り組みへの関心と希望が高い。

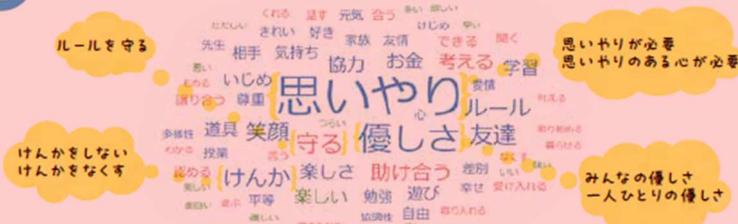
	全体		一般市民		未就学児保護者		小学校保護者		中学校保護者	
	上段：今回(n=3,221) 下段：前回(n=3,616)	差	上段：今回(n=872) 下段：前回(n=1,054)	差	上段：今回(n=776) 下段：前回(n=595)	差	上段：今回(n=952) 下段：前回(n=1,030)	差	上段：今回(n=621) 下段：前回(n=288)	差
家庭教育の充実	9.7 11.3	差 -1.6	11.6 16.0	差 -4.4	7.6 8.8	差 -1.2	9.0 9.5	差 -0.5	10.6 10.0	差 +0.6
幼児期の教育の質の向上 と家庭の養育力の向上	15.4 12.8	差 +2.6	16.9 13.6	差 +3.3	25.6 19.2	差 +6.4	10.3 10.5	差 -0.2	8.2 6.0	差 +2.2
青少年活動の支援	5.4 8.4	差 -3.0	6.2 10.9	差 -4.7	4.1 5.1	差 -1.0	5.3 8.0	差 -2.7	6.3 9.7	差 -3.4
家庭・地域・学校等の 連携	17.6 26.4	差 -8.8	22.1 26.6	差 -4.5	17.5 26.4	差 -8.9	17.0 26.3	差 -9.3	12.4 26.3	差 -13.9
子どもの良好な成育環 境の確保	37.8 42.9	差 -5.1	27.1 35.7	差 -8.6	49.0 55.0	差 -6.0	41.7 44.2	差 -2.5	32.9 35.6	差 -2.7
一人一人の学びの推進	25.3 21.7	差 +3.6	17.5 19.3	差 -1.8	25.5 21.7	差 +3.8	27.5 24.2	差 +3.3	32.4 21.5	差 +10.9
生涯学習活動の支援	11.1 15.7	差 -4.6	13.4 22.4	差 -9.0	8.1 10.7	差 -2.6	11.8 13.8	差 -2.0	10.6 14.6	差 -4.0
文化・芸術・スポーツ の振興	20.5	差	22.1	差	16.5	差	22.0	差	20.8	差
生涯学習の新たな展開	5.7 8.2	差 -2.5	9.1 13.7	差 -4.6	3.9 4.4	差 -0.5	4.1 7.0	差 -2.9	6.0 6.6	差 -0.6
高等教育機関との連携	5.0	差	3.9	差	3.0	差	5.5	差	8.2	差
その他	1.1 1.4	差 -0.3	1.8 1.9	差 -0.1	0.8 1.2	差 -0.4	0.5 0.9	差 -0.4	1.1 1.4	差 -0.3
不明	7.4 14.4	差 -7.0	9.6 23.1	差 -13.5	4.8 8.6	差 -3.8	7.5 10.7	差 -3.2	7.4 14.2	差 -6.8

自由記述のテキストマイニング (text mining) で集計しました。名詞
 自由記述のテキストマイニング 内容は「緑色」で表記し、出現頻度が多いほど字
 ング? AI分析? 追加

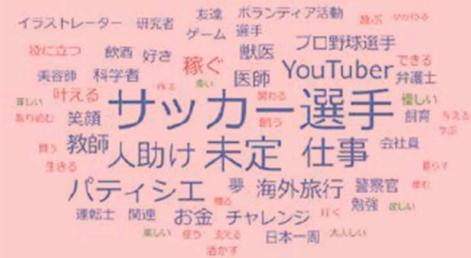
質問 1 みんなが楽しいと思う学校は、どんな学校ですか。また、どんな学校にしたいですか。



質問 2 みんなが幸せになるためには、なにが必要だと思いますか。



質問 3 大人になったら、どんなことをしたいですか、してみたいですか。



3 「郡山ユースワークショップ」開催結果概要

(1) 概要

本計画の策定にあたり、若者の意見や提案を計画策定に活用するため、中学生を対象としたワークショップを開催し、得られた提案や意見を計画策定におけるアイデアやヒントとして活用しました。

全体写真挿入予定

■実施概要

日時・時間	令和6年7月31日(水)9:00-15:00
場所	・郡山市役所 本庁舎2階正庁(グループワーク) ・郡山市役所 特別会議室(グループ発表)
主な内容	①グループワークとディスカッション ②グループ発表と提言
参加者	中学2年生26名 (市立中学校・義務教育学校、郡山ザベリオ学園中学校から各1名)
モデレーター・メンター	モデレーターは福島大学の坂本篤史先生、メンターは同大学生6名が各グループを担当していただきました。

■グループ一覧

- A グループ「みんなが満足する部活動のかたちとは」
- B グループ「いじめのない学校づくりとより良い人間関係や学校生活に向けて」
- C グループ「より満足度の高い学校行事・生徒会・委員会活動に向けて」
- D グループ「時代に合った学校のルールづくりとは」
- E グループ「今求められる地域や他校との交流とは」
- F グループ「持続可能な学校、SDGsの取り組みとは」

■開催内容

(1)教育長挨拶・導入

教育長から主催者挨拶の後、導入として、モデレーターの福島大学 人間発達文化学類 坂本 篤史准教授から全体の流れ、グループワークでの話し合いの方法とポイント、そしてグループ発表の方法について説明をいただきました。

その後、大学生メンターさんの企画で、アイスブレイクを実施しました。自己紹介でグループ内の緊張がほぐれた後、チームで協力して行うグループ対抗のお絵描きゲームで、大いに盛り上がりながら、今日初めて会うグループのメンバーとの仲を深めていました。すべてのグループで全員が積極的にアイスブレイクに取り組み、グループワークに向け、チーム力を高めていきました。

写真挿入予定

(2) グループワーク

参加生徒からワークショップ前に提出いただいた事前課題シートの内容により、大きく6つのテーマに分け、各テーマで「①郡山市や学校のいいところ」「②郡山市や学校の良くしたいところ」「③未来の学校の姿」そして「④郡山市に提言したいこと」を話し合いました。

事前課題シートをベースに各中学校の状況やそれぞれの問題意識、意見や希望等をグループ内で議論・共有し、グループ発表に向け、グループとしての意見をまとめていきました。各グループで様々な疑問や課題が出ましたが、大学生メンターさんのサポート、モデレーターの坂本先生のアドバイスにより、一つ一つクリアしながらグループ発表に向け、準備を進めました。

写真挿入予定

(3) グループ発表

特別会議室に会場を移し、グループ発表を行いました。市教育委員会の教育長をはじめ、郡山市教育振興基本計画審議会委員、報道関係者、参加者の保護者、所属中学校関係者など多くの方に聴講いただきました。

各グループの発表の後には質疑応答の時間も設け、市教育委員会、審議会委員、そして参加生徒からも活発な質問や感想が出され、発表生徒は自身の中学校の例を交えながら、しっかり受け答えをしていました。

グループ発表後、モデレーターの坂本先生から全体の講評、そして教育長からも感想と素晴らしい発表と提言に対し、御礼の言葉がありました。

閉会后、全体の写真撮影を行い、6 時間に及んだワークショップは閉会となりました。参加生徒は今日初めて会ったにもかかわらず、最後にはすっかり打ち解け、閉会后もしばらく会場で談笑していました。

写真挿入予定

3. ライフステージ縦断の事項について

みなさんの意見 (主なもの)	ポイント	答申 (意見が反映されたもの)
<p>子どもの自殺対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> 「自殺を防ぐ」という表現は、最後の逃げ道さえ塞がれるように感じるのかえてほしい。(子ども・若者) <p>インターネットについて</p> <ul style="list-style-type: none"> 「子どもが安全に安心してインターネットを利用できる環境整備」について、閲覧するには望ましくない情報、の定義が難しいため「子どもが閲覧するには望ましくない情報」を削除してほしい。(一般) 	<p>「自殺を防ぐ」という表現をかえてほしい</p> <p>「閲覧するには望ましくない情報」について修文してほしい</p>	<p>①答申に反映する意見</p> <p>②中間整理に書いてある意見</p> <p>③修文に結びつかなかった理由・考え方</p> <p>答申 (意見が反映されたもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> P.20に誰も自殺に追い込まれることのないよう、生きることの包括的な支援として自殺対策を推進することなどを追記しました。 P.20の31行目を「子どもの健やかな成長を著しく阻害する有害情報が修正し何が有害情報なのか分かるように注を付けました。
<p>性犯罪・性暴力対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校での性被害などのコミュニケーションが想定されていない。子どもを二次被害にあわせないための教職員の知識や傾聴のスキルが必要であるが、研修の機会もないため学校現場の認識にもない。(一般) 	<p>学校でのコミュニケーションに関する教職員への研修等を書いてほしい</p>	<p>書いてある場所</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども・若者の性犯罪・性暴力対策として相談体制や支援体制を充実させることを書いており、教職員研修についてもしっかり取り組むことになっています。(P.20、21)
<p>子どもの自殺対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども若者の自殺もCDRに含めて責任をもって取り組んでほしい。(その他団体) <p>インターネットについて</p> <ul style="list-style-type: none"> 「子どもが主体的にインターネットを利用できる能力取得の支援や、情報リテラシーの修得支援」という部分は、人権の観点からデジタルシティズンシップ教育の推進という表記してほしい。(一般) <p>性犯罪・性暴力対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本版DBSの実施にあたっては、社会的養護分野を対象職種に含めた上で、「早期の実現」など実施時期を明確にほしい。(その他団体) 	<p>自殺の事例もCDRに含めてほしい</p> <p>「デジタルシティズンシップ教育」について書いてほしい</p> <p>社会的養護分野もDBSの対象にほしい</p>	<p>修文に結びつかなかった理由・考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> CDRモデル事業においては、自殺の事例も含め、同意の取れた事例について対象としているところです。CDRの在り方については、引き続き必要な検討を進めることとしています。 情報リテラシーには、情報社会において自分や他人の権利を尊重し、責任を持って行動するという意味も含まれています。 9月に取りまとめた有識者会議の報告書をもとに、子どもの性被害防止のためにより実効的な制度となるよう検討を進めている段階で、まだ確定したことは書けませんが、早期の実施を目指して検討することとしています。

サンプライメージ

提言の反映結果を図示

4 本計画関連のSDGs 17ゴール・ターゲット

		ターゲット	
		No.	説明
ゴール1 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる			
			
ゴール2 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する			
	2.1	2030年までに、飢餓を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。	
ゴール3 あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する			
	3.4	2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	
	3.5	薬物乱用やアルコールの有害な摂取を含む、物質乱用の防止・治療を強化する。	
	3.6	2020年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。	
	3.7	2030年までに、家族計画、情報・教育及び性と生殖に関する健康の国家戦略・計画への組み入れを含む、性と生殖に関する保健サービスを全ての人々が利用できるようにする。	
	3.8	全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)を達成する。	
	3.9	2030年までに、有害化学物質、並びに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。	
	3.a	全ての国々において、たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約の実施を適宜強化する。	
	3.b	全ての国々、特に開発途上国の国家・世界規模な健康危険因子の早期警告、危険因子緩和及び危険因子管理のための能力を強化する。	
ゴール4 全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する			
	4.1	2030年までに、全ての子どもが男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。	
	4.2	2030年までに、全ての子どもが男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達・ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。	
	4.3	2030年までに、全ての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。	
	4.4	2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	
	4.5	2030年までに、教育におけるジェンダー格差を無くし、障がい者、先住民及び脆弱な立場にある子どもなど、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする。	

ターゲット		
No.	説明	
 4 質の高い教育を みんなに	4.7	2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。
	4.a	子ども、障がい及びジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、全ての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする。
ゴール5 ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女児の能力強化を行う		
 5 ジェンダー平等を 実現しよう	5.1	あらゆる場所における全ての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。
	5.b	女性の能力強化促進のため、ICTをはじめとする実現技術の活用を強化する。
ゴール6 全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する		
 6 安全な水とトイレ を世界中に		
ゴール7 全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する		
 7 2030年までに エネルギーを みんなに 安くかつ 清潔に	7.1	2030年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。
	7.2	2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。
	7.3	2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。
	7.a	2030年までに、再生可能エネルギー、エネルギー効率及び先進的かつ環境負荷の低い化石燃料技術などのクリーンエネルギーの研究及び技術へのアクセスを促進するための国際協力を強化し、エネルギー関連インフラとクリーンエネルギー技術への投資を促進する。
ゴール8 包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する		
 8 働きがいも 経済成長も	8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
ゴール9 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		
 9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	9.2	包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030年までに各国の状況に応じて雇用及びGDPに占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。
	9.5	2030年までにイノベーションを促進させることや100万人当たりの研究開発従事者数を大幅に増加させ、また官民研究開発の支出を拡大させるなど、開発途上国をはじめとする全ての国々の産業セクターにおける科学研究を促進し、技術能力を向上させる。
ゴール10 各国内及び各国間の不平等を是正する		
 10 人や国々の 格差をなくそう		

		ターゲット	
		No.	説明
ゴール11 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する			
	11.2	2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子ども、障がい者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。	
	11.4	世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。	
	11.7	2030年までに、女性、子ども、高齢者及び障がい者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。	
	11.a	各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する。	
ゴール12 持続可能な生産消費形態を確保する			
	12.3	2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。	
	12.7	国内の政策や優先事項に従って持続可能な公共調達の慣行を促進する。	
ゴール13 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる			
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。	
	13.2	気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。	
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	
ゴール14 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する			
			
ゴール15 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する			
	15.1	2020年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。	
ゴール16 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する			
	16.2	子どもに対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する。	
	16.10	国内法規及び国際協定に従い、情報への公共アクセスを確保し、基本的自由を保障する。	
ゴール17 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する			
	17.17	様々なパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。	

5 「郡山ユースワークショップ」グループワーク

資料

当日のグループ分けは、事前課題シートに記載いただいた内容を基に、A～F の6つのグループに振り分けました。

- (1) グループ A: みんなが満足する部活動のかたちとは
- (2) グループ B: いじめのない学校づくりとより良い人間関係や学校生活に向けて
- (3) グループ C: より満足度の高い学校行事・生徒会・委員会活動に向けて
- (4) グループ D: 時代に合った学校のルールづくりとは
- (5) グループ E: 今求められる地域や他校との交流とは
- (6) グループ F: 持続可能な学校、SDGs の取り組みとは

郡山ユースワークショップ 2024 グループ一覧

A グループ「みんなが満足する部活動のかたちとは」

No	学校名	氏名
1	郡山第一中学校	堀江 宗佑さん
2	郡山第七中学校	細谷 綾花さん
3	湖南小中学校	安藤 春さん
4	郡山ザベリオ学園中学校	橋本 真哩彩さん
★	福島大学	二階堂 悠佑さん

B グループ「いじめのない学校づくりとより良い人間関係や学校生活に向けて」

No	学校名	氏名
1	日和田中学校	渡邊 心優さん
2	安積中学校	井家 祥吾さん
3	三穂田中学校	佐藤 希美さん
4	逢瀬中学校	石井 快空さん
5	片平中学校	鈴木 愛華さん
6	大槻中学校	本田 心さん
★	福島大学	塩田 孔明さん

C グループ「より満足度の高い学校行事・生徒会・委員会活動に向けて」

No	学校名	氏名
1	安積第二中学校	梶原 優花さん
2	喜久田中学校	熊田 菜桜さん
3	守山中学校	長谷部 想さん
4	高瀬中学校	佐藤 寛之助さん
5	小原田中学校	亀井 小雪さん
★	福島大学	大内 暢女さん

D グループ「時代に合った学校のルールづくりとは」

No	学校名	氏名
1	行健中学校	柳沼 真凜さん
2	明健中学校	遠藤 涼菜さん
3	郡山第三中学校	杉田 希星さん
4	郡山第六中学校	野口 和真さん
5	富田中学校	井村 悠葉さん
★	福島大学	瀧本 隼平さん

E グループ「今求められる地域や他校との交流とは」

No	学校名	氏名
1	熱海中学校	佐藤 太一さん
2	緑ヶ丘中学校	岸本 悠さん
3	御館中学校	郡司 裕直さん
4	西田学園義務教育学校	古宮 煌生さん
★	福島大学	八巻 叡美さん

F グループ「持続可能な学校、SDGs の取り組みとは」

No	学校名	氏名
1	郡山第二中学校	菅野 麻未さん
2	郡山第四中学校	本田 涼菜さん
3	郡山第五中学校	茂木 明日香さん
4	宮城中学校	伊藤 健斗さん
★	福島大学	伊藤 真奈さん

★は大学生メンターの皆さん

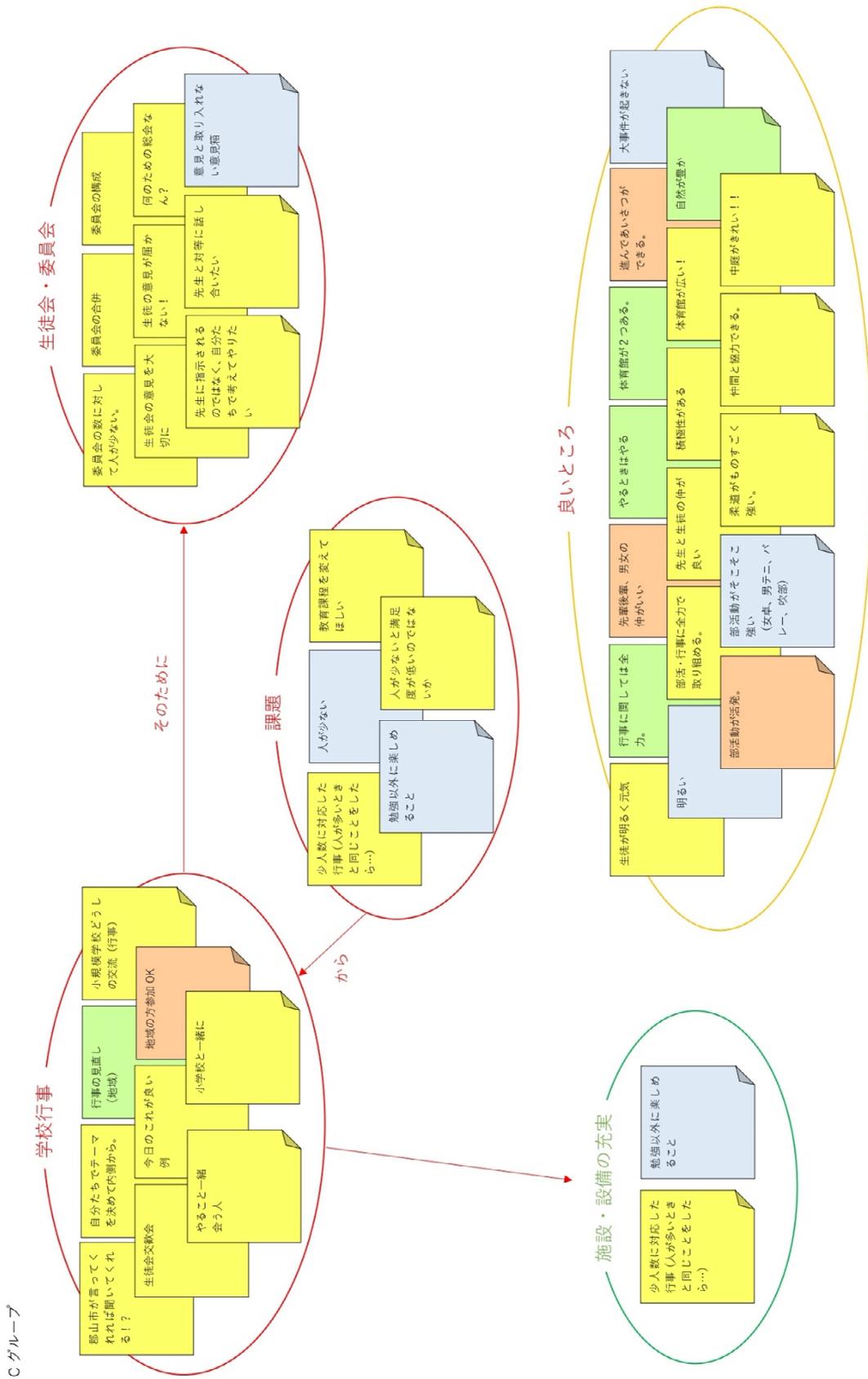
(2)グループB: いじめのない学校づくりとより良い人間関係や学校生活に向けて

Bグループ

「いじめのない学校づくりとより良い人間関係や学校生活に向けて」

みんな元気で明るいため、朝にはうるさくなってしまう。	メリハリがつけられない。	まだまだあいさつが活発ではない。	校会の中に、緑や季節感を出したい。	仕事を忘れてやっではない人がいること。	グループ活動で男女別々になつてしまふところ	水を大切に使うほしい	お互いの違いを認めようとする意識が低い	いじめをゼロにすること。誰もが安心して学校生活が送れるようになるようお願い。	落ち着いた学校生活にすること。やるべきことをしっかりとやって、メリハリをつけて生活できるようにしたい。
自然が豊か	学校目標を基に普段の生活を生徒が増えた	全力で取り組む	明るい	元気	礼儀正しい	行事に全力で取り組む	縁が多い(休の木など)	感謝を忘れずに伝えていく所。	たくさんの人と深く聞かれる所。
みんな元気で明るい	会った人に元気があいさつできる	全校生徒の人数が少ないため、お互いが仲良し	まじめなことで学習している	部活動が活発	熱中症対策がよい	残さいゼロをめざしている	最後まで諦めない	フレンドリー	活気で溢れている
みんな元気に学校生活を送っているところ。安藤中学校の2年生はいつも明るく元気で男の子の仲もよく、協力して学校生活を送っている	大きな声で元気にあいさつができること。毎朝、生徒会であいさつ運動を行っている。生徒は大きな声であいさつを交わっている。								

(3)グループC: より満足度の高い学校行事・生徒会・委員会活動に向けて



(5)グループE: 今求められる地域や他校との交流とは

Eグループ

【良いところ】

学年に関係なく仲良し

みんな進んであいさつができる

自然が多い

姉妹校ってどうやってつながる?

人数少ない部活動増やしてはどうする?

【不満、もっと良くしたいところ】

対面だけがいいわけではなく、zoomとかも使うといいかも

他校とのコミュニケーションをするときがあまりない。

みんなが他の中学と交流できる場所がほしい。

県外などの中学や場所などで、部Bン課の交流をしたり、文化を知れるといい。

【提案、具体例】

塾

部活動

姉妹校

生徒会サミット

文化祭

レクリエーション

総合田植え

情報を共有する

各中学校全員が戦う

高校生と交流をして、意欲を高める

夏祭りなどでの地域交流を精やしたい

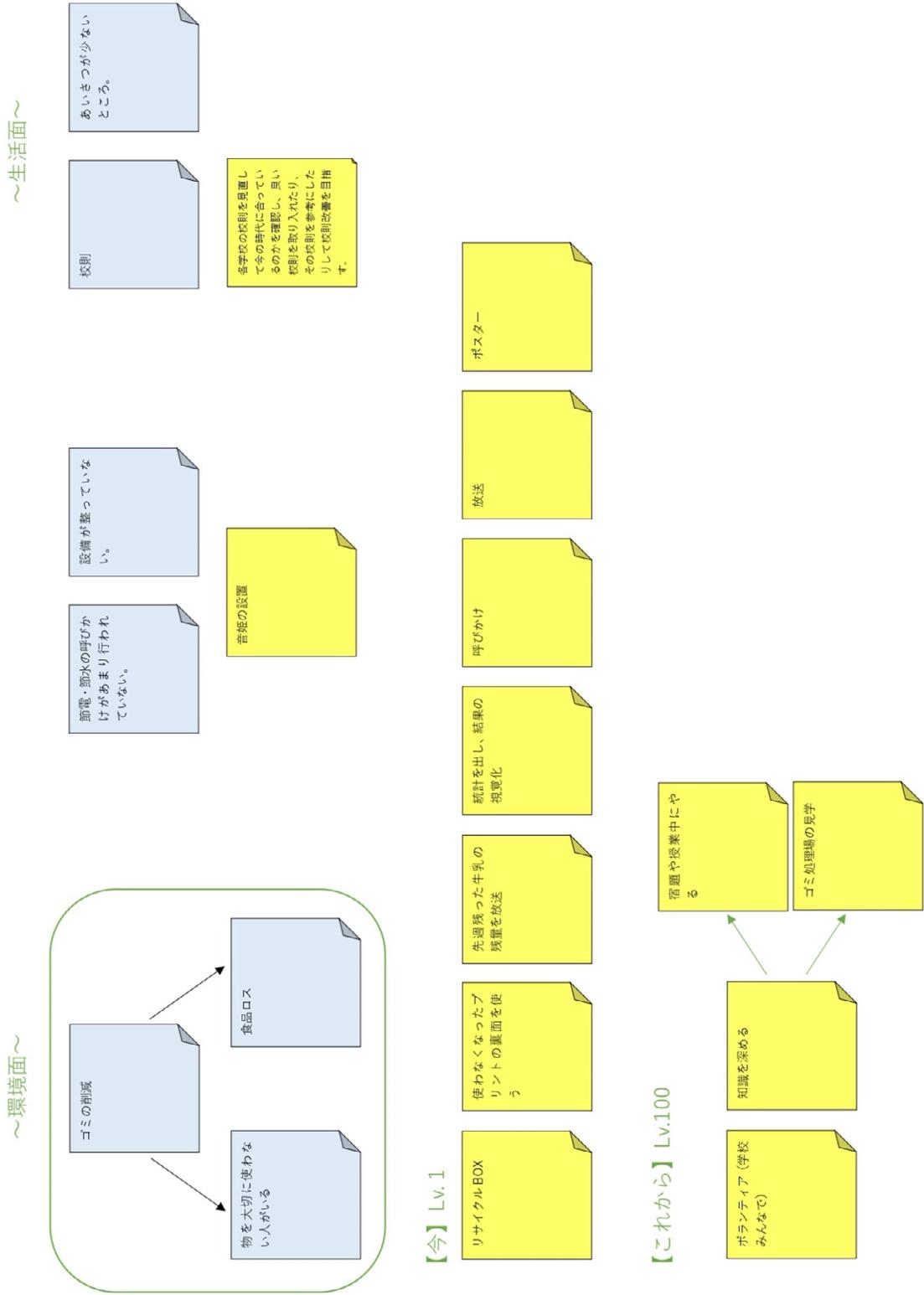
対面でしゃべれる場がほしい
対面が全てではない

(6)グループF: 持続可能な学校、SDGs の取り組みとは

F グループ

<持続可能な学校・SDGs の取り組みとは>

●環境にもやさしく、人にもやさしい学校にする！ (SDGs ⑩の目標)



6 郡山市教育振興基本計画審議会委員名簿

(令和6年7月1日現在)

No.	氏名	所属等	分科会
1	あべ みつひろ 阿部 光浩	私立幼稚園・認定こども園連合会会長 学校法人小原田学園理事長	第1分科会 (学校教育)
2	こくぶん まりこ 國分 球子	NPO 法人民俗芸能を継承するふくしまの会事務局長	第2分科会 (生涯学習)
3	すずき たかし 鈴木 隆	郡山市家庭教育を支援する会会長	第2分科会 (生涯学習)
4	すずき ゆか 鈴木 由佳	お片づけ時短コンサルタント シニアのお片づけコンサルタント	第2分科会 (生涯学習)
5	たかはし のぶお 高橋 信男	郡山市PTA連合会副会長 郡山市立芳山小学校PTA会長	第1分科会 (学校教育)
6	たけむら よう 武村 陽	郡山市いじめ問題対策連絡協議会 委員 福島県弁護士会子どもの権利に関する委員会 人権救済部会長	第1分科会 (学校教育)
7	たんじ ゆうき 丹治 勇喜	株式会社エフコム R&D戦略室室長	第1分科会 (学校教育)
8	つむらや まるみ 圓谷 円	郡山市行政相談委員 学校法人吉野学園わかば幼稚園 学校心理士	第2分科会 (生涯学習)
9	なかと スウラ 中田 スウラ	放送大学福島学習センター所長	第2分科会 (生涯学習)
10	なんば かずき 難波 和生	郡山市小学校長会副会長 郡山市立芳山小学校長	第1分科会 (学校教育)
11	はこぎき あやこ 箱崎 文子	ユースカレッジ木曜クラブ	第2分科会 (生涯学習)
12	はしもと つとむ 橋本 勉	福島県特別支援教育センター企画事業部長	第1分科会 (学校教育)
13	むなかた じゅんこ 宗形 潤子	福島大学大学院教職実践研究科長	第1分科会 (学校教育)
14	り りーやん 李 莉岩	福島県国際交流協会理事	第2分科会 (生涯学習)
15	わたなべ むねとも 渡辺 宗朋	尚志高等学校副校長	第1分科会 (学校教育)

(敬称略)

7 郡山市教育振興基本計画審議会条例

昭和 51 年 3 月 29 日

郡山市条例第 29 号

(設置)

第 1 条 本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画の策定に関して、郡山市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問に応じ、必要な事項を審議するため、郡山市教育振興基本計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(審議会の組織)

第 2 条 審議会は、教育委員会が委嘱する委員 15 人以内をもって組織する。

2 委員は、当該諮問に係る審議が終了したときは、解嘱されるものとする。

(会長及び副会長)

第 3 条 審議会に会長及び副会長 1 人を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 4 条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

(意見の聴取等)

第 5 条 会長は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第 6 条 審議会の庶務は、教育委員会事務局教育総務部総務課において処理する。

(委任)

第 7 条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この条例は、昭和 51 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 21 年郡山市条例第 17 号）

(施行期日)

1 この条例は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

(郡山市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 郡山市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和 42 年郡山市条例第 69 号）の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

附 則（平成 22 年郡山市条例第 3 号）

この条例は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 26 年郡山市条例第 61 号）抄

(施行期日)

1 この条例は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

8 郡山市教育振興基本計画審議会への諮問・答申

6 郡教総第 611 号
令和 6 (2024) 年 7 月 1 日

郡山市教育振興基本計画審議会
会長 中田 スウラ 様

郡山市教育委員会

郡山市教育振興基本計画の策定について（諮問）

本市教育委員会では、教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）第 17 条第 2 項の規定に基づき、教育の振興のための施策に関する基本的な計画として郡山市教育振興基本計画（以下「計画」という。）を策定しておりますが、現在の計画は令和 6 年度をもって計画期間が満了となることから、令和 7 年度以降の新たな計画を策定することとしております。

つきましては、当該計画について、貴会の意見を求めます。

9 策定経過

年月日	項目	主な内容
令和5年 9月4日～28日	郡山市教育振興基本 計画(第4期)策定に 係る市民意識調査	一般市民、未就学児保護者、小中学校保護者を対象 に、アンケート調査を実施。
令和6年 7月1日	第1回審議会	●委員委嘱 ●諮問 ●会長、副会長の選出 ●講演会
7月31日	郡山ユースワークショ ップ	中学生を対象としたワークショップを実施し、提案・意 見を計画策定に活用。 ●グループワークとディスカッション ●グループ発表と提言
8月8日	第1回専門部会 (生涯学習分野)	●市民意識調査結果 ●第3期計画における事業評価
8月9日	第1回専門部会 (学校教育分野)	●郡山ユースワークショップ提言 ●現状における課題及び重点的に取り組むべき事項等
9月17日	第2回専門部会 (学校教育分野)	●策定に向けた課題と今後重点的に取り組むべき事項
9月18日	第2回専門部会 (生涯学習分野)	●第4期計画の施策体系
10月28日	第3回専門部会 (生涯学習分野)	●第4期計画の素案
10月29日	第3回専門部会 (学校教育分野)	
11月7日	第4回専門部会 (生涯学習分野)	●第4期計画案の確認と修正
11月8日	第4回専門部会 (学校教育分野)	
11月18日	第2回審議会	●第4期計画案の決定
11月19日	答申	●答申